

決算常任委員会産業生活分科会

(平成30年9月13日)

○ 樋口龍馬委員長

おはようございます。

昨日に引き続き、決算認定に係る審査を行いたいと思います。

昨日お話しさせていただいたとおり、進め方といたしましては、先に本日はけいりん事業課に入らせていただいています。これが終わった後に商工課に入らせていただいて、資料の説明については完了しておりますので、質疑から入っていくというような形をとりたいというふうに考えておりますので、ご協力のほどよろしく願いをいたします。

では、インターネットの中継を始めてください。

本日、傍聴の方、市民の方1名とインターンの方が1名入ってみえます。

議案第25号 平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

特別会計

競輪事業特別会計

○ 樋口龍馬委員長

それでは、競輪事業に係る追加資料の説明からお願いをいたします。

○ 古市けいりん事業課課長

おはようございます。けいりん事業課長の古市でございます。

本日は本場開催ということで、審査順序につきましてご無理を申し上げました。本当に申しわけございません。

それでは、追加資料のご説明をさせていただきます。

タブレットでございますが、04産業生活常任委員会、13一番下ですね、平成30年8月定例月議会、04商工農水部（決算分科会資料）をお願いいたします。その39ページをお願いいたします。

議案聴取会で小林委員からご請求のありました競輪事業特別会計から一般会計への繰出金の考え方、それと平成29年度繰出金1億8000万円の充当事業について、ごらんのとおりまとめました。

まず、繰出金の基本的な考え方につきまして、ご説明させていただきます。

競輪事業は昭和23年に施行された自転車競技法に基づき、地方公共団体が主催している公営競技でございますが、その自転車競技法の第1条において地方財政の健全化を図ることを目的に自転車競争を行うことが認められており、これに基づき一般会計への繰り出しを行うものであります。

繰り出しにつきましては、基本的な考え方を整理して平成21年度から運用を行っておりますが、具体的には一般会計への繰出金額は決算剰余金から施設整備事業費や基金積立金といった必要な経費を除いた額の2分の1をめぐりに次年度への繰越金等を考慮して定めております。

なお、必要な経費でございますが、競輪事業撤退の場合には競輪事業財政調整基金において確保、老朽化する施設の維持補修や更新を含めた施設整備につきましては競輪事業施設等整備基金を活用しながら所要額を確保した上で一般会計に繰り出しを行っております。

全国の子券売上高は平成26年度以降上昇に転じているもののGグレード開催における売上げの減少などもあり、大幅な回復には至っておりません。

このような状況のもと、四日市競輪においては今後のさらなる事業経営の安定化や一般会計への繰り出しを継続するため、全国的に売上げが好調で収益が上がっているミッドナイト競輪——これは午後9時以降に開催する競輪でございます——の参画や四日市競輪のナイターという特性を特に充実するため、現在昼間に開催している記念競輪のナイター化などの新たな施策についても検討していく必要があります。

続きまして、2番目、繰出金の充当事業とその周知につきましてご説明させていただきます。

まず、平成29年度の繰出金の充当事業でございますが、事業ごとに一覧として記載させていただきます。

内訳でございますが、保育所整備事業費、アセットマネジメントとしまして富洲原保育園の屋上防水改修工事等に1億2000万円余を初め、幼稚園整備事業費アセットマネジメント、また、アセットマネジメント事業費、青少年育成室、交通安全施設整備単独事業費及び中心市街地活性化促進事業費の5事業に繰出金計1億8000万円を充当しております。

次に、繰出金充当事業の市民への周知についてでございますが、四日市競輪のホームページに充当事業を掲載しております。また、昨年度2月の三重県では初となるG1、全日本選抜競輪の開催に当たり、広報よっかいち1月下旬号別冊で写真を交えながら2ページ

にわたり詳しく掲載しPRに努めたところでございます。

今後はより多くの市民の皆様に競輪事業に対する理解と関心を持っていただけるようあらゆる機会を捉えて競輪事業の役割や繰出金の実績について広く周知してまいりたいと考えております。

以上で追加資料の説明終わります。

#### ○ 樋口龍馬委員長

ご説明はお聞き及びのとおりです。

では、追加資料のほうから質疑をしていきたいと思えます。

#### ○ 小林博次委員

素朴な疑問があるんやけど、四日市の財政が極めて好調でなおかつここでいくと必要経費を引いて半分ぐらいは市へ入れると。入れたやつはここに書いてあるんやけど、使い道が。保育園のアセットマネジメントとか。

けど、よう考えたらこっちは黒字やのになおかついっぱい金を入れる。やろうとしているのがアセットマネジメントで、ちょっと使い方がおかしいん違うかなと思っておるんやわ。

例えば水沢から競輪場へ行きたくても、バスも何もないわけや。そうすると、近鉄駅前から何か近鉄のサービスが来るみたいに三重交通の無料バスが何人も乗っていないのが走っているけど、ちょっと足を延ばしたら地域コミュニティバスとして部分的に活用できたりできるわけやんか。そうすると、市民の困っておるところへ充当するというなら、金が余っておってもなるほどなと思うんやけど。

だから、こういう繰り出し方、ここでどこへ使ったかというのは明示してくれたから、それで一步前進なんやけど、この使い方であえのかと。だから、出すほうに権利があらへんの。使うほうに権利があるのか。その辺ちょっと。

#### ○ 荒木商工農水部理事（けいりん事業担当）

けいりん事業担当理事の荒木でございます。よろしく申し上げます。

使途状況の明細が少し疑問あるということでございますが、私どもとしても競輪事業というのはやっぱりスポーツの振興とかあるいは病院等で医師の派遣とかいろいろお世話に

なっている状況もございます。

そういった面から、少しでも競輪事業を広く市民の方にご理解いただくような事業、例えば平成30年度におきましては、これ、当初予算の状況でございますが、霞ヶ浦の交差点の改良事業の詳細設計が行われています。この事業はやっぱり私どもにとっても国道23号を渡るということからいくと競輪場にとってもやはり利便性が向上するというようなことから、その事業にも充当していただいたような経緯がございますもので、今後、委員ご指摘のような状況も踏まえて、財政のほうに協議していきたいというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。

#### ○ 小林博次委員

やっぱり文章か何かできちっと対応してもらう方がいいかなと思うよね。

そんなの一般会計でやるべき性格の強いところへ繰り出すというよりは、むしろ市民の困ったところに、それとできれば、これ、競輪のお金を使ってますよとどこにも書いてもらっていないと思っておるけど。だから、市民が見てわかるというけど全然わかっていないんで。だから、後でとってつけたみたいな感じに思えるんやわな。その辺は改善してください。これは要望にしておきます。

#### ○ 樋口龍馬委員長

追加資料について関連。

#### ○ 豊田政典委員

まず、資料の下から5行目、市民への周知でホームページに充当事業を掲載していると書いてあって、今ちょっと確認しているんですけど見つからないんで、どこにあるか教えてください。

#### ○ 松井けいりん事業課課付主幹

四日市競輪ホームページにおきまして、上のほうにタブがございまして、そちらのほうで競輪事業の使途状況ということで、現在につきましては平成28年度事業の繰出金事業につきまして提示しております。

○ 樋口龍馬委員長

とのことですが。

○ 豊田政典委員

僕は見ているのは四日市競輪と左上にあって、何かクジラみたいなのがマスコットが載っていて真ん中に競輪場の写真があるページなんですけど、それ違うの。これのどこにあるの。タブってあらへんで。

○ 松井けいりん事業課課付主幹

ご案内します。

○ 樋口龍馬委員長

では、席を立て案内をしてください。

○ 豊田政典委員

済みません。

インフォメーションというようなボタンがあって——その中に、今ちょっと電波が悪いでたどれませんけど——そういうことになっている。

僕はここにも書いてあるように、皆さんご存じのとおり競輪事業というのは何のためにやっているか、地方財政の健全化という言葉ですけど、繰出金を出すというのは最大の目的だというのは法律に明記されている。だから、ホームページにその事業の宣伝も大事ですけど、競輪事業は何たるものか、役割とか目的とか、それをやっぱりわかりやすく、大きく示すべきだと思うんですよ。

市民の皆さんの中にもそこが理解されていない方も多々あると思うので、その上で先ほどの用途について何年度は繰出金を幾ら出して、それはこういうことに使っていると。そういう構成に、やっぱり事業なんで、事業、事業に走っちゃうとやっぱり少し趣旨と違ってくると思うんですよ。その辺の広報の方向性というか、考え方はどうなんですか。

○ 荒木商工農水部理事（けいりん事業担当）

ご指摘ありがとうございます。

私ども、一応その件に関しましては非常に悩んでおるところというのが現状でございます。委員ご指摘のように地方財政への健全化、これ、繰出金をいかに多く出すか、安定的に多く出すかということは私どもの使命と思っています。

ただ、一方でやはり市民の皆様はその使途状況を我々はこっぴどく繰り出しして、社会貢献と申しませうか、一般会計に寄与しておるといふようなことを周知していくというのはやはり重要な一部分というふうを意識しております。前回、昨年度2月でございますが、G1の開催ということで一番大きな高いグレートなんですが、それを初めて三重県で実施させていただきました。その際には広報2ページにわたってこの充当事業のことも中心に宣伝というか、周知させていただいたような経緯もございます。

ただ、委員も今さっきご指摘があったように非常に周知の仕方が、ホームページでも隠れておって、結構わかりにくいところにあるといふようなこともございます。その辺、あらゆる媒体あるいはあらゆる機会を通じてもう少しわかりやすく周知できたらなといふふうに今考えてございます。

よろしく申し上げます。

#### ○ 豊田政典委員

その方向でいいと思うんですけど、市民にあらぬ誤解というか、なぜ四日市市は税金を使ってギャンブルをやっているんだろうと思われてしまうと、それだけだと思われると非常に皆さんもやりがいがないだろうし、そこはよりわかっただけのようにすべきだということを指摘すると、ちょっと人が入っていくかもしれませんが、その競輪事業全体が全国的にも大変厳しい状況であるといふのは、昨年もしろんな場面で私も聞かせていただきました。四日市も頑張っているんですけど、これ、繰出金が括弧書きで表の下に開設費が66年で172億5700万円、多いときってどのぐらいあったんですかね。13億円。

#### ○ 古市けいりん事業課課長

たしか15億円だったと記憶しております。

#### ○ 豊田政典委員

そのころに比べてやっぱり全国的に今厳しい。いろんな改革も声は出してもらっているみたいですが、そんな中で工夫されてきたといふのはよくわかる。

小林委員に議員間討論じゃないんですけど、使途の話で言えば、それは繰り出すのがやっぱり役割なんで、その先は一般会計、市長側が選択すればいいと思うんです。それはね。それはちょっと違うかなというところなんですけど。

何よりも繰り出すことが最大の目的だとすれば、大変厳しい中でいろいろ苦勞をさせていただいて、平成29年度もその前よりよかったですよね。少しずつですが上がってきてもらっている。だから、せっかくそういうプラスの面ですから広く市民に、もとへ戻りますけど周知していただいて、理解を求めて頑張れと言ってもらえるような広報も広くしてもらおう必要があるのかなと思いました。

以上です。

### ○ 樋口龍馬委員長

今小林委員の先ほど発言された内容というのは、繰り出すのはいいんだけど、もう少し競輪事業をPRできるようなものであったり、住民が実際に困っている内容について繰り出すべきものであって、一般会計でそもそも賄わなきゃいけないようなアセットに出すべきではないんじゃないかというような趣旨だったように理解しておったんですが、小林委員、そのあたりはどうでした。

### ○ 小林博次委員

ものの考え方なんやけど、法律的には確かに地方財政に繰り入れるということなんやけど、それは交付団体だから、赤字団体と言うてええのかどうかわからんけど、その場合の話であって、不交付団体の場合は必ずしも言うておるとおり繰り出さんと怒られるけど、毎年何ぼか繰り出して競輪事業そのものが大体市民に認知されていない。そういう感じのものがあって、何かちょっと動くと反対運動、競馬の馬券場をつくると言うて反対運動が起きて、だから、冷や飯を食っておるわけよね。

しかし、金を稼いで市へ渡すわけやから当然生きた金の使い方、だからそういう使い方をしてくださいという注文をつけるというのは、これは普通の話やないかなと思っているんやけど。

だから、宣伝とやっぱり実際に困ったところを助けてやる、こういう使い方であれば生きてくるのかなとこんなふうに思っているんです。

市のほうも大きなことを言うてもらいにくいのは、この前、競輪場をやめるという感じ



で提案されて、いや、それは年間150億円も200億円も金を動かせる条件を持っておるとい  
うのはこれしかないんで、そうするとやり方によっては金を稼ぐ条件を持っているやない  
のということで、民営化とナイター競輪を導入して、瞬く間に30億円ぐらいのへそくりを  
ため込んだ時期があるよね。それから、施設改善したり、市のほうへ繰り出したりという  
ことで、それでも今はどのぐらいあるのかな、10億円ぐらいあるの、へそくりは。

#### ○ 古市けいりん事業課課長

財政調整基金で15億円、施設整備基金で7億円強ございます。

#### ○ 小林博次委員

だから、これは余り減らさんようにしながら、競輪事業も維持していく必要があるし、  
というのはここ数年前は全体の売り上げが9000億円ぐらい、前年度ぐらいはもう6000億円  
ぐらいまで下がっていると思っているんやけど。

だから、毎日毎日やっているからこれもだんだんだんだん下がっていく、そうするとど  
こかはやめなきゃいけなくなる、そんな局面を早晚迎えることになるので、そうするとで  
きるだけへそくりをため込んで生き残ることを考えたら、その次の局面ではまた、金を稼  
げる、こういう条件が出てくるのかなというふうには思うわけね。

そんなこともあって、だから金の使い方としてはもうからんところはやめておけよと言  
われやんようにしながらということになると、かなりかゆいところに手が届いていない、  
そこら辺に充当してくださいよという、そういうお願いをさせていただく。

#### ○ 豊田政典委員

原則として、例えば繰出金をまた競輪を利用しやすいように何か整備するとか、あるい  
は広告のために使ったのでは、競輪のために繰り出しているみたいなことになっちゃうん  
で、それは僕はおかしいと思うんです。

ただ、今委員が言われたように四日市ルールがあって繰り出さん年が続くと存続の危機  
とか、繰り出しをふやそうと思っても収益をふやそうと思ったら繰出金に出さずに競輪内  
部で使わないかん金がふえるとかね、ここの部分で難しいところがあると思うんで、今や  
っと15億円とかためてきて、これをさらに繰出金がふえるように競輪事業を充実させてい  
くという過渡期だと捉えれば、捉えればですよ、競輪内部でできることはやりながら繰り

出しにも少しずつ回す金をふやしていく、そういう流れ的な、また、四日市市としての方針を継続でいくのであれば、この方向に沿った形で過渡期的に繰出金を競輪につながるような使い方をしてもいい時期かとも思いますが、原則は僕は競輪のために使ったんでは何のために繰り返しているのか、自分でやれよみたいな話なんで、というところは押さえてもいいんじゃない、押さえるべきじゃないかということで、半分ぐらい、そうですね。

#### ○ 樋口龍馬委員長

小林委員、よろしかったですか。

中川委員、どうぞ。

#### ○ 中川雅晶委員

さっきの使い道というところも、競輪事業の活性化のために使うという部分を除いてやっぱり繰出金を出していかなきゃいけない、努力をしてもらわなきゃいけないという部分はあると思うんですけど、市民の方に支持される使い方というのは、やっぱりこれから考えていかなきゃいけないのかなと思います。

ことしもどこか千葉県の方でしたっけ、競輪事業、撤退するところもありますし、さっきの基金の15億円もたしか僕、その15億円というのはもし競輪事業をやめるときに必要な基金として積んでいるということで理解しておるもので、そりゃ四日市がやめるとなったらそれだけのお金が必要なんで、そのために積んでいると言って、決して貯金で積んでいるわけではないという理解のもとと、それから、もう一つ、いろいろと決算の資料を見ると当面すぐというわけじゃないけど、先々考えると厳しいよと。

これは全国どこも従来のお客さんというか、車券を買っていただいていた方々がどんどんどんどん市場が縮小しているということは否めないですよ。となると新たなマーケットというか、ところを獲得をしていかなければ、やっぱりなかなか、ずっと右肩下がりになるのは誰が見ても明らかなことなんで、となるとそこにマーケットをつくろうと思うと、また新たなビジネスモデルとかJKAがいろんなことを考えてしていますけど、その新たなビジネスモデルをつくろうとしたときにやっぱりこの公益性というか、単にギャンブルできているというお客さんからこのことが、遊びを楽しみながら、エンジョイしながらなおかつ福祉や市のためにも役に立っているという、ちょっと寄附文化に近いようなものも醸成しながらという客層も獲得していくという思考をしていかなきゃいけないというこ

とからいくと、さっきの何とか繰り出しをこれだけやっていますと、広報よっかいちに特集してもらった、特集は、それはオーケーやと思うんですけど、やっぱり恒常的にもっとこの収益がどういうふうにかかされているのか、この事業は何のためにやるのか、ますます超高齢化社会になったらここで得られる収益というのは大切なものだというのをあらゆるところを使って場内、場外、あらゆるところを使ってやっぱり努力していく上で新たなやっぱりターゲットというかマーケティングを創造していくということをしていかなければ、僕はいずれはこのままやったらなくなっていくというのは、あとはどれだけかかるかだけの問題やと思うので、ぜひその辺のここ、資料をいただいた地点というのは僕は大切なことやと思うので、ちょっと刷新的に考えなきゃいけないんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたしますというか、どうでしょうか。議員間討議。

#### ○ 小林博次委員

ちょっと、少しだけひっかかっている点があんのやけど、競輪のバスを水沢でと、こんな話をしたけど、これ、競輪のためにしたわけじゃなくて、地域コミュニティでデマンドタクシーの話が出ておったけど、これは金のない人も全然利用できない。子供とか老人とか。そうすると地域社会を維持しようとする、どうしてもコミュニティバスが要るんやないの。だから、別に近鉄駅前で競輪のバスはそのままでええわけで、そういうところに使うという使い方のほうが生きるよというわけね。

当然、保育園を直したり老朽化対策したり、これは行政の別の金でやればええことという、だから、こっちからいろいろ言えやんのでお願ひをするということで締めくくらせてもらったんやけど、そんなことで。それで一致するやろ。

#### ○ 樋口龍馬委員長

全般に話が渡ってきておりますので、これよりは追加資料以外の部分についてもご質問等を集めたいと思います。ございます方。

ちょっと皆さんが資料を見ている間に、私のほうから1点聞いていいですか。

今このホームページって、更新の権限はどこが持っているんですか。

#### ○ 古市けいりん事業課課長

四日市競輪、けいりん事業課がっております。

○ 樋口龍馬委員長

これ、更新頻度というのは四日市市が主導でホームページのデザイン会社等にお願いして更新かけていっているものなのか、それとも運営会社を持っているものなのかというところで言うと。

○ 古市けいりん事業課課長

更新については運営会社が基本的にはやっております。

更新してくださいというのをうちからも言っていますという状況です。

○ 樋口龍馬委員長

この前、競輪場の視察をさせていただいたときに私、ご飯を食べに行っていたんですけど、うそか本当か、食堂のおじさんいわく、うちのどて井は全国的に検索しても割と上位のほうに出てるんだということを言うわけですよ。本当かどうか知らないですよ。

そうやって言うことがあるなら——以前は入場料をとっていたこともあってなかなかだったんですけども——食事を食べに来るだけという人も競馬場なんかだったりするといったりするという話も聞くので、ただ単に自転車を見に来る人もいたりすると考えると、レースのことだけを書くんじゃないくて、本場に寄っていただくという入口だけにするなら、そういうグルメ情報みたいなものを載せていってもええのかなと、ちょっとおじさんの話を聞きながら思ったものですね、どうですか、そろそろ皆さん、質問出てきましたか。

○ 平野貴之副委員長

さっきの委員長のどて井の話とか、あと、中川委員のより幅広い人たちに親しみを感じてもらおうという競輪を目指すためには、やっぱり来場者の車券の売り上げだけでなく、来場者が何人というのもやっぱり意識していくべきなのかなと思うんですが、その来場者の推移はどのようになっているか教えていただいてもいいですか。

○ 古市けいりん事業課課長

競輪ファンですね、競輪の投票に来ていただく人ですね、これ、年々、全国的にそうなんですけれども右肩下がりで、やはり既存客というのは失礼ですが高齢の方、昔から楽し

んでいただいているということで、その方たちがだんだん減っているということで、ちょっと入場者については右肩下がりになっております。

○ 平野貴之副委員長

その来場者を維持していくために何かやっている取り組みというのは、どのようなことがあるのでしょうか。

○ 古市けいりん事業課課長

新たなファンをどうしても取り込みたいということで、家族連れとか若い方にご来場いただけるように——毎週ではないんですけども場外発売をしているときとか、本場もそうなんですけれども——各種イベントをしております、特にふれあい動物園とか、夏祭りにつきましては来場者がそのときはかなりふえるという状況でございます。

その人たちが車券を買っていただけるように何とか誘導したいんですけども、ちょっとそこまでまだ至っていないので、ちょっと連続的に展開できればと今考えております。

○ 平野貴之副委員長

そうですね、イベントのときは広報があって、それが何とか普段の開催のときにもつなげていきたいですね。

追加資料にミッドナイト競輪が最近収益が上がっているとあるんですが、これ、来場者にもやっぱり効果はあるんですか。

○ 古市けいりん事業課課長

ミッドナイト競輪につきましては、無観客レースということで来場者を入れずに普通の競輪は9車立てなんですけれども、これは7レース7車立てと言いまして、午後9時から午後11時半ぐらいまでネット投票だけで売り上げを獲得しておるというレースですので、ちょっと入場者については、ここはちょっとごめんなさい関係がないと言ったら申しわけないですけど。

○ 樋口龍馬委員長

荒木理事、補足をお願いします。

○ 荒木商工農水部理事（けいりん事業担当）

済みません、荒木でございます。

先ほどのミッドナイト競輪でございますが、無観客で実施するというのは間違いないんですが、ただ、インターネットでほかの公営事業、例えばボートであるとか、そういった公営事業が一切していない空白時間と申しましょうか、その終わった後ということで、全国的に車券売り上げが向上しておるといのはミッドナイトの売り上げが上がっておるといようなことで分析してございます。

したがいまして、そのミッドナイト自体は先ほど課長が申しましたように7レースですもんで比較的当てやすいと。インターネットで投票するわけでございますもんで、私どもナイター競輪を実施する四日市競輪といたしましては電話投票、インターネット投票がこれ、生命線でございます。

ですもんで、新たな新規顧客の開拓という面も若干期待して今後検討していくと  
いようなことで、ちょっと資料のほうには書かせていただいております。

以上でございます。

○ 樋口龍馬委員長

副委員長、よろしいですか。

○ 平野貴之副委員長

ありがとうございます。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

○ 中川雅晶委員

さっきの入場の観点ですけど、入場が減っているというところで、入場をふやす努力も今いろいろしていただいているというのも理解をしているところなんですけれども、少しちょっとこの辺、特別観覧席であったりとか、ちょっとした少人数であったり、パーティーじゃないけど、そんな飲み食いばかり、飲み食いも多少はありながらおかつ競輪も

楽しみながら何かちょっとしたイベントとかということも連動させたような形で新たな取り組みとかあのスペースとかは余り、私自身の中にはかけごとというのはずっと子供のころからすると言われて教育を受けたので、少しハードルは高い、委員長もそうやと思うんですけどハードルは高い部分はあるんですけど、この間、視察に行かせていただいて車券を買わせていただいて、そんなに難しくはないですし買って競輪を、レースを見るとなかなか楽しいなという部分があつて。

そんなに高額なものではなくて十分楽しめる範囲、日常レクリエーションで楽しめる範囲の範疇で十分楽しんで時間を費やすことができるとなれば、そういう利点とパーティーがいいかは別にして同窓会であったりとか、ちょっとした華燭のパーティーだったりとか、会社のであったりとか、いろいろそういうことで利用するという提案というのもありなんかなとかと思ったりしたりとか。

それから、あとレースも選手のもう少し演出があつてもいいんじゃないかなと。

暫時出てきてぐるっと回って、はいスタートで、終わったら帰っていくとかじゃなくて、もう少し盛り上げるやり方というのもこの臨場感というのを感じてもらえるようなこととかというのも、いろいろご努力すれば新たな顧客も獲得できるという可能性も僕は十分秘めているんじゃないかなと思うので、その辺どうなんですかね。入場者数を獲得していくというところの部分では。

## ○ 古市けいりん事業課課長

ご指摘ありがとうございます。

パーティーとかの件につきまして、前お越しいただいたのが来賓棟でグループ利用ということで1人1500円お支払いいただくんですけども、お食事とか飲み物がついています。それでお楽しみいただけるかどうかちょっと難しいところですけども、そういう機会も、開放させてもらっています。

あと、選手なんですけれども、やっぱりご指摘のとおり走っているだけというのがどこの場でもそうなんですけれども、例えば記念競輪の際には入場門で地元の選手がお出迎えさせていただいて握手をしたり、あと、レースが終わった後は勝利者インタビューとか、勝った選手が景品を来場者に投げ込むというようなパフォーマンスはしておるんですけども、なかなか全国的にもその程度ですもんで、もし何かいいアイデアがあれば、またこちらから選手会にもちょっとお声がけをさせていただこうかなとは思っております。

○ 中川雅晶委員

その辺も——多分 J K A もいろいろ考えておられると思うんですけど——ほかの成功しているようなものもぜひ取り上げていただきたいなと思いますし。

今 G 1 レースが結構稼げるというか、G 1 というか G グレードレースと言うんですか、これ、よくわからんけど G グレードレースというの呼び込んでくれば、ある程度売り上げが見込めたんですけど、この G グレードレース自体もなかなかこれだけでは売り上げも拡大していくというのはなかなか難しいという状況になると、やっぱりその辺も抜本的に考えていく必要があると思いますし、この間の 1 人 1500 円で飲み物がついているんですか——そういうところももう少し 1 人 1500 円よりも少し上がってもいいかもしれないんですけど——少しここ、満足度を高める、ある一定の費用でどれだけ満足したものが企画できるかというところも考えていく余地はあるんじゃないかなと。

せっかくのスペースであったりとか、せっかくレースで楽しんでもらったりとか、なおかつそれで車券を買っていただくというところもセットにして提案できるような形をとっていくというのも企業や市民に向けてアプローチしていくというのも十分ちょっと検討いただければなというふうに思います。

以上です。

○ 樋口龍馬委員長

コメントを。

○ 荒木商工農水部理事（けいりん事業担当）

済みません、荒木でございます。

大きく 2 点ほどご指摘、ご意見をいただいたと思うんですけども、ありがとうございます。

楽しめるスペース、選手も含めてですね、これは私どももやはり重要な課題というふうに認識してございまして、やはりグループの取り組みもやってございますが、これもいかにせん周知がなかなか知られていないというようなこともございますもんで、この辺のまは収益力に取り組んでいきたいというふうに考えます。

それと、G グレードレースでございますが、やはり全国的に見ても G 1、G 2、G 3 と



ございますが、やっぱり年々減ってきてございます。

我々G 1、去年開催させていただいたんですが、これが83億円ということでございまして、年々減ってきてございまして、G 1からそれぞれ収益率もやはりG 1開催すると経費がようけかかる重要なことがございますもんで、打っただけもうかるかというところではなしに、大体G 1は収益率が4%と言われております。

したがって、83億円売りましたもんで、大体4%で3億3000万円ぐらいがもうけかなというふうな認識でございます。

片や記念競輪でございますが——これも平成18年当時私がちょっと派遣されておったところに記念競輪で売った記憶でございますが——99億円売りました。四日市競輪場でございます。

これ、2月に開催したんでございますが、これが昨年でございますと昨年はG 1を開催しましたのであれですが、平成28年度は60億円ということでございます。今年度になりましてまた下がってございまして、近隣の名古屋競輪場でさえ50億円を割っておるといような状況でございます。

したがって、私どもちょっと資料のほうに書かせていただいたんですが、やっぱり四日市競輪の特性ということで、今記念競輪を昼間開催させていただいております。ですが、やっぱり特性ということからいくと、この記念競輪もナイターしたらどうやというようない意見も多方面からアドバイスいただいております。

ただ、記念競輪をナイター化すると場外場、うちの車券をよそで売ってもらえるところが減ってきてまして、約30億円から40億円程度を4日間で売ることになりまして、それでは先ほど申し上げました50億円には到底足りないということで、平成29年度から実施しておるところではもう一回記念競輪みたいなものをG IIIナイターと呼んでいますが、開催させたいというふうなことで、全国で2場程度、募集はあります。それに向けてはちょっと手も挙げていくようなことも検討をしておるような状況でございます。

したがって、Gグレードレースに関しましては、昔のG 1を開催したら必ずもうかるんやというふうな状況もなかなか車券売り上げというのは日程調整とか天候で若干変わってきますけれども、一概にG 1グレードを本場へ誘致すれば必ずもうかるんやと、もうけだけで言いますとそういうような状況が続いておるといことでございます。

以上でございます。ありがとうございます。

○ 樋口龍馬委員長

中川委員、よろしかったですか。

他にございますでしょうか。

○ 小川政人委員

ようわからんのやけど、競輪場の中に食堂とか何か、入っておるよね。ああいう人たちはもうかっておるんか。採算あっておるんかどうなのか。そんなのは全然気にしていない、自分のところの車券の売り上げだけあったらええと言っておるんか。

○ 荒木商工農水部理事（けいりん事業担当）

食堂でございますが、今6軒ございまして、必ず本場開催のときは開けてくれというようなことを前提に行政財産の目的外使用許可というのを出しています。

これ、もうかっておるか、もうかっておらんかでございますが、やっぱり毎日開催しておって、人がだんだん入場者数が減ってきていますもんで調整しておるといふか、この開催はあんたんとこ開けよと、次の開催はおれんところは休むでというようなことで、6軒のうち2軒ぐらいが交互に営業しておるといふようなことでございまして、従いまして、全部開けておると、場外も含めてもうからないといふようなことはございますが、今現在はその日程調整できちつとはまっておるといふふうに聞いてございますもんで、そんな赤字が多いもんで撤退させてくれといふような話については今現在のところ承っていない状況でございます。

以上でございます。

○ 小川政人委員

あるファンの人がそういう施設がありながら自動販売機で何かラーメンとか何か売っておるんか。何か目の前で安いもんを食べさせておるが、あれ、かわいそうやわなといふて聞いた覚えがあるで。ないか。

○ 荒木商工農水部理事（けいりん事業担当）

済みません、これは、私どもラーメンの自動販売機とか、そんな置いてございませぬ。

ただ、選手宿舎のほうには若干自動販売機とか、そんなんはあるといふふうに聞いてい

ます。ですもんで、競輪場には。

○ 小川政人委員

選手宿舎やったらそれは一般の客は食べれへんやろ。

○ 荒木商工農水部理事（けいりん事業担当）

立ち入り禁止でございますもんで、当然食べれないです。開催中は。

○ 小川政人委員

何のことを言うておるのや。あんなんじゃ、金を払っておる人が営業、困るわなと言っ  
て。

○ 荒木商工農水部理事（けいりん事業担当）

済みません、1階のレストランというか、あそこ喫茶店になっていますが、あそこには  
立ち入ることはできます。

○ 小川政人委員

でも、そこはそんな自動販売機なんか、レストランで自動販売機、置いておらんやろ。

○ 荒木商工農水部理事（けいりん事業担当）

置いてございません。

○ 小川政人委員

俺の間違いかな。また、確認する。

それからもう一つ、ミッドナイト競輪とか何とか言うていたけど、この間から苦情をも  
ろうておんのは、まちづくり財団の中で宿舎に従業員を入れておるやんか、帰りが遅いと。  
夜中の1時か2時ぐらいまで帰りが遅いと。それ、どうなっておんのやという話なんだけ  
ど、一遍言うてくださいと言うておったで言うておるんやけど、その辺、直せやんのかな。  
女性がそんなに、帰って1時という時間までおる必要があるのかな、そのの。

○ 荒木商工農水部理事（けいりん事業担当）

選手の宿舎につきましては、私どもからまちづくり財団のほうに委託しておるといような状況でございます。

従いまして、委員ご指摘あったように長時間勤務をしておるのは警備員のほうと私どもからこれも委託でございますが、そちらの売店の賄い業務と申しましょうか、そういった売店も含めて業務というふうに認識してございまして、当然のことながら長時間勤務とか、労働基準法上問題があるということであれば、それは私どものほうから委託業者のほうに要請していくということございまして、その辺はまちづくり財団の伊藤理事のほうには伝えておるといような状況でございます。

○ 小川政人委員

だから、どっちもどっちなんやけど、きちっと本当に勤務実態を把握しておるのかというところやわな。

とんでもないところから、おい、うちの奥さんが帰ってくるのが遅いんやわ、1時かそこらやで何しておんのと聞いたら、酒を買いに行くとか何とかとかで、あんなもん自動販売機で酒を置いたらええやないか。

○ 古市けいりん事業課課長

お酒につきましては午後11時以降はちょっと販売禁止といたしますか、飲酒禁止、選手自体なっています。

○ 小川政人委員

きちっと取り締まっておんのか。

○ 古市けいりん事業課課長

取り締まっております。

○ 小川政人委員

おる、絶対やな。それ、午後11時以降に。そんなら午後11時以降、帰れるもん。だって富田一色まで競輪場から自転車で帰ったって30分かからへんで。

○ 古市けいりん事業課課長

一応、外出禁止になっておりまして……。

○ 小川政人委員

外出禁止はわかっておるんやけど……。

○ 古市けいりん事業課課長

飲酒のほうですか。

○ 小川政人委員

選手は外出禁止やけど、そこに従事しておる人は外出禁止と違うで、酒を買ってきてと言ったら外へ出て行って買ってくるやないか。

○ 古市けいりん事業課課長

おっしゃるとおりです。

○ 小川政人委員

そうやる。だから、そのために残っておったら何にもならへんで。

午後11時以降は飲酒禁止と言うておる中で、そういう仕事が、扱いがあらへんのかなと言われておるわけやけど。

だから、本当にきちっとしておるんやったら、そんな遅くまで従業員が残っておる必要がないもんね。

○ 荒木商工農水部理事（けいりん事業担当）

私どももそういうふうな認識でございましたが、きちっと委員がおっしゃられるように実態は把握してございませんもんで、一度まちづくり財団とも協調してちょっと連携して実態を把握してもらう中で、そういったことがあれば委託側として長時間労働のそういうような実態、法律違反のないようにというようなことは要請していきたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○ 樋口龍馬委員長

荒木理事、今の話で午後11時以降飲酒禁止というふうに仕切っているにもかかわらず、もし本当に午後11時以降の飲酒のために買い出しに管理の方を走らせているというような実態があるのであれば、それは是正していくべきことだというふうに思いますので、そこについても改めて調査をして事実があるのかないのか、我々産業生活常任委員会の委員の中に投げ込みで結構ですので、また、報告をいただきたいと思います。

小川委員、よろしいですか、それで。

○ 小川政人委員

うん。俺も見ておらへんもんで、それは酒を買うために行っておんのかというのは奥さんから聞いたわけじゃないで、旦那さんからそんなん遅くなっておんのかとか言われただけやで。

○ 樋口龍馬委員長

実態について確認をしていただいて、また、報告をお願いいたします。

これ、決算審査の認定にかかわりますか。

○ 小川政人委員

関係ない。

○ 樋口龍馬委員長

また、後刻で結構ですのでよろしくお願いをいたします。

他にご質疑ございますでしょうか。

○ 中川雅晶委員

諸収入の部分で払戻金自己収入というのが250万円弱ぐらいあるんですけど、これも車券の当選車券を払い戻しに来られなかったというところで、時効というのはどれぐらい。

○ 古市けいりん事業課課長

これ、自転車競技法に定められておりまして、60日間でございます。

○ 中川雅晶委員

では、60日間それを引きかえに来なければ、それはそれぞれの業者の収入に入れなさいということになっているわけですね。

○ 古市けいりん事業課課長

おっしゃるとおり施行者の収入に入れなさいということになっております。

○ 中川雅晶委員

大体予算が2555万5000円とされていて、調定額というか収入済み額が2439万9450円なんです、大体近いところへ行くというのは年々これぐらいが発生するということがパーセントで出ているということなんですかね。

○ 古市けいりん事業課課長

過去の実績に基づき計算させてもらっていますので、大体このようなトレンドで毎年収入に。

○ 樋口龍馬委員長

今結構ネット銀行なんかネット投票にそのまま直結させているじゃないですか。そういうのが進んでいくとこの予算額というのは減ってくるということですよ、そういうことですね。

○ 古市けいりん事業課課長

そのとおりでございます。

○ 樋口龍馬委員長

他にご質疑ございますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

ないようですね。

先ほどの特観席の話なんかも出ましたけど、マツダスタジアムなんかバーベキューできたりするようなどころがあったり、わりと人気あったりするんで、いろんなことを考えていくのも手かもしれないですね。

では、これよりはまず、討論ございます方、おみえになりますか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

別段討論ないようですので、採択に移ります。

なお、全体会に送るか否かにつきましては、採決後にお諮りをいたします。

この競輪事業につきまして委員間討議で扱うべき課題があるかないかについてお尋ねをいたします。

委員間討議を行いますか。

○ 中川雅晶委員

冒頭してたやつ。

○ 樋口龍馬委員長

じゃ、冒頭に行っていたものを委員間討議という形でまとめさせていただく形ではよろしゅうございましょうか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

では、競輪事業会計で上がってきた部分を一般会計に繰り出している件についての部分を委員間討議という形でまた作文をさせていただきたいと思いますのでよろし



くお願いをいたします。

それでは、議案第25号平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について中の特別会計、競輪事業特別会計につきまして決算の認定を行いたいと思います。

決算認定につきまして、ご異議ございます方、おみえになりますか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしのお声をいただきました。なしということでございますので、本件につきましては認定されました。お疲れさまでした。

[以上の経過により、議案第25号 平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、特別会計、競輪事業特別会計について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 樋口龍馬委員長

では、全体会に送るべき事項を取り扱いたいと思います。

全体会に送るべき事項はございますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしのお声をいただきました。なしと認めます。

それではこれで、競輪事業に係る部分については審査が終わりました。お疲れさまでございました。本場開催頑張ってください。

では、理事者の入れかえがございますので、委員のほうも休憩をとりたいと思います。

午前11時5分再開でお願いをいたします。

10:53 休憩

○ 樋口龍馬委員長

それでは、会議を再開いたします。

ここよりは昨日説明をいただいた商工課の追加資料に対する質疑から取り扱っていきたいと思います。追加資料等につきまして、質疑のある方、挙手にて発言をお願いいたします。

○ 豊田祥司委員

障害者雇用の奨励補助金についてというところなんですけれども、ちょっと外れるところもあると思うんですけれども、今各省庁などで水増しの問題が出てきています。

これが四日市市ではないということの確認とあと一般企業に対してその辺の手帳とかの確認とかいうのは当然求めて、これを奨励金として出しているということでもいいのか、その辺の確認をお願いします。

○ 樋口龍馬委員長

豊田祥司委員の初めの確認事項は総務の人事にかかわることになるかと思いますが、ちょっと聞きぶりが難しく、どこまで承知しているかというのは難しいところがあるのかなと思うんですが、商工課の中で障害者雇用があるかという話であれば担当部局なので数は出てくると思います。

その人たちが手帳を持っているかどうかということの確認はとれるかと思いますが、全般に係る部分になると所管課が違うということでご理解いただきたいんですが、豊田祥司委員にはもう一回整理し直してもらって、どういった意図の質疑なのか。

○ 豊田祥司委員

推進していく公のほうがこういう形で水増しというところでどんどんとふえてきて、こちら側の企業側もちょっと二の足を踏んだり、推進におくれたりということがないのかなというところと四日市市はそうじゃないんだからこの辺は力を入れてやっていけるよとか、その辺のところです思ったんですけれども、ちょっと把握していなかったら、また、個人的に聞かせていただきます。

○ 樋口龍馬委員長

じゃ、可能な範囲で。

○ 渡辺商工課長

商工課長、渡辺でございます。よろしくお願いいたします。

まず、四日市市の障害者雇用率ということにつきましては、総務部のほうに確認をさせていただいたところ、平成30年6月現在のところで2.55%というふうなことを私どもは聞いているところでございます。

それで法定雇用率のほうは達成しているというような状況にあるということは確認はさせていただいているところでございます。

一方、企業さんのほうの雇用につきましてはこちらほうハローワークのほうで事業のところ市として上乘せをさせていただいているというところでございまして、私どもが直接それぞれの企業さんの雇用の障害者の方の手帳の確認というところはやっておらず、国のほうでしていただいているというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○ 豊田祥司委員

じゃ、ハローワークが当然確認しているだろうというところで補助金を出しているという、それで理解させていただきました。

○ 渡辺商工課長

済みません、補助金につきましては、また、確認というよりは制度でさせていただいておりますというところでございます。

○ 樋口龍馬委員長

よろしいですか。

○ 豊田祥司委員

はい。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

○ 中川雅晶委員

障害者雇用奨励補助金についてですが、これ、障害者トライアル奨励金が15名、15件、12事業所の15名。それから、障害者雇用奨励金が1事業者の1名ということですが、この実績、これ、どういうふうにご自己評価されているんですか。

○ 渡辺商工課長

こちらにつきましては障害者雇用を促進するためにまずトライアル、その名前のおりまず試行をしていただきたいというような事業でございます。

こちら、昨年度15名で雇用奨励金につきましては1名というところで合計16人というところでございますけれども、私どもとしましてはこの数字をもっと上げていって各企業さんにさらに理解を深めていただいて障害者雇用率を上げていきたいというところでございますのでここで満足するということなく、もっと数字、数字といいますか企業さんに周知もさせていただいてご利用を図っていきたいというようなところでございます。

○ 中川雅晶委員

この障害者トライアル奨励金を受けてその後、さらに最長6カ月間ということで障害者雇用奨励金というのがあるとすると、今年度の実績は15名と1名で、これは必ずしも連動するというわけではないと思うんですけど、これ、経年的に見てこれがちゃんと連動しているのかどうなのかというのはどうですか。

○ 渡辺商工課長

この15名と1名、委員おっしゃるようにちょっと時系列的に連動しているものではございませんけれども、トライアルをしていただいてその次、雇用のほうにつなげていくというような狙いもございまして、そこにつきましては必ずしもトライアルをしていただいたところが確実に雇用奨励、雇用につながっていると100%いっているというものではないというふうに承知しておりますので、こちらもうまく次へつながるように私どもも努力を

していく必要があるというふうに考えているところです。

### ○ 中川雅晶委員

要は障害者トライアル奨励金もこれ、国の制度に四日市単独で乗せてより充実させているわけですね。さらに障害者雇用奨励金で雇用を継続してもらおうという取り組みをされていて、ここがやっぱり市がどのような形で仕事をされているか、どこに課題があるのかというのはそれ、どうですか。

### ○ 渡辺商工課長

まず、企業の方に障害者雇用を理解していただくというところからまずスタートするわけですがけれども、そちらにつきましてトライアルの奨励制度の周知とかというのをまず市としてさせていただくというところがございます。

いずれにしましてもその次つなげていくというところも、やはりその企業さんに理解をしていただいて障害者雇用を上げていくというところをいくのと、あと、もう一つはミスマッチを防ぐというところで、障害者の方の特性と企業の方の就労の場というところをできるだけすぐマッチできるような形でやっていくことが重要でないかというふうに考えておきまして、そこにつきましては就労コーディネーターが企業も回らせていただきまして、この企業はどのような形で働く場があるというようなところをできるだけ把握をさせていただきまして、障害者の方とのマッチングに努めていくというようなところをしております。

いずれにしましても、私ども商工課としましては企業の方への理解を深めて、あと、そのミスマッチをせずに就労してもそのままずっと就労し続けていただくというところを目指してさせていただいているところでございます。

### ○ 中川雅晶委員

ミスマッチを防ぐというのは入口の部分で大切なことだと思いますし、なるべくそういうことはならないようにということは大切なんですけど、もう一つやっぱり継続的に雇用が、どう継続性を担保していくかというところの努力がやっぱりこれから必要なのかなと思うと、とりあえず障害者の雇用を、法定雇用率を確保するために何とかそういう企業をふやしていかなきゃいけない、ミスマッチをしないようになおかつ国の事業よりも四日市単独

で拡充させてそれより継続するという努力はよくわかるんですけど、もう一つやっぱりこれが企業にとってもメリットになるように、労働力として企業のメリットになるようにという、例えば職場環境であったりとか、どういうことをここ、環境整備をしていけばよりお互いにとっていい形で雇用の継続ができるのかということをもう少し市として努力をしていただかなきゃならないのかなと。

もちろんそれは企業も、民間事業者も巻き込んでいかなきゃいけないので——例えばやっておられるかもしれないですけども——雇用をいただいた、これから雇用を考えている企業の連絡会なり、協議会なりとかを設置してどういうところが課題があったりとか、こういうことをすれば雇用の継続が可能であるとか、それは商工農水部だけではなくて健康福祉部も入れた形でこの連絡協議会なりとかということを経営の中の情報共有も、今までどっちか言うたら余り奨励金が入っている間は雇用するけれどもその先はもう、と言うんではなくて、確実に企業にとっても戦力になるということを目指していかなきゃならないし、また、さまざまな障害の方に適した環境にすることによって企業のほうもノウハウが蓄積されて障害者雇用に対しても壁というかハードルを下げているところのやっぱり努力というか、そういうところのコーディネートであったりとか、戦略的にやっていただかなければ、これ、ただ単に補助金をつけていますからどうですかというだけではこの事業というのは発展性がないのかなと思うんですが、その辺いかがでしょう。

## ○ 渡辺商工課長

委員おっしゃるとおり雇用していただいても、それを継続していくというのが非常に大事というふうにも私どもも認識しております、例えばですけども、四日市人権啓発企業連絡会といったところとも連携しまして、企業向けの障害者雇用のセミナーなり講習会というものを開催させていただいているところでございます。

やはりまず企業としても障害者の方を雇用したときにどう働いてもらうのがいいのかというような企業に対しては実例の報告をさせていただいて、こういう形でやっていますよというようなことを知っていただくということと、あと、実際じゃ、継続していくということに関しましては、こちらも先進的な企業を招いたりして、こういった工夫をしながらどんどん継続に向けてその企業が努力しているところもノウハウなんかこのセミナーとかで教えていただいて、そこに企業さんに参加いただきまして市内企業の理解を深めさせていただくというようなことをさせていただいているところでございます。

引き続きこちらのところは非常に重要であるというふうに私どもも思っておりますので、そういったことを継続して、あとその参加企業にもより広く参加いただけるように——こちらは我々の努力になってくると思うんですけれども——多くの企業に参加いただいて理解を深めていくというようなことを引き続きやっていきたいというふうに考えております。

#### ○ 中川雅晶委員

障害者差別解消の条例をつくる时候にもいろいろ視察をさせていただいて、三重県内の企業にも障害者の方の雇用を本当に積極的にされている企業を見せていただいて、ここまでやっておられるのかなど、その企業がおっしゃるには確かにいろいろ三重県の中にも協議体があるんですけど、なかなか情報共有がなされない。もちろん各企業、やっぱりそれぞれ企業として開示できない部分もゼロではないと思うんですけど、少なくともでも障害者雇用の雇用環境という観点ではやっぱりいろんなノウハウ、培ってきたこと、もちろんそこに至るまでは多くの失敗を重ねてこられたということも経験というのも大切なファクターでありましたから、そういうことを情報共有できる場をやっぱり市が積極的につくった上でこういう奨励補助金で支援をしていますよとなれば、さらにもう一步違う段階に行くのではないかなと思うので、ぜひそういう形で取り組んでいていただきたいなと思うんですが、どうでしょうか。

#### ○ 渡辺商工課長

おっしゃられるように企業さんの理解を深めていくというところにまず重要なポイントと、あと、繰り返しになりますけれども、ミスマッチというのも聞かせていただいておりますので、そういったものをできるだけなく、入口のところからきちっとマッチングしてやっていって、当然初めて雇用される企業さんというのでも試行錯誤をしながら対応していただいているということも私ども伺っておりますので、できるだけそこがスムーズにいくように各企業さんに対して先進事例などの紹介とかそういったところをさせていただきながら、また、ミスマッチに関しましては健康福祉部との連携というのでも欠かせないと思いますのでどういう方がどういう企業にというところをできる限り我々も確認をしながら進めていきたいというふうに考えております。

#### ○ 中川雅晶委員

ミスマッチの部分を入力の部分で、本当にそれがミスマッチがどうかというのもやっぱり考えていかなきゃいけない部分もあると思いますんで、本来はそれはミスマッチじゃない可能性だってあるので、含めてやっぱりそれは福祉の部分とそれから、企業とやっぱり情報共有しながら、四日市の障害者雇用について同じテーブルでスキルアップできるように取り組んでいただきたいなと、そうするとよりこの事業がせっかく国よりも手厚く拡充して四日市が取り組んでいるというのが、これを積極的に活用していただいてより障害者雇用が奨励されることを期待しておりますのでよろしくお願いいたします。

それともう一つ、これは全てハローワークを起点にしていますので、この間もいろいろ市民相談を受けて、ハローワークじゃなくて既に企業がみずから積極的に障害者雇用をしているところで、障害者雇用をしてからこういう奨励金があったんですねと申請しても、それは基本的にはこの奨励金の対象にならないということもありましたから、そうではなくてやっぱりハローワーク1本だけではなくて、あらゆる媒体を通してこういう支援を市がしているということをもうちょっと告知というか、丁寧にしていただきたいなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

#### ○ 渡辺商工課長

企業への周知ということにつきまして、まだまだ企業へ周知が徹底されているというふうには私どもも認識しておらず、特に中小企業の企業におきましてはこういった制度についてまだまだ理解を、理解と言いますか周知がされていないというところは認識しているところがございます。

私どもとしましては、今現在は就労コーディネーターの企業訪問とか、広報よっかいちの周知、商工会議所が発行しております商工春秋などでいろいろ周知をさせていただいているところですが、そういったものをより機会を捉えて、特に中小企業のところにその情報が届くように努力のほうをしていきたいというふうに考えております。

#### ○ 中川雅晶委員

ぜひその障害者雇用についてやっぱり合理的な配慮が進むように、そういったことが情報共有されて、さらに市内の中で進むように努力をいただきたいなということをお願いします。

もう一つは、もう一つの視点としてはやっぱり積極的に障害者雇用を継続的に環境を整



備しながら、また企業の戦力として、企業としてもメリットになるような成功事例はどんどん例えば表彰したりとか、公表したりとかいろんな形で、要は告知というか、公表していくということも行政の役割ではないかなと思うので、それも合わせてやってもらわなければいけないんじゃないかなと思うんですが、その辺いかがですか。

#### ○ 渡辺商工課長

私どもは障害者雇用の表彰というのもさせていただいております、こちらにつきましても委員おっしゃるように広く知っていただく、PRもさせていただくとともに要は障害者雇いをよりよくしていただいている企業さんが具体的にどうしているのかといったところもあわせて皆さんに知っていただけるように努力のほうをしていきたいというふうに考えております。

#### ○ 中川雅晶委員

ぜひそういうことを制度としてしっかりと活用して、多くの市民の方に知っていただくように、市が持っているさまざまな広報する媒体を使って告知できるように、また、社会からそうやってそういう企業が認知されるように努力いただきますようお願いして終わります。

#### ○ 樋口龍馬委員長

障害者の福祉にかかわる人たちっているはずなんですね、その人たちが知っていれば就職したいというときにこういう制度があるよというふうに預けてもらえると思うんです。

そこへの周知がちょっと足りないんじゃないかなと思うのと、あと、障害者雇用の中には例えば心臓の弁が1個金属弁にかわっていたら重度障害になるわけじゃないですか。そういう人たちが人気集中しているわけですよ、普通に雇用ができる、言い方が悪いですけど。高機能障害の人とか、軽度の知的障害とか、精神障害の人たちが今雇用の場がなくて困っているような状況なので、それはちょっといろいろと研究がこれから必要なのかなというふうに思います。これは意見にとどめておきます。

#### ○ 小林博次委員

ちょっと関連させてください。

前から指摘したみたいにA型もしくはB型作業所でせっかく障害者が仕事にありつけて、きちっとできるようになったらみんな引き抜かれる。そうすると引き抜かれる側に何か対応してやってくれているのというようなところが今までの質問やわね。実際に何かしてやってくれたのか。

例えばひきこもりの人を社会復帰させるようなそういう作業には市が8万円ぐらい出しているのかな、国庫補助やと15万円ぐらいあると思うんやけど、そういうことで訓練して社会に出していると思うんやけど。片っ方は、障害者は全然、どんだけやってもできない人も含めて雇用しながら、あと半分ぐらいの人がやれるようになったなと思ったら引き抜かれる、そうすると養成所みたいなものなのに養成金、補助金が出されていない。

やっぱり制度としての矛盾やと思うんやわ。だから、そのあたりの制度を何とかしてやってくれと、要望も嫌と言うほどしておるわけやで。出てない、ここに。

#### ○ 樋口龍馬委員長

作業所というのは一定の障害者の人数が決まっていて、それを越えてもいけないし、下がってもいけないという基準なんですね。

そこを要は企業とマッチングさせて派遣のような形をとるわけですよ、派遣のような形をとっているんですけど、障害者自身は正規雇用の形をとってほしいわけ、最低賃金で雇ってほしいわけです。

ただ、その作業所の中にいると最低賃金を下回る金額で雇用できるんですね。例えば時間200円とか、そんな形で雇用ができるようになっています、企業側は。

それを企業もよかれと思って正規雇用してしまうと先ほどのニーズが1減するんですね。1減すると規格が変わってしまうという話を今小林委員はされていると思うんですけど、そういったところに対して補充をしてやるような考え方とかできないんだろうかと。激変緩和の措置をとれるようなことなのか、ちょっとわからないですけども。

じゃ、渡辺課長、何か所見があれば。

#### ○ 渡辺商工課長

そのA型作業所から正規の雇用にというところで実際の作業所のところで今委員おっしゃられたように即戦力といいますか、やっとなできるようになった段階で抜かれてしまうというような実態があるというのは以前からお話をいただいているところでございます。

それに対して何らかの支援というところでは、今のところこの商工農水部のほうでは何も用意できていない状態でございます。

○ 小林博次委員

でも、支援ができるのやったら、引き抜きやめさせるということをきちっとしたらどうなの。これ、制度の矛盾やろ、これは。障害者にとったら雇用されることが大事で、ただ作業所にとったら次から次へと新しい人たちを訓練していく必要があるわけやない。そこで仕事をしていただいておりますわけやもんな。それをあんだ、持っていかれると。

全然、どんだけやってもあかん人もいずれ持っていくんやったらええですよ。だけど、全然大変な人たちはそのまま残ってしまう。これでは対策できないんやないの。これ、深く論議してしまうと委員会が変わってしまうんでね。

○ 樋口龍馬委員長

国の制度になってきますしね。

○ 小林博次委員

だからここもできやんところで。いつも腹立てながら途中でやめておるんやけど。

やっぱり本来商工農水部でやるような課題と違う。健康福祉部のほうで一体的に捉えてやっていくような課題なんやわ。だけど、分けてあるんで、ここでも苦情だけ言うておかないかんけど、一体どれぐらいの時期に対応してやってくれるの。

ひきこもりとかみんなあるわけや、制度が。市の制度をつくったらええだけでしょ。あんだ方にその感覚はないんやろう。あつたらとっくにできていますよ、こんなの。

それから、精神障害の人たちなんかも、誰かおりませんかという紹介があつて、軽度の障害ですがと言って紹介すると、そっちはよろしいわと断られる。だからこんなもんPRが足りなさ過ぎる。普通の人と全然変わらんよということをきちっとあんだ方が宣伝してやらんと、何か成り行き任せで補助金だけ出してという感じで。これでは補助金が死んでしまう。だから、生きるようなそういう格好の使い方にせんとあかんなど、こんなことを思ったんで、少しだけ。もう終わります。要望です。

○ 樋口龍馬委員長

わかりました。意見としてということですね。

豊田政典委員、関連。どうぞ。

#### ○ 豊田政典委員

最初の祥司委員の内容に少しだけ関連しますが、答弁ではハローワークが本人の現況とか要件の確認をして、それをもって確認を済ませるということなんですけど、やっぱり四日市市の補助金であって、一番下の行にも書いてあるように四日市市の自慢の、誇れる制度があるわけですよね。だとすれば、せめて今いろんところで水増し不正があって、それをハローワークにきちんと確認するとか、あるいは二つ目のやつやと6カ月後に確認するとかね、四日市で。せめて。

本来は四日市市が重ねて確認すべきだと思うんですけど、そのあたり、確認体制についてどうでしょう。

#### ○ 渡辺商工課長

そのあたり、ちょっとハローワークとも相談させていただきまして、どうさせていただくべきかというのはちょっと検討させていただきたいと思います。

#### ○ 佐藤商工農水部長

済みません。今の奨励トライアルとか奨励金のうちの上乗せの制度でございすけれども、こちらのほうはあくまで障害者を雇われたりあるいは試行的に雇われたときに助成金を出している制度でございまして、雇用率を達成していないから出せませんとかいう制度ではまずございせんので、そこの辺をひとつご理解をいただきたいのと、何か月間勤務しておりますよとか、そういうのは日程表とか勤務表の写しをいただいた上で確認させていただいてこちらも補助金を出させていただいていると、そういうような状況でございす。

#### ○ 豊田政典委員

雇用率とかそんな話をしているんじゃないかと、四日市市の補助金があるんであれば、四日市市がその要件を満たしているかどうかをきちんとみずから確認すべきじゃないかということを行っている。

○ 渡辺商工課長

済みません、ちょっと先ほどの私の説明がちょっと私の認識不足でちょっと申しわけございません。訂正させていただきます。

奨励制度を使っていたときに支給対象者の障害者の方の障害の程度を証明する書類としまして障害者手帳や療育手帳の写しなどを確認させていただいておりました。済みません、手続のところでは実際市としてさせていただいておりました。済みません、ちょっと私の認識不足で申しわけございませんでした。済みません。

○ 樋口龍馬委員長

今修正がございました。確認をしているということでございますので、よりよい方向への修正ですので気をつけてくださいというふうにとどめておきたいと思えます。

豊田政典委員、よろしいですか。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

○ 豊田政典委員

別件。

じゃ、一番最初に載せてもらった総括みたいなやつ、ありがとうございます。部長初め、感謝申し上げます。

これ、何でこんなことを手間をかけてつくってもらうかという意図ですけれども、やっぱり決算のタイミングで1年間、例えば商工課なら商工課、農水振興課なら農水が幾ら使って、だってあのときも言いましたけど、いろんな事業をやって何をしようとしていたのかとか、いるのかというのはずっとあと1年間、頭に置かないかんけど、これがどれだけ達成できたのか、成果はどうだったろう、課題は何だろう、次の予算に向けて予算編成、さらに要望していくわけですよ。これができているんだらうかという疑問があるわ

けですよ。

もしあって、将来的にあるのであればそれを出してもらえばいいだけの話なんですけど、もしそういうきちんとした総括ができていなければ当然やってほしいなということで、所属する委員会で毎年言うんです。久しぶりに産業生活常任委員会なんで、産業生活常任委員会の各部局ができなかったんでやってもらったんです。

その辺、どうなんですか。資料のつくり方は別にして、1年の総括とか、次へ向かっての課題とか、やっているんですか。

### ○ 渡辺商工課長

予算編成のときに当然過去にどうあったかといったところの確認もしながら予算のほうは編成させていただいておりますのと、決算のときの状況というのも逐一確認しながらはさせていただいております。

システムの今回つくらせていただいたような形でというのは、市全体のところではやっているところではありますけれども、各課でこういった資料をつくって具体的にこうやっていくかと言いますと、このような形でやってはいなかったというふうに思っています。

### ○ 豊田政典委員

次の年度の予算を考える場合に、例えば今までやってきた事業を減らすとかふやすとかやめるとか、その微視的な格好、目線にどうしても行きがちだと思うんですよ、個別事業にね。

そうじゃなくて、先ほど言ったように商工課は何を目的に設置して何の仕事をしているんだろうと視点がついつい忘れがちなんじゃないかと、資料を見ている限りですよ、予算資料にしてもそう、今回の決算資料にしても、個別事業の羅列というか、こんなやりました、幾ら使いましただけなんで、これじゃもしかしたらというか、これは総括をして本来の自分たちの目的、役割というのをぜひ見つめ直していただいて、事業を進めて総括して次の予算を考えてほしいなということ、それが一番言いたいことなんです。

中身で幾つかあるんですけど、どうしましょう。やっていいですか。

### ○ 樋口龍馬委員長

いいです。

ちょっと今のやつなんですけど、当初予算の中で基本方針を出されますよね、それに対してどうだったというような書きぶりで、ある程度豊田委員の言われることというのは達成できるところがあるのかなと思ったんですけど、そうではないですか。

○ 豊田政典委員

基本方針、割と全体的な目標みたいなものが書いてあるやつですよ。

○ 樋口龍馬委員長

書いてあります。

○ 豊田政典委員

そうかもしれないですね。

このまとめ、ちょっと、かなり不満ですけど、今回出してもらったやつはね。

今委員長が言ってもらったようなまとめだったら、まだ近いように思います。

○ 樋口龍馬委員長

今後の方針なんですけれども、申し送っていただくときに例えば平成30年度予算の中でも新年度予算における基本的な方針ということで商工農水部として立てていただいていますよね。

次期決算のときにはこの基本方針に対してどう達成してきたんだということを総括していただくと豊田政典委員の求めるようなものが出てくるのかなというふうに私は感じましたので、一度それで来年の決算に送っておいていただけませんか。今回それをつくってくれということではなくて。

○ 佐藤商工農水部長

この追加資料のほう、ご指摘いただいたときにどうやって作成しようかなということで、当初予算のときの方針、基本方針のやつをベースにいろいろつくりかけて作業していたんですけども、なかなかちょっとボリュームがでかくなり過ぎるなというのでこんな格好になってしまいました。

もう少し工夫しながら、例えばA4ペーパー1枚ぐらいのところ全体のことわかる

ような総括というのをもう少しまとめさせていただくように来年度以降、考えさせていただきます。

よろしく申し上げます。

#### ○ 樋口龍馬委員長

では、豊田委員、中身について、続けてください。

#### ○ 豊田政典委員

今の件は私の要望だと思っていただいていたんですけど、部長会議とかでこんな意見が出たので、また、議題に載せてもらえばありがたい。

かつて市川部長という方がいてその人に頼んだら、その後、教育民生常任委員会関係のところは全部出ています、それなりの。市川さんがどこまでやってくれたかはわかりませんが、それはそういうことで、中身を少しずつだけ聞かせていただきたい。

工業振興についてということでもとめてもらって、今後の課題と方針というところにそれに対応する形で読んでいきましたが、これ、一つはコンビナートの水素とが書かれていて、結局今後のところを見ると、今後はなかったっけ、水素そのものを利用していくという新規事業というのは無理だと。だけど、コンビナートと市との会議を継続していたとか、そういう体制は活用して新しいコンビナートのあり方を考えていきたい、それはそれでいいと思うんですけど、まず、やっぱり平成29年度の総括として市長がマニフェストで、また、所信表明で水素社会の実現とか何とか掲げた上は無理だということであれば、現時点で少なくともあと10年は無理なら、それは総括せなあかんと思うんですよ、当面無理だということは。それはそんな認識でいいんですか、簡単に。

#### ○ 渡辺商工課長

こちらのほうで調査させていただきました水素ということにつきましては、コンビナート内のまず複製水素がどう活用されていくのか、あるいは次への展開があるのかという点と、また、調査の中でわかってきましたのが今後の国際情勢が変わっていく中で、水素というものがCO<sub>2</sub>対策に非常に有効ではないかという議論が今されておりまして、そちらにつきましては複製水素、コンビナートからできる水素だけではなくて、海外から水素を持ってきてCO<sub>2</sub>対策として、例えば燃料転換、そのまま水素で発電する、あるいは水素で



ボイラーの燃料にする、あるいは今の既存のそういった火力を使っているところに水素を転換してCO<sup>2</sup>を減らしていくというような、そういった取り組みが可能性としてはあるんじゃないかというような議論をさせていただいたところでございますので、その四日市のコンビナートで、じゃ、今すぐそれを導入できるかといったところも議論をしたところでございますけれども、今すぐに水素を持ってきて燃料転換するといったところは各企業においてはなかなか難しいというような結論に達しているところでございます。

一方、その水素社会へ対応していくというところでは水素自動車とか燃料電池の家庭でのエネファームですか、そういったものも含めてさまざまな水素の活用といった点、環境社会というのも一面もあるんだと思うんですけれども、そちらのほうの広がりにつきましては環境部とも連携しながら今後も模索、探ってはいく必要があるのかなというふうに考えてございます。

#### ○ 豊田政典委員

今後のという長い視野での方向性は可能性があると思うんですけれども、やっぱり平成29年度の決算で当初市長が目指していた、思い描いていた内容についての総括はやっぱりきちんと現時点ではというか、当分不可能であるというのは、僕はそういう決算というか総括は必要だと思って発言しました。

あと2点。

#### ○ 樋口龍馬委員長

はい、どうぞ。

#### ○ 豊田政典委員

あと、工場関係でマザー工場化の推進をして、これまでもこれからもしていくんだと書いてあるんですけど――それに関連して資料の101分の8ページを見ているんですけど、この①なんですけど――企業立地奨励金には民間研究所奨励金とかいろいろやっていると。

マザー工場化という方向に大きく重点を置いているようにも読めるんですけど、101分の5ページは今後じゃなくて平成29年度の概要ですよ。

これ、よくわからないけどマザー工場化をした企業ってどこなんですか、東芝以外で。四日市であるんですか。

## ○ 渡辺商工課長

四日市でございますと J S R とか、そういったところがマザー工場化ということで、あと、第一工業製薬もそうなんですけれども、例えば J S R ですと研究開発機能を四日市工場にどんどん今集約をしていただいているところでございます。

そこで研究開発をしまして、四日市工場でその開発したものを生産していくと。それをもって今ですとグローバル展開されておりますので、海外の別の工場でそれを生産するといったような流れになってございます。

そのマザー工場化を私ども目指しているというのは、その研究開発と試作して製品化というところをできる限り四日市の工場でしていただきたいと。

なぜかと申しますとやはりそういった工場、要は研究開発機能を持っている工場というのは今後厳しい世界競争の中でいろんな工場が閉鎖していくとか、縮小していくという流れを見ておりますとやはり単につくっているだけの工場から縮減していくといった流れが多くございます。

ですので、四日市の企業が特に世界展開されている企業さんなんかができるだけ四日市でやり続けていただくためには、やはり研究開発をして、試作して、そこでつくってもらうというような体制をつくってもらえば、引き続き四日市が中心となってその企業が世界展開もしていくといった流れにつながっていくというふうに考えておりまして、マザー工場化を目指しているというところでございます。

## ○ 豊田政典委員

ありがとうございます。理解はできました。

一つのキーワードとして、今回の総括と今後の方向性ということ、マザー工場化、四日市の工業の目指していく方向ということで、考え方のキーワードとして記憶しておきたいなど、ありがとうございました。

最後、商業振興のところ101分の5ページが総括で101分の8ページの③がそうなんですけど――委員長や小林委員の前でなかなか言いにくいんですけど――この商業振興というタイトルで、見出しで中心市街地を活性化しか書いていない、しか書いていないんですよ。

中心市街地を活性化、大事なんですけど、商業振興についての見出しですよ。

中心市街地活性化だけなんかいと思って読んでいるんですけど、もちろん大事なのはわかりますが、この書きっぷりがどうも気に入らないなと思って。どうなんでしょうか。

○ 樋口龍馬委員長

これ、中心市街地活性化事業にかかわることであっても、ほかの商店街なんかでも使える予算だったりするんですよ。名前が中心市街地になっているんですけど、ほかでも使えます。

その辺も含めて。

○ 渡辺商工課長

まずもって中心市街地を活性化していく必要があるというような認識のもと、商業振興という形でさせていただいているんですけども、おっしゃられる一方で、商業というのは中心市街地だけではないというようなところも認識しておりまして、今ですと都市計画課と連携しまして古い団地での商業振興といったところへの支援をさせていただいているところでございますし、商業ではございませんけれども市場につきましても市内10カ所ございますけれども、そちらのほうへの振興ということで今事業をさせていただいているところでございます。

こちらの書きぶり、ちょっと中心市街地というところではございますけれども、それも含めて商業振興、ただ、やはり中心市街地というのは四日市の顔でもございますので、まずもってそこを元気になってもらいながら進めていきたいというような認識でございます。

○ 豊田政典委員

方向性、考え方は理解していますので、ぜひ書きっぷりというか文章、つくり方には気を遣っていただきたいなと思いました。

○ 樋口龍馬委員長

では、他の部分を集めていきたいと思います。

○ 日置記平委員

追加資料に戻りますが、まず初めにベトナムとの経済交流のところで、ここにいろいろ書いていただいていますので、まずハイフォンとの相互の連携協力を推進していくことの目的に覚書を締結したと、この覚書の控えをちょっと見たいのでほしいです。

それから、これ、行っていただいたのが去年7月に行ってもらいました。これの報告書というものがあればちょっと見たいのでお願いしたいということです。

それから、ベトナムと交流についての今後の方針というものがどうやっていくのか、少しそれも見たいなというところをお願いしたいです。

○ 樋口龍馬委員長

日置委員、確認です。ただいま資料請求いただいた分、もちろん用意できると思うんですが、決算認定に影響が出ますか。

○ 日置記平委員

全く関係ありません。

○ 樋口龍馬委員長

既にある資料だと思うのでなるべく早く整えていただいて今議会中にも議員のほうに配信していただければいいかと思います。

用意できますねという確認をします。

○ 渡辺商工課長

覚書と報告書につきましては、まとめてご報告のほう、資料として整理して配信のほうですね、紙になるか、データになるか、ちょっと確認をしていずれにしましても提出させていただきます。

○ 樋口龍馬委員長

ベトナムとの今後は。

○ 渡辺商工課長

今後につきましては、まず、今商談会とかベトナムフェアというのを今開催させていた

だいているところでございます。

今後、また始まったばかりではあるものの、より具体的にベトナム側、特にハイフォン側も含めてどういうことをより具体的にやっていくかというのを議論、あともう一つはやはりまだまだベトナムのハイフォンというところがどういうものかという理解を市内の企業の方に知ってもらおうというようなことも大事と思っておりますので、そういった関係のセミナーなども含めて市内企業への理解を深めていくというようなことをやっていきたいというふうに考えております。

## ○ 日置記平委員

それから、三重大学四日市フロントについてはもっと深く私も知りたいし、これまではこれまでですから、これからさっきの水素社会じゃないけど、我々が考える水素社会と企業群が考える水素社会と社会が求める水素社会は違うので、そこで思いついたのは産学官連携というのが非常に大事になってきたではないかなと思います。

ということで、この三重大学四日市フロントの最後に今後の取り組みについてというのがあります。ここで三重大学と四日市市の連携協力に関する協定を締結したと、これ、これは以前にしたことをしたのか、これ、これからごく最近にしたのか、この協定の内容も知りたいな。つまりどんなことをやっていきますという方向性がそれで見れるのかなと思いますので、それが見たいということです。

それから、これは参考資料に海外都市との経済交流を中心とした戦略的姉妹都市提携の経緯についてとありますが、姉妹都市提携のほうは政策のほうにもなりますが、経済交流という我々の分野にもなりますので、この辺のところのここにもちょっと43ページに書いていただいています、ここにはさっき言うたベトナムの問題から方針示して、あとインドネシアという国名も入ってきていますし、タイも入っているね。この辺のところも、海外都市との経済交流を中心とした戦略的姉妹都市提携の経緯についてとなるので、これもちょっともう少し、何か見えるものが欲しいなというふうに思うんですが、ありましたらお願いします。

以上です。

## ○ 渡辺商工課長

まず、三重大学四日市フロントにつきましては、平成15年に覚書を提携しまして、じば

さん三重に設立されております。

政策推進部のほうでその締結をしまして、市の各部局で連携をとるような形でっております。

私ども商工農水部としましては、特に工学部あるいは生物資源学部を中心にさまざまな連携というのを三重大四日市フロントを窓口としましてさせていただいておるところでございまして、三重大学におきましても工学部を中心に地域との連携をしていくというような方針も近年出されているというふうに聞いておりますので、より三重県に一つの国立大学というところで私どもも三重大学が持っている技術とかシーズとか、そういったものをできる限り市内の中小企業にニーズと合わせて持ってこれるように引き続き努力をしていきたいというふうに考えております。

覚書につきましては、さらに平成28年度に改めて結び直しを政策推進部のほうでしているところがございます。そこにつきましては、特に防災関係とか医療関係につきましてもよりやっぴいこうというような内容で覚書のほうを結び直しているというところがございます。そちらにつきましては政策推進部の所管になってきますけれども危機管理監とか、多分そういったところの連携も深めていくというようなことになっているのではないかとこのように考えているところがございます。

あと、続きの姉妹都市提携につきまして――こちらも済みません政策推進課がどちらかというところと中心でやっているところですが――私ども商工農水部としましてはやはり海外展開をされる、あるいは考えている中小企業さんの後押しができるような形でやっていきたいという思いでしているところがございます。

そういった中でやはり特に東南アジア、国によってそれぞれ全く状況が違うというところがあります。一方で、基本的にはその東南アジアの国々、非常に経済発展が著しく伸びているという状況の中、どの国に行くにより市内の中小企業のためになるのかといったところを精査してきたところがございます。

国によってはいわゆる日本のように地方自治体が一生懸命企業を誘致あるいは企業の支援をしているというところもあれば、どちらかと言いますと地方行政はそういったこと一切余り関心がなくて、国がダイレクトにやっているというところもございます。

一方で――例えばタイなんかは多分そうなんですけれども――どちらかと言いますと民間同士でどんどんやっているというような状況の国なんかもございまして、国によってそれぞれ、非常に特色が違ってきますし、広い国ですと、また、地域によってもいろいろ状

況が違ってきますので、その辺を見定めながらどことやっていくと一番、より四日市の中小企業のためになるのかといったところを精査しながら政策推進部とも連携しながら探っていきたいというふうに考えておるところでございます。

○ 樋口龍馬委員長

日置委員、よろしいですか。

○ 日置記平委員

よい。

○ 小林博次委員

ちょっと関連の部分をさっき、日置委員にさせてもらいます。

中小企業の支援はわかったけど、何を考えているの。例えば中小企業ってどんとあるんやわね。

山なんか行ったら合材をバックで運んで、舗装をやっておるわけやん。そうすると、中小企業は道路舗装専門であったり土木屋がおるわけやね。あんた方の意識の中にはこれが入っていないわけ。だから、あんたらが思っておる中小企業というのは何なんや。

○ 渡辺商工課長

済みません。まず、私ども考えているのがまず製造業を中心というような形で今私のほうは発言させていただいておりました。

○ 小林博次委員

だから、それならそれでそんな話、製造業もピンキリあるんで、どんな種類の製造業の支援を考えておるといふのを出してくれないとわかりにくい。

あと、要望としては、そんなところだけに限定せんと海外展開、あんた方に頼んでおってもあかんから勝手に出ておるところもいっぱいあるわけや。

だから、四日市の中小企業が海外展開をどうしようかなと思っておるようなところがどれだけあるのかとか、そういう実態をきちっとつかんで、個々に手だて、対策を立てる。こういうことで、何かしら見ておると、トップがベトナムとインドネシア、日本語を使う

とそこ、二つになってくるということだけど、韓国だってほかの国もあるわけやもんな。

だから、そういうものをJETROの力を借りるのか、どこの人から借りるのかわかりませんが、もう少しきちっと仕分けして、全体で人口減少社会に対応して海外展開ができる、こういうことを考えていく必要があるのと違うのかなと思うんやけど、それは時間がかかるので要望にとどめておきますが、何か一言だけ感想があれば。

#### ○ 樋口龍馬委員長

課長がやりますか、佐藤部長。

#### ○ 佐藤商工農水部長

済みません、どうも。いろいろご意見いただきまして、ありがとうございます。

業種のほうも製造業が我々出だしのときは全然、製造業を中心というのにはあつたんですけれども、やっぱりベトナムのセミナーなんかをやりますといろんな業種の方が来ていただいています。小売の方もおみえになりますし、土木の関係の方もおみえになったこともございますし、例えばごみのほうとか、そういった業者さんもいろいろおみえになりますので、その辺は幅広く捉えていきたいと思ひますし、ベトナムなんかのときにJICAでありますとかJETROのほうとはかなりネットワークもできてきますので、我々こういったベトナム以外にも海外展開するときの支援制度、若干ではございますけれども持っておりますので、そういったことをもっと周知しながら、ご相談いただいたときにできるだけいろんなところをネットワークで紹介できるように取り組んではまいりたいと思ひます。

#### ○ 小林博次委員

この件は要望にしておきますけど、来るのを待っておらんとやっぱり、積極的に実態を調べてもらって異業種で参入したいという人たちもかなりおみえになるので、そういう実態をつかんで、それに応じたような支援、こういうことをやっていく必要があるのと違うかなと。

民間で活発に交流をやっておるところはいちいちくちばし入れてもらわんでも、ほっといてもいけるわけやから、そうでないところについてどうするのということを考えてください。



それから、ほかのことよろしいか。

○ 樋口龍馬委員長

どうぞ。

○ 小林博次委員

資料101分の17ページの中心市街地の活性化事業で、ここでは書いてあるのが四日市市中心市街地活性化基本計画に基づきと書いてあるんやわね。

これに基づいて活性化していこうとすると住居であったり、商店であったり、総合的なまちづくりがこれ、定義されておる話になるね。だから、これを当てはめてこの基本方針に沿ってと言うけど、じゃ、まちづくりがどんなふうにしていくんかというのが全然、絵がない。

だから、その論理をこの委員会でやっていくべきやけど、そういうのがあって、商業の部分があって、どんなふうに活性化するかというのが出てこないとうまくいかんと思うんやわ。

豊田委員から指摘されておったけど、うまく総括して文章でつくってくると作文は上手になるんやけど、補助金行政の実態と全然変わらんわ。

だから、その補助金行政は補助金行政でとりあえず続けるしかないんやけど、その方向、どんなふうなことにしていくのかと出さないと、例えば中心市街地の近鉄四日市駅東側近辺でいくと3分の2ぐらいが飲食街に変わったん違うかな、それと、今まで我々の意識の中にある物販を軸にした中心市街地の活性化とはちょっとずれていると思っているんやわね。

だから、そのあたりやっぱりきちっと、だから、物販は再編して一定地域に残していくのか、あるいは別に移してしまうのか、そんな問題を含めて議論していかないと残しようがないと思うよ。

イベントをやって人を集める、これは人が集まらんことには話にならんから、これはそれで繰り返しやっぱりやる必要があると思っておるけど、ただそれだけでは商店街は形成できないんで、そのあたりをもう少し、フォローを入れてきちっとこの総括の中で学びとって対応していただくとありがたいなど、こんなふうに思っているんやけど、そのあたり何かちょっとあれば聞かせておいてください。

## ○ 渡辺商工課長

委員おっしゃるとおり中心市街地につきましてはおっしゃるような住むところから商店までというところで一体的な考えでやっていかなければ、この四日市の中心市街地をこれからは活性化していくというところは、そういった視点で見ていかなければいけないというのは認識しているところでございます。

現状目を向けますと、飲食店が非常にふえてきているというところもございまして、その補助金行政、おっしゃられたところでいきますと飲食店、中心市街地での空き店舗対策というところでは飲食店を補助メニューからは外しまして飲食店以外の商店のところはクロージアアップした形で支援をしていきたいというような形で、これは去年かおとし、ちょっとメニューを変えさせていただいているところでございます。

いずれにしても、大きな視点で見ていく中での中心市街地活性化、さらには商店を含めたこのエリアになってくると思いますので、こちらにつきましては大きな視野でも見ながら策を考えていく必要があるというふうに思っております。

## ○ 小林博次委員

ありがとうございます。ちょっと意味わかりませんでしたけれども。

少なくとも商業というのをどんなふうに捉えて、どうやって活性化させるのか、その辺の考え方があったらまた後日で結構ですから、書いたものがあればいただくとありがたいなと思っています。

話が続くんですけど、そういう商店街、中心市街地の活性化の中で、例えば高校生を使ったアンテナショップが持たれて、大変いいことやと思うよね。

次に質問したい、提携市の振興の問題と絡めて、ここでも高校生がアンテナショップを出して、出店するとすぐに売り切れるぐらいの盛況ぶりがあるよね。

問題は、その後どうしようとしているのかというのが行政指導やと思うんやけど、ここへ出して、はいわかりました、ものをつくって出してくれる、それで成功した。そこまでわかるんや、その後どうしようとしているのか、それがそのままその市場なり中心商店街に人が寄ってくるということにつながっているのかどうか、だからその辺をどんなふうに見てんのか、どうやって指導、方向性を出そうとしているのか、その辺がちょっといまいち見えてこないんで、教えてください。

## ○ 渡辺商工課長

高校生とコラボしまして、中心市街地の商店街あるいは定期市での振興というようなことをさせていただいているところでございます。

おっしゃられるように高校生の方が来ていただいて、いろいろしていただいたときにたくさんの方に来ていただきまして非常に好評を得ているところでございまして、引き続きこういったことにはチャレンジしていきたいというふうに思っているところです。

そこで、私どもとしましては、まず例えば市場でのいろいろな聞き取りをしますと知っているけど行ったことがないとかいう方がまだまだいらっしゃるというところで、お客さんとして来ていただいている方は、伺いますと満足度は非常に高い方が多いというところがございます。

ですので、一つはまずもってまず来ていただいて、商店街あるいはその市場を知っていただくというようなのがまず一つ狙いがございます。もう一つは高校生というわけではないんですけれども、20代、30代の方から見ますと、例えば市場ですとなかなかちょっと敷居が高いなどというような意見も伺ったりもしております。

ですので、そういった方にも敷居が高く……、敷居が高いというのが正しい表現かどうかあれなんですけれども、その高校生の方たちと一緒にイベントをあるいはPRをさせていただくことによって、そういった20代、30代の方にもより市場に来ていただいて市場を知っていただくというようなところをやっていききたいと。

その後、その方たちに引き続きお客さんとして来ていただくにはどうするのかというところはまだまだ工夫をしていく必要があると思いますので、その市場の方たちとも情報交換しながら取り組んでいきたいというふうに思っているところです。

## ○ 小林博次委員

お答えありがとうございました。

別に若手に来てくださいと言わなくても、三滝川堤防の市場が新しくなったら売り手に若い人たちが参加するようになってきた。そうすると今度は買い手のほうに若い人たちが買いにこられるようになった。

だから、あんた方に聞きたいのはその若者のそうやって意見を聞いて、どうやってここへ連れて来るの。だからその辺が政策課題としてこれから深めていただくとかこういうご答

弁をいただいたわけやね。ありがとう。

それで、もうちょっと聞きたいんですけども——例えばこれは決算とは無関係ですが——ペDESTリアンデッキが近鉄四日市駅の東側にできる。また、近鉄四日市駅西側の広場と合わせると今後50億円ぐらいの予算が投入されるんやけど、近鉄の線に沿ってペDESTリアンデッキがつくられるわけやな。

だけど、この地域の人たちはまちがグリーンベルトで北と南と分断されたから、そこに欲しいわけです。近鉄へ行くために欲しいわけじゃない。だから、その辺を勘違いして投資すると結局はこの辺の南北は地べたの道路を横断せんことになる。そうすると中心商店街の活性化にもつながりにくい。だから、せっかく投資するなら生きた投資の仕方にせんと思わずいと思うんで、そのあたり、だから中心市街地の活性化という観点で新しい施策が出るならどう結びつくのというのをやらんとまずいかな。

それから、もう一つはせっかくそういうものを投資するんなら、じゃ、それが観光とどうやって結びついてんのやと。これはシティプロモーションで課が違うと言えば違うんやけど。

だから、多目的に何かやるときは分析していただいて、あなた方だけでなくて関連する部課もしくは外部団体、商工会議所、こういうのときちっと連携をして話を進めていかないと何かこうやってすればええやろ、街頭演説するにはこの部分はどうやってつけの材料やけど、実態としては役に立ちにくい、こんなことがあるんと違うかなというふうに思えるんで、せっかく投資するんならそういうあたりまで考えていただくとありがたいなと思っています。

一言だけ答弁もらえれば。

○ 樋口龍馬委員長

これは平成29年決算にかかわらないのでご遠慮ください。

○ 小林博次委員

はい。

○ 樋口龍馬委員長

他の部分をお願いいたします。

○ 佐藤商工農水部長

済みません。その近鉄四日市駅前の広場の関係だと思うんですけども……。

○ 樋口龍馬委員長

それは平成29年決算にかかわることではないのでコメントは控えてください。

他にございますでしょうか。

高校生の市場等についてのコメントであれば喜んでお受けしますが。

ちょっとデッキの話は本件にかかわらないので、議事の進行に支障を来します。

他にございますでしょうか。

追加資料の部分。

○ 小川政人委員

休憩したら。

○ 樋口龍馬委員長

追加資料の部分だけもしあれば。この先、追加資料の質問がある方、挙手をいただけますか。中川委員お一人でよろしいですか。

であるなら、この追加資料の部分についてはここである程度片をつけておきたいなと思いますので、小川委員、もう少しご辛抱ください。

中川委員、では、追加資料の質問をどうぞ。

○ 中川雅晶委員

三重大学四日市フロントの成果と今後についてというところで、資料をありがとうございます。

今までも委員さん、少し質問していただいているので重複なんですけど、これ、窓口は政策推進部になっていて、危機管理監、環境部、商工農水部、消防本部が三重大学四日市フロントを通じて三重大学と連携を維持していくという形で、予算が商工農水部についているので、という形でどうも本気度が感じられないというか、本当に何がしたいのかと。

今度は重点、協力の分野として防災と地方創生と医療というのを分野を明確にしました

よということで、提携のし直しをしましたと、明確にしましたということはあるんですけど、やっぱりここ、三重大大学のほうのホームページを見ていても、余り三重大大学自身も本気度を感じられないというところで、これ、もっと結果を出していかなきゃいけないんじゃないかなと思いますので、その辺のうちのガバナンスにも問題がありますし、三重大大学側にもちょっと、国立大学としてのやっぱりもっと使命を持ってやっていただきたいなという部分もありますし、四日市市としても本当にもっと市民に対して発信をしていかなければならない、少額とはいえ300万円支出しているのであれば、やっぱり市民に対する責任もあるかなと思うので、この辺の部分のところの所感だけいただけますかね。

### ○ 渡辺商工課長

ご指摘いただきましたその三重大大学四日市フロントでございますけれども、今現在4名の方が四日市フロントにいていただいております。

その4名の方、3の方が特任教授あるいはコーディネーターの方、お一人の方は事務職員という形でございますけれども、私ども特に工学部、生物資源学部を中心にいろいろ連携のほう、商工農水部としてはさせていただいているところでございまして、こちらの特任教授あるいはコーディネーターの方とは連絡と言いますか、日ごろからコミュニケーションをとりながら三重大大学とよりどういったことができるかというのは話をさせていただいております。

一方で、三重大大学本体からのホームページで余り載っていないあるいは市民の方に知られていないというようなところは私どもももっと大学側に対しても四日市に目を向けてもらうように言い続けていきたいというふうにも思っておりますし、それらの成果につきましてはできるだけ市民の方にも知っていただけるような形で取り組んでいきたいというふうに考えております。

### ○ 中川雅晶委員

このさまざまな実績のところ、これ、工学部の学生のコンビナート企業の見学会となっているんですけど、これ、前のページの研究開発マッチングセミナー支援補助金のところにも同じようなところがあって、本来はこちらで三重大大学四日市フロントのところこの見学会なんかというのはそもそもの、これもマッチングって市内の企業に優秀な人材をという思いはよくわかりますが、でも、三重大大学四日市フロントがその見学会というのが

主な実績かというと僕はそれはちょっと違うんじゃないかなと思いますんで、その辺を、本来の三重大学四日市フロントとのやっぱり、もう一回ちょっと全庁的にどういうふうにしていくかというのも固めていった上でやっていただいたほうがいいんじゃないかなとだけ申し上げて終わります。

#### ○ 樋口龍馬委員長

この件に関連なければここで休憩に入らせていただいて、午後よりは追加資料以外の部分を含んだ質疑へと入っていきたいと思います。よろしゅうございましょうか。

では、休憩に入ります。再開 1 時15分でもよろしいでしょうか。ちょっと中途半端な時間でございますが、1 時15分に再開とさせていただきます。お疲れさまです。

1 2 : 1 5 休憩

---

1 3 : 1 5 再開

#### ○ 樋口龍馬委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を進めたいと思います。

これよりは、商工農水部の商工課所管部分につきまして、商工費の部分につきまして、追加資料以外の部分もあわせてご質疑等を集めていきたいと思います。

主要施策実績報告書におきましては、143ページ以降になります。

また、07決算常任委員会、13平成30年 8 月定例月議会、決算常任委員会資料部局別中の商工農水部、赤色の相紙の部分ですので、15ページ以降になってこようかと思います。それで、間違いはないですか。それらの資料を参考にさせていただきながら質疑を進めたいと思います。質疑のございます方は、挙手にて発言をお願いいたします。

なお、追加資料の部分について、立ち帰って質疑をしていただくことも認めていきたいと思っておりますので、あわせてご了承ください。

ネット中継を言うのを忘れまして。済みません、ネット中継を再開してください。

市民の方、1 名、インターンの方、1 名、継続して入られています、傍聴に。

ございませんか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

小川委員が入られましたら、それまでに質疑がないということであれば、入られましたら決算認定の審査に移りたいと思いますが、それまでの間、ページをめくっていただいて何かあれば、発言をいただきたいと思います。

○ 中川雅晶委員

ちょっと意見というか、質問じゃないんですけど。

○ 樋口龍馬委員長

中川委員、どうぞ。

○ 中川雅晶委員

いろいろやっていただいて、商工関係でやっていただいてあれなんですけど、視点としてね、少しこの辺もぜひ考えてほしいなというのが、やっぱり認知症の方の視点であったりとか、障害者の方の視点であったりとかという部分で、ここに配慮していくことがビジネス的にプラスになるという観点で、また、高齢化社会に適用するようなビジネスチャンス、そこにはマーケットがあるという認識で、ぜひその辺のビジネスモデルであったりとか、その辺のビジネスチャンスであったりとかというのを追求していただくことによって、四日市が暮らしやすい部分になるのかなと思うので、これは、福祉のこととか、障害福祉課、介護・高齢福祉課と言うんじゃないくて、やっぱり民間企業の窓口になっていただいているのはこの部局なので、ぜひその視点でもって企業との協議を進めていただくということをぜひお願いしたいなと思うんですが、いかがでしょうかね。

○ 渡辺商工課長

ご指摘のとおり、私ども産業振興との支援というような部署ではございますけれども、社会ニーズ、社会の変化に対応して、それぞれその都度いろいろと産業の転換というのが図られてきていると思います。ですので、そういったところで、今の社会ニーズ、そういった福祉の面でのニーズというのも当然その産業といいますか新たな業といいますか、そ



ういった点につながっていく可能性というのも十分あると思いますので、私どもとしましては、そういった視点も含めて、当然、健康福祉部の視点とも連携しながら、そのような取り組みも含めてやっていきたいというふうに考えております。

#### ○ 中川雅晶委員

ぜひ、前もちょっと紹介したことがありますけど、認知症の方がなかなかお金の計算とか数字の計算ができなくなってきたら、なかなか買い物も大きい札を持って行って、砂利銭ばかりが、つり銭ばかりがたまるとかということになったりとかしないように、また、クレジットカードなんかを落としたら大変なことになってしまうので、そういうときに、例えば、コンビニのnanaoとかああいうものが確実に買い物しやすいような環境をつくっていく。企業にとっては顧客の囲い込みであったりとかという部分にもなってきたりとかという、それは端的な一例ですけれども、そういうことが、してあげているではなくて、それがビジネスにとっても非常にメリットがあるということを、ぜひ認識いただければいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

#### ○ 樋口龍馬委員長

一応、会派代表に確認させていただいて、委員が1名欠員の状態で認定に入っているかどうかの確認がとれ次第、認定の審査に入りたい、採決に入りたいと思いますので、ちょっとお待ちください。

#### ○ 豊田祥司委員

済みません。女性起業家育成支援事業で、開業届提出者が3名、法人化1名というところで出してもらっているんですけども、実際ふえているのか、もともとこれがなくても起業されたような感じなのかということと、男性というのは、こういうのがなくても、やっぱり起業に向けてはもう勝手に進めていっているのかとか、その辺のちょっとあれがあったら。

#### ○ 渡辺商工課長

まず、女性起業家支援事業でございますけれども、昨年度におきましては、開業届3名

で法人化1名というような状況になってございます。

こちらにつきましては、やはりこの事業をもって起業したいなという方をもう一押しさせていただき、あるいは、起業したいなと思っても、どうしていいのかがわからないといったところのところから、いろいろセミナーとかで知っていただいて、経験者の方とも交流していただいて、ステップを踏んでいって、開業あるいは法人化というような形につながっているような事業でございます。

ですので、今後もそういった方をより広げていくような形で充実して取り組みのほうを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

もう一つ、男性につきましては、創業支援事業と、また別の事業をやっておりまして、そちらにつきましては、男性、女性にかかわらず同じような、同じようなというか創業をしていくに当たっての支援事業というのを別途やらせていただいているところでございます。女性起業家支援事業のほうは、特に女性に特化した形で出しているというところでございます。

#### ○ 豊田祥司委員

女性の育成支援事業については、10月から1月で講座を開いているような資料になっているんですけども、随時ニーズに応じてやっていくような感じなのか、もうステップアップみたいな感じで年度区切りで考えているのか、その辺は。

#### ○ 渡辺商工課長

事業自体は、年度区切りで、このタイミングで、それぞれステップアップしていくような講座を組んで、カリキュラムを組んでやってございます。

また、年度明けてからも、そこで卒業された方も、また次のところに入って交流したりとか、そこで開業された方と新しい方との連携というか、そういったことも引き続いてやっております。今年度におきましても引き続きやっております。今年度、先日、まず準備の説明会というのをさせていただいたんですけども、17名の方に新たに参加いただきまして進めているというような状況でございます。

#### ○ 豊田祥司委員

創業支援と女性起業家育成というので差別化を図りながらというところで、女性がトッ

プに立って、そういう社会をつくっていくというのはいいことだと思いますので、また経緯を見ていきたいなと思います。

○ 樋口龍馬委員長

それでは、質問はこの程度にとどめまして、ただいまよりは委員間討議の時間といたしたいと思いますが、委員間討議として、何か商工課所管部分で扱うものをご提案ごさいませうでしょうか。

ございませんか。

全ての部局で出さなければいけないというものでもなかったと記憶をしていますので、なければなしでも、うちの委員会、既に2点上げておりますので、無理にとは言いませんが。障害者雇用、よろしいですか。やります。

(発言する者あり)

○ 樋口龍馬委員長

では、商工課所管部分につきましては、委員間討議なしという形でよろしゅうございませうでしょうか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

では、そのようにさせていただきたいと思います。

では、ただいまより討論に移ります。

討論あります方、いらっしゃいますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしのお声をいただきました。

(発言する者あり)

○ 樋口龍馬委員長

別段に討論ないようですので、採決に移ってまいりたいと……。

ありがとうございます。済みません。日置先生が呼びに行ってください。

(発言する者あり)

○ 樋口龍馬委員長

小川さんも見えた。ちょうどよい。

小川さん、今、委員間討議なしというところまで確認をしましたので。

(発言する者あり)

○ 樋口龍馬委員長

仕切り直します。

これより討論に移ります。

討論がございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしと認めます。

別段討論ないようでございますので、採決に移ります。

全体会に送るか否かにつきましては、採決後にお諮りをいたします。

議案第25号、平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計歳出第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費につきまして、決算認定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしと認めます。よって、本件は認定すべきものと決しました。

商工課の皆さん、お疲れさまでした。理事者の入れかえをお願いいたします。

あと、全体会へ送るべきもの、ございますか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

ないですね。なしと認めます。失礼しました。

[以上の経過により、議案第25号 平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 樋口龍馬委員長

では、理事者の入れかえを行います。委員の皆様は、しばらく待機してください。

議案第25号 平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第6款 農林水産業費

第1項 農業費

第2項 畜産業費

第3項 農地費（上下水道局所管部分を除く）

第4項 水産業費

第13款 災害復旧費

第1項 農林水産施設災害復旧費

特別会計

食肉センター食肉市場特別会計

三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計

## ○ 樋口龍馬委員長

では、農水振興課所管部分につきまして、追加資料の説明よりお願いをいたします。

## ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

農水振興課長の石田です。

私のほうから追加資料の説明をさせていただきます。

資料は、タブレット04産業生活常任委員会、13平成30年8月定例会議、それから、ファイル名が商工農水部決算分科会資料の27ページ目から農水振興課の資料になっていますので、その先の29ページ目、タイトルに学校給食等産地消推進事業についてというところのページをごらんください。

よろしいでしょうか。

まず、最初に、学校給食での産地消の状況、それから、今後の展開の方向をまとめたものをということで資料請求いただきました。

学校給食での産地消につきましては、農水振興課と教育委員会の学校教育課、それから給食協会、三青協が連携して、献立と食材生産のマッチングに取り組んでいます。

現場では、JAの職員に学校給食等産地消コーディネーター、これを委嘱して出荷調整に取り組んでいただいています。

生産に協力していただける農家には、登録をしていただいて、毎月の献立表を送るなどして、給食情報を提供しています。

それから、食材を出荷していただいた農家には、市場取引価格の10%を奨励金として交付しているという状況です。

資料のほうは、まず、最初の出荷登録数のグラフがありますけれども、協力している農家を登録していますが、年々少しずつですけれどもふえてきている状況です。

それから、その下の表が出荷奨励金の金額の推移で、平成25年度から14品目だったものが平成29年度には20品目まで、奨励金も52万円余りというふうにふえてきている状況です。

それから、次のページ、こちらに実際にどういう品目がどれだけ使われたかというのを過去5年間まとめました。平成25年度は、タケノコのところから白菜のところまでこういった状況でしたけれども、平成28年度、平成29年度にかけて、このように品目が拡大してきているという状況です。

問題というのはどこにもあるんですけども、品目自体は、このようにふえてきていますし、協力していただける農家もふえてきておるんですけども、数量的には、それぞれ見ていただくと、まだまだ少ないのが実情です。それぞれの農家の出荷量というのは限られていますので、全体量をふやすためにはたくさんの農家に協力していただく必要があるんですけども、その場合は、農家間同士の連携の調整といったことが必要になってきますので、そのあたりの仕組みづくり、実効性を持たせるための取り組みが今後必要だというふうに考えています。

それから、次のページに行ってください、こちらは、6次産業化に取り組む農家、特に販売面でどのように対応しているかということを知るものということで資料請求いただきました。

31ページの表は、市内で6次産業化に取り組んでいる農家と、それぞれの生産販売状況をまとめたものです。

表の中ほどに生産物・製造物の売り場というところがあります。こちらの中で、自宅販売と書いてあるのはいわゆる軒先販売で、自宅であったり、生産ハウスのところで販売しているもの。ほとんどの農家は、この形態をとっています。

それから、食品小売り店舗等と書いてあるところ、これは、農協の直売所、それから、スーパーの地産コーナーとかいったところに持っていっている部分になります。

少ないですけども、じばさん三重であったりマルシェみたいな即売イベントなどに出しているところもあります。

それから、その他のところには、ネット販売であったり、宅配であったり――それから、これも少ないですけども――独自に直売施設を自分で整備して販売している方もみえます。

それから、シイタケとかお茶には輸出という部分もあります。

次のページの下のところ、売り場のこととか市の支援策をちょっと書いたんですけども、市のほうでは、こういう6次産業化に取り組む農家への支援策として、アグリビジネス推進事業費補助金というものを設けています。商品のパッケージ化とかパンフレットをつくったり、それから、加工機械を入れたり、直販場所を整備したりするとき、経費の2分の1を補助しています。

市内にはいろんな流通業者、たくさんみえますので、こういった販売の機会をふやすために、そういう業者などが何か即売会をやるときには、地元の生産情報を伝えたり、逆に、

そういうイベント情報を農家のほうに提供したりして、販売の機会をふやすということに取り組んでいこうと考えています。

それから、次のページですけれども、こちらは、有害鳥獣対策のうち、けもの1頭当たり捕獲に係る経費のわかるようなものということで請求いただきました。

表の一番上は、サル等捕獲処分料ということで、猿、鹿、イノシシなどを捕獲したときに、1頭当たり単価としてこれをお支払いしているというものです。

2番目のところにありますように、捕獲業務に関しては猟友会に業務委託をしていますので、平成29年度は委託料として963万5000円をお支払いしています。

この内訳は、追い払い捕獲業務、これは桜地区とか水沢地区方面で定期的に一斉駆除というのに取り組んでもらっていますので、その活動に係る部分。それから、捕獲処分業務、これは先ほどの1頭当たりの捕獲処分料を積算したものになります。

それから、猿の大量捕獲囲いわなが市内に4カ所ありますので、その維持管理業務と事務費、合わせたものになります。

平成29年度は、その一番下の表にありますように、猿、鹿、イノシシ等、合計348頭の捕獲をしていますので、1頭当たりになると2万7687円となります。

それから、その次のページです。こちらは、農業用取水施設について、取水施設の修理とか維持、修繕とかがどれぐらいかかっているか、過去の実績もわかるものということでまとめました。

農業取水施設というのは、川をせきとめて取水するための井堰とか、取水ゲート、ポンプとか給水管、こういったものがそれになるんですけども、もし修理等が必要な場合は、地元のほうから要望いただいて、事業費の10%を地元を負担していただいて市が修理を行っています。平成25年度から平成29年度にかけて、そこにあるように事業費をかけて修理をしていますけれども、平成29年度は44件の修繕等を行いました。これ、もともと平成29年度当初には、要望として62件いただいているうちの30件を対応しています。この30件と44件の差なんですけれども、これは、年度途中で緊急要望的に出されたものに対応したもので、要望に対する実施率としては48.4%になるということです。

こちらのほうですけれども、今は農業従事者も減っていますし、後継者もなかなかないということで、こういった施設の維持管理がなかなか難しいというふうなことは聞いておりますので、関連して次のページですけれども、今年度において取水施設の管理状況というのをアンケートをとりました。参考にこちらに示しましたけれども、市内の農家組合



等130団体に対してアンケートを行って、95団体から回答をいただきました。回答率73%です。結果のところにありますように、施設の現在の状況はと聞きますと、半分ぐらいは普通、可もなく不可もなくということだと思えますけれども、40%がよくないという回答をいただいています。これは、多分、何らかの不具合はあるけれども深刻な状況にはなく稼働しているということになるんだと思っています。管理状況は、ほとんどが自分たちで管理しているということで、例えば業者に少し点検をしていただけるというようなところは、7%ということでした。

それから、施設の更新は、計画的に考えているところが10%で、ほとんど85%は、その都度更新、壊れたり、不具合があったときに考えるという対応になっています。

それから、最後に、地元負担金ですけれども、こちら、やはり皆さん意識していただいているようで、積み立てているというところが54%ありました。その都度更新で対応しているというのが28%で、皆さん、地元負担金は大分考えてみえるんですけれども、やはりこれは、金額によっては大きな額が必要な場合は、なかなか積み立てている額でも対応できないというのが実情のようです。

それから、自由記述の意見として一番下にありますけれども、記載されて多かったのは、地元負担金を軽くしてほしい、それから、全額市費で持ってほしい、それから、高齢化が進んでゲートの開け閉めなんかの作業が困難になっている、それから、50年も経過しているものがある、施設が非常に老朽化しているというところ、それから、都市部周辺、町周辺になるんですけれども、そもそも耕作地がなくなって施設が不要になっているというところもあるという現状がわかりました。

このように、以前からなかなか管理は苦勞しているということは聞いておまして、アンケートをとった結果でもそこら辺のところははっきりしていますので、まずは、一つは、地元の皆さんにも日常点検をしっかりしていただいて、施設の長寿命化を図っていただくというようなお願いをしていくんですけれども、加えて、地元負担金についても見直す時期に来ているのかなというふうには考えてはおります。

それから、その次のページ、36ページ目ですけれども、こちらは農道舗装に関してです。市内の農道舗装の修理とかの状況とか、要望に対する実施はどうかということで資料を請求いただきました。

市内の農道延長は7万8059mありまして、そのうち、舗装済みが4万5042m、舗装率が57%ほどになります。過去5年間の農道舗装に関する事業費等はそこにありますようなも

ので、平成29年度は3件の舗装を実施しました。こちらも、地元のほうには10%負担していただいているんですけども、表を見ていただくと10%になっていないところがありますが、市道移管を前提として舗装するという場合には地元負担をもらっていないこともありますので、必ずしも10%にはなっていないというふうになっています。

平成29年度は、要望件数として13件いただいて、そのうち3件を実施しましたので、23.1%の実施率になります。農道の場合は、やはり、取水施設に比べると緊急性がやや低くなりますので、要望順位にもよりますけれども、実施率は取水施設より低くなるというふうな状況にあります。

説明は以上です。

#### ○ 樋口龍馬委員長

ご説明はお聞き及びのとおりでございます。

では、質疑に移りたいと思います。

挙手にて発言をお願いします。

#### ○ 中川雅晶委員

資料、ありがとうございます。

農業用取水施設についてと、それから、農業舗装についてというところで、先ほどもね、課題と、それから、負担金についても、やっぱり見直し時期に来ているというふうな認識であるということはよくわかりました。

地元要望に対しても実施が半分以下という現状を鑑みると、やっぱりこの辺も着手をしていかなければ、どんどんどんどん先送りというか取り残してしまうということは、やっぱり大きな本市としての課題かなと思いますし、今の身近な道路予算からもこれは外れていくところなので、やっぱり、ここも同じような視点で、市民生活であつたりとか環境を保全するであつたりとかという観点で今後はちょっと部分をやっていかなきゃいけないというところ、もう一回ちょっと明確にお答えいただきたいということと、舗装についても、これは全てが全部舗装しなきゃいけないというわけではないとは思いますが、でも、舗装に必要なところというのを、ある一定基準で判断をして、この要望に対しても、やっぱり実施率を上げていくということがこれから求められると思うんですけども、もう一度、今後の方向性というのをお答えいただけますでしょうか。

## ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

取水施設のほうは、特に水田農業とかに関しては、なくてはならない施設ということがあります。老朽化が非常に進んでいるので、地元の方も管理しようにもなかなかもう難しいという状況は、もう本当によく話はお聞きしますので、まず一つは、やっぱりその管理体制を地元のほうでつくっていただく。農業従事者がちょっと減っている中で組織づくりというのがちょっと今非常に難しい時期に来ているんですけども、やはり、そのところはしっかりお願いしていくということはする一方、やはり、老朽化して動かなくなったものに対しては確実に修繕等ができるようにうちのほうも考えていくべきだというふうには考えています。

同じように、農道舗装も、やはり、農業、機械化というのが随分進んでいますので、なかなか大型の機械が通行するのが難しいということはよくわかっています。

我々としても、農地を集約して大規模農業というのをしていく中で、そういうところで効率化が図れないということであれば、そこら辺の要望は、なるべく優先的に取り上げてしていかなければならないかなというふうに考えています。

## ○ 中川雅晶委員

そういった農地の適切な管理であつたりとかという観点と、それから、先ほどの特に農業用の取水施設については、やっぱり大規模災害とかが起こったときに耐え得るような形にやっぱり保全をしていかなきゃいけないという部分もありますし、地元負担が重過ぎるという部分も見直さなきゃいけない。極めて公共性の高いところについては、この辺の負担のガイドラインを早急に見極めていかなきゃいけないという部分も必要だし、先ほどの老朽化が進んできて、なかなか組織づくりも難しくなっているというところがあれば、その辺ちょっと早期に入って行って対応できるような形で支援していただくということも、今、必要かなと。これ、少し先送りすると、もっと厳しい状況になるというのが目に見えていると、ぜひ着手をいただきたいなと思いますので、よろしく願いをいたしますというか、その所見だけ伺っておきます。

## ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

特に、組織づくりなんですけれども、今、取水施設の維持だけじゃなくて、やっぱり農

地を集約して、今後農業を続けていっていただくためにも、地元でそういったことをまとめて考えていただける部分づくりというのは非常に大事だと思っています。

ちょうど農業委員会のほうで、地域で動く推進員さんという制度もできましたので、この人の活動と一緒に特にここは力を入れていきたいというふうには考えています。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、その辺、具体的に動いていただくようにというか施策転換いただくように、もう挙げて来年度は取り組んでいただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 豊田政典委員

少し関連しますが、なくてはならない施設だという説明ですが、最初、質問、この資料の34ページで年度によって事業費が違う。そうすると、地元要望に対する実施率も違うと推測するんですけど、それは、予算の問題なのか、ほかの地元負担の問題なのか、そこはどうして違うんですか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

そのときの要望いただいたものもそうだし、特に緊急要望というところがありますので、こういったところを見ながらうちのほうも対応していますので、若干でこぼが出てくるということになると思っています。

○ 豊田政典委員

すると、実施率は多少違うけど、大体半分ぐらいと思っておけばいい。理由は。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

大体平均すると50%少しぐらいになるんですけども、大きな修繕が必要な規模になると、なかなか市だけの対応でも難しいということになりますので、そういったときは、国補なんかも考えながら修繕など維持をしていかないといけない。そうすると、通常に農家の方から出てくるというのは、大体このあたりの事業費のものになってくるのかなということで、結果として、こういうふうな実施率になっているというふうに考えています。

○ 豊田政典委員

ちょっとわからなかったんですけど、予算の想定が甘いということなんですか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

予算は、前年の実施数、そういったところを勘案しながら——特に来年度、このところを優先的にやりたいという場合は、若干の上乗せとかもありますけれども——それをもとにやっています。なので、その年に比較的大きな事業費のかかるものが順位が上に来ていたり、あるいは緊急的に出た場合は、件数とか金額がかさばるということになります。

○ 豊田政典委員

緊急も含めた予算の問題であればね、なくてはならない死活問題だとすれば補正を組むとかして対応すべきだと思うし、そうでなくて、35ページの主な意見にあるように、制度の負担金の率であったり組合側の問題とかね、その辺であれば、また考える方向が違ってくるんですよ。中川委員が言われるように、もう既に危機状態だと思いますから、場所によっては、地区によっては。だから、このアンケートをとってもらった、問題点も分析されていると思うんで、この決算を受けて、次の一手はいつまでにどうするというのは考えておられるんですか。

○ 石田商工農水部理事

済みません。まず、事業費につきましては、要望の実施率につきましては、私ども、要望をいただいてから、大体それで概算幾らぐらいかかるかというのは試算をすぐします。そして、相手の方に負担金のお話で10%を求めていくと。その中で、やはり、その10%という部分が重荷になって、もう少し違う方法でとか、何とかするわというような形で、地域のご事情で要望の部分を先延ばしにされるケースもございます。

最終的には、やはり今、地元の負担については、積み立てているよというところが54%あるものの、やはり、聞きますと、大規模なものには対応できないような状況だということなところもアンケートの中で聞き取りをしましたもんで、当初、課長が説明させていただいたように、そういった事情につきましては勘案させていただいて、何とか今の農家戸数が減ってきている、それと、昔に比べてやはり事業費のコストも上がってきているというところも勘案しながら、最終的には、地域の方がこれからも農業を続けていける

ような形で、地元負担の見直しとか、そういった部分について検討させていただきたいというふうに考えております。

#### ○ 豊田政典委員

このアンケートをやった実施期間を見ると、平成30年度の話ですけど、この大きな材料というか考えていくための資料になると思いますから、ぜひ分析していただいて、制度変更とか、あるいは、ほかの方法とか、いろいろあると思いますので、なるべく早く、今年度にでも次なる一手というかね、新しい具体的な対策に進んでいってほしいというのは、中川委員と同じ結論にしておきたいと思います。

#### ○ 小林博次委員

この農業用水路なんやけど、農家組織を再編して何か対応するみたいな、そんなニュースなんやけど、実際には、例えば、もう農家のやり手が少なくて、堰の維持管理、水路の管理は自治会に任せるというところがあるわけやわね。そうすると、従来の物差しを当てはめて維持管理するというのは、もう不可能に近いと思うよ。だから、そのあたりがどんなふうに対応されているのかね。

それから、例えば、鹿化川やと、農業用の取水堰に砂がたまって草が生えて、ちょっとした雨でも付近の住民の人は毎回避難をせんならんと、こういう状況に見舞われている。ところが、一向に河床の掃除がされやん。放ったらかし。だから、権利だけ主張されるけど、義務が全く果たされていない。これはやっぱり大問題やと思うんやけど、こういうのにどうやって対応したのかというのを聞かせていただけます。

#### ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

地元組織のほうなんですけど、確かに、農業従事者、実際に農作業にかかわる方が減ってきています。

私どもとしては、農家組合とか従来のあるところは、少なくとも地権者の方には組織の中にきちんと残っていただいて、耕作者と地権者で組織を維持しながら施設の管理も考えてほしいというふうにお話をさせていただいています。

中には、ひょっとして自治会のところも入っているところはあるかもしれませんが、地権者さんが担い手に農地をもう任せてしまって、あとの仕事はもうわかりませんと

ということでは困るので、そのところは組織の中に残してほしいということで、皆さんで維持をしていってほしいというふうに今進めているところです。

それから、取水堰に例えば砂とかがたまって、なかなか取水も困難となってきたような場合は、私どものほうでしゅんせつをするということもさせていただいていますので、そのところはまた地元要望で上げていただければ、対応させていただきたいと思います。

#### ○ 樋口龍馬委員長

石田理事、補足、お願いします。

#### ○ 石田商工農水部理事

小林委員おっしゃっていただいた鹿化川を例に挙げていただきました。私も、地域の方から現況を、呼ばれて一緒に確認もさせていただきました。

今、課長おっしゃっていただいたように、まず、堰の付近の部分で、当然農家組合、その管理者である方にさせていただかねばならないところ、それと、河川管理者として取り組んでいただかなければならないところという部分がございますもので、それにつきましては、三重県の土木事務所のほうへ伺って現況を説明させていただいた中で、管理者としての責任ということで、それも依頼もさせていただきました。それぞれ範疇を、やはりその施設の管理者の責任、それから、河川であれば河川管理者の責任もございますもので、そういったところで説明、要望と指導もあわせてさせていただいております。そういう状況でございます。

#### ○ 小林博次委員

経過はわかりましたけれども、問題は、じゃ、答えとして、たまった土取らんれたんかというのは、取られていない。そうすると、堰をつくったことに起因して、管理が十分にされていないということから、毎回水害の危険に見舞われている。それは、どんなふうに対応するわけ。水利権という権利、もう絶対的な権利を持っているわけ。権利を主張するけど、義務は果たしていない。だから、その辺を一体どうしようとしているの。

#### ○ 石田商工農水部理事

済みません。また、ちょっと鹿化川を例に挙げさせていただいて、そのあたりの権利と

いいまでも、鹿化川の今の委員おっしゃっていただいた部分につきましては、本当に農家戸数が非常に少なくなってきております。

地域の方にも、やはり農家組合で、先ほどの責任ということもお話しさせていただきましたけれども、やはり組合だけで、もう農家戸数が減ってきておる中で維持というのなかなか難しいという中で、委員おっしゃっていただいた権利だけ、水利権の権利だけというお話もございましたけれども、やはり、そういった部分が、大雨のときには地域の付近の方には今度は災害という形で懸念になっておるといようなところもございすもんで、地域と一緒に問題については捉えていただきたいということで、農家組合の方にも、そういった形でお話もさせていただきましたし、住民の方にも、そういった地域の協力体制という部分についてもお願いさせていただいたんですけれども、そのあたりのところで、まだうまくきちっと連携が図れているのかといいますと、まだそこまで至っておりませんもんで、そういった部分、今後も地域としてうまくその堰と、それから、水の治水と利水という部分で、うまく地域の中で誰か活動していただけるような体制づくりをさらにお願ひしていききたいというふうに考えております。

## ○ 小林博次委員

結局、話はわかるが何の対応もされていないわけやから、汗はかいたけど実際には冷や汗をかいただけやね。答えが出ていない。

それで、見てみると、別にここだけの問題じゃなしに、日本中、同じ現象を起こしておると思うよ。市町によっては、市町のほうが、かなり前に出て、こういう問題に対応している。だから、維持管理をきちっと市町がやっているというところもあるわけやわな。その辺が、四日市の場合、ちょっと曖昧になっていると思うよ。

実際に災害が起こって損害賠償が出たときに、対応できるの、個人の人は。多分、できやんと思うんや。そうすると、その付近の住民にとったら、ありがたい施設なのに迷惑施設になっている。そのあたりをきちっと、行政と関係者、農業団体も含めた話し合いをきちっと持って、ルール化をする。行政側がどれぐらいやるのかというのもルール化する。でないと、これ、いつまでたつたって、お願ひするという日本語は答弁で返ってくるけれども、お願ひなんか100年したって、取る意志がなかったら土がたまつたまんま。これでは困るんで。

それと、ちょっと危惧している点があるんやけど。例えば、ほかの川でも、堰が、これ



は国管理の、県管理の管理河川で朝明川なんかでも、堰があって、砂がたまっている。そうすると、雨のたびに、今、朝明新川の整備をしているけど、こぼれる。こういうことがあるわけね。だから、いつまで堰を取って、水をくんで、百姓をするのかと。もうええ加減に方式を変えたらええやないかと。何を言うているかというのと、井戸を掘って井戸水対応にする、その近くに。それから、川の水をうまく採水管で取り出して、それを農業用に使う。こういうやり方で、もう川の中に堰をつくるのをやめる。このぐらいのことを考えて対応していかないと、とんでもないことになる時期がそう遠くない時期に来る、こんなふうに思っておるんで、そのあたりを、もう決算から見えるものとして何もやって……。汗はかいてもらったやろうけど、結果としては何も進んでいないので、もうちょっと目に見えて対応できるような物差し、これをきちっとつくっておく必要があるのと違うかな。堰を壊せというのは物騒な話やから、それはやっぱり学者なんかを入れて、どうしたらええのかというのをきちっと編み出したらええんではないのかな、こんなふうに思っているんで。

#### ○ 樋口龍馬委員長

石田理事、コメントありますか。どうぞ。

#### ○ 石田商工農水部理事

堰につきましても、特に鹿化川とか朝明川、それから三滝川、そこにある固定堰と言われているものについては、昭和30年代にしてきた部分がたくさんございます。昨年も実は災害の申請を上げさせていただいて、今、まさに、そちらのほうの三滝川につきましても、井堰災害復旧という形で、これから渇水期で工事をさせていただくところもございます。

やはり、委員おっしゃっていただいたように、これからの時代、やはり老朽化してきておる中で、そういった固定堰の今のやり方がいいのかという形になれば、今の組織の体制に応じた、なるべく人力をかけずに安全な管理をしていくようなものに変えていく必要はあるというのは認識をしております。そういった部分につきましても認識はしているものの、いろんな制限も、取水制限とか、ちょっとほかでも一度検討をお願いしたことはあったんですけども、済みません、余談になりますけれども、地下水のくみ上げというのは、井戸を掘るのがまかりならんというようなところもございましたもので、そういった部分で、今の時代に合って、なるべく労力を伴わずに安全に管理できるようなものというのは、

今後私ども考えていかなければならないと思っておりますもので、そういったところは検討させていただきたいというふうに考えております。

○ 樋口龍馬委員長

これは、先ほど言われた井戸を掘ったらいかんというのは、水道局が設定している条例の関係になるんですかね。

○ 石田商工農水部理事

それは、三重県の取水制限のほうだと……。あれは、三重県管理、三重県条例ですかね。

○ 樋口龍馬委員長

四日市も水道水源保護の目的で条例を設定していて、地下水源については、一定許可制度になっていると思うんです。それとは別で、三重県の取水の関係でという話。

○ 石田商工農水部理事

済みません。私がちょっと例に挙げさせていただいたのは違うところで、三重県のほうにお伺いを立てていかなければならないところでした。それは鈴鹿川の関係でしたんで。

○ 樋口龍馬委員長

川からポンプアップする場合ということですか。

○ 石田商工農水部理事

の横で、伏流水といいますか地下水を何とかくみ上げさせてもらえないかというところをちょっと打診もしていたんですけれども、余りいい返事が今いただけていないという。

○ 樋口龍馬委員長

小林委員、済みません、ちょっと途中で口を挟みまして。

小林委員。

○ 小林博次委員

三重県の管理河川に問題があるわけやから、そんなに主張されるなら、きちっと砂、早う取れと。だから、私のほうの言うておるのは、農家も減ったし、それから、従来どおりの維持管理って無理やから、それは行政が農業団体と話をして、かなりの責任を負ってやるという、そういう条件をつくっていかないとうまくいかんというふうに思っているわけね。その上に、今の構造で水を取るというやり方は、若干まずいのと違うかなと。取り方はいろいろあると思うで、それは研究されたらいいと思う。

参考のために、例えば、今、四日市で大きな河川の整備されているのは50年対応。どうということかという、70mm時間降雨量があったら、それでオーバーしますよと、こういう作り方をしておるわけね。

ところが、今、時間降雨量が150mm超えたところが実際日本の中でもあちこちで出てきているわけや。そうすると、四日市の川、全部氾濫を起こすということにつながってくるわけですから、そうすると、そこで堰が問題になったりすると。あるいは壊れたら、これ、戻すの大変な金かかると思うんで。だから、そういう流れの中も捉えていただいて、新しい時代にどう立ち向かうのかという、そういう方向を持ってもらうとありがたいということとを要望してこの項は終わります。

○ 樋口龍馬委員長

では、ほかの部分について質疑を集めたいと思います。

○ 小林博次委員

有害鳥獣でいいですか。

○ 樋口龍馬委員長

もちろんです。

小林委員、どうぞ。

○ 小林博次委員

有害鳥獣でちょっと聞かせてください。

だんだん有害鳥獣減ってきたんやけど、この資料の真ん中、2の1頭当たりの捕獲経費が、捕獲処分業務として271万3000円、予算が組まれているんやけど、この捕獲というの

は、この下の表で行くと、イノシシが211頭ということやね、これ。それに、捕獲処分費、処分業務が271万3000円かかったと、こういうこと。そうすると、鹿とか猿、イノシシを捕獲したお金は、一体幾らかかっているの。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

これは、イノシシとか鹿を有害鳥獣捕獲で捕獲した場合、それ1頭当たり、上にあるように8000円とか2万円とかを捕獲処分費としてお支払いをしています。

○ 小林博次委員

捕獲処分費として払っておるわけ。それがイノシシの場合271万3000円だと、こういうことなの。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

271万3000円は、イノシシも鹿も猿も全部含めて、トータルで271万3000円です。

○ 小林博次委員

その総額が963万5000円分、猟友会に払ってあるわけね。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

猟友会への委託料として支払っています。

○ 小林博次委員

委託料、これだけ、猟友会は。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

はい、これだけです。

○ 小林博次委員

ここで、追い払いが依然として続くわけやけど、追い払いというのは、追い払っても追い払っても、また寄ってくるわけやろう。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

ここの追い払いというのは、いわゆる猿とか追い払いというよりは、一斉駆除ということで猟友会さんに動いてもらっていますんで、追い込みをして、どこかに追い払って、そこで待ち構えて捕獲すると、そういったような活動になります。

○ 小林博次委員

わかりました。

そうすると、ここで追い払いと書いてもらうよりは、そういう今言われたような表記に変えてもらわんと、わかりにくい。その辺が、もやもやと疑問になっているところで、追っ払って、追っ払って、何遍追っ払っても、金ばっかりかかるだけで。だから、それで捕獲していくというなら、追い払って捕獲をするという、そういう分類に入れて整理するというので、これでいいです。

○ 樋口龍馬委員長

では、他のご質疑、ございますでしょうか。

関連。どうぞ、豊田政典委員。

○ 豊田政典委員

一つは、電気柵の設置補助金というのが、昨年度か一昨年度かちょっとわかりませんが不足してね、申請に対して、のも補正をした実績があったということで、今の実績どうなっていて、今年度の話になっちゃいますけど、今までの実績を見て、今年度はどんな状況なのか確認してこいと言われたんで。会派からですけど、それをまず教えてください。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

平成29年度は、10人、農家組合等に補助しました。これは、電気柵防除補助として185万9000円の交付ですが、予算内に収まっています。ことしも、今のところ、いただいている予算の中で対応はできそうな見込みになっています。

○ 豊田政典委員

そうすると、平成28年度が不足して補正をしたということですか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

一時、追加とかでたくさんいただいて、全然賄い切れなくて補正をお願いしたときがあります。それが、そのころだったと思います。

○ 豊田政典委員

じゃ、それはそれでよくわかりました。

あと、鳥獣被害の、まず資料なんですけど、この追加でいただいた小林委員のやつは、2番のタイトルが間違っているんですよね、これ。1頭当たりのと書いてあるのが。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

済みません。これは、どっちかという、これは2から一番下まで含めて、表のタイトルとしては、おっしゃるとおりちょっと不適切だと思っています、済みません。

○ 豊田政典委員

2は大項目だね、これ。まあ、いいや。

それで、捕獲実績というか、もう少なくとも10年以上四日市市でも被害が出て、いろんな対策をやっている。説明文とか昨年度の議論でも、なかなか決定打がないんだという話がずっと続いていますよね。

まず、お聞きするのは、捕獲実績、今年度というか今回も昨年度分を出してもらっているんですけど、これは、僕の記憶で、七、八年前、少なくともね、目標値があって、捕獲目標があって、あるいは処分というんですか、目標があってね、それで、何年間これを積み上げていけば効果が出るみたいな計画があるじゃないですか。それに見合っているものなのかどうなのか、平成29年度実績。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

今、特に深刻化になっているのはイノシシなんですけれども、鳥獣被害防止対策の計画というのがあります。平成29年度から平成31年度の3カ年の計画では、捕獲計画というのは、イノシシに関しては300頭というふうに数字を置いています。

現状、実績としてイノシシ、今、211頭です。去年も277頭ということで、計画より少し少ない状況です。被害はたくさん聞いているんですけども、現状として、依然よりちょっと捕獲数は少なくなっているという、今、状況にあります。

○ 豊田政典委員

そうすると、その計画に設定されていた3年後なのか、私が記憶したのはもっと長期のスパンだったと思うんですけど、その効果はもう見込めないと、今のままでは、少なくとも平成29年度実績でいくと。そういうことでいいですか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

イノシシの場合は、実は、もともと何頭いるのかというところが把握が非常に難しくて——猿の場合は、行動調査で大體何頭いて、何頭取ったらどれぐらいになるという見込みが立てられるんですけども——イノシシは、残念ながら生息数が正確に計れておりません。

ただ、おっしゃっているように被害というのはよく私ども聞いておりますので、現状の211頭というよりは、やはりもう少し捕獲する必要があるんじゃないかというふうに現状では思っていますけど、今後どれだけとれば、どれだけ効果が出るかというのが、正直なかなか計りかねているというのが実情です。

○ 豊田政典委員

そうすると、そもそもその計画は意味のない計画で、わけがわからん数の中から300頭取ろうとか言ったって、それでどれだけの効果が出るなんていうのは計算できるわけがない。

猿はどうなんですか、そういう計画的なものがあつたかと思うんですけど。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

猿は、かつて250頭とか300頭ぐらい全部でいましたけれども、今は、三つの群れそれぞれで20頭前後にまで減っていますので、数としては相当減りました。

ただ、少ないながらもやっぱり群れで行動していますし、はぐれ猿というのが相変わらず出没しますので、被害というのは散発している状況にはあります。

○ 豊田政典委員

猿については、何年か前と比べると、頭数も減って被害もかなり減っていると。一度また後でいいので、そういう実績データをいただきたいなということと、それは猿だけじゃないので、我々も市民の方からいろんな声をいただく中で、僕、その猿の状況を知らなかったもんでなかなか全国的にも決定打がなくて、いろんなことを対策をやっているけれども、決定的な効果が得られていない難しい問題であるという返事しかできていないんですけども、少なくともイノシシについては、そういう状況ですよ、どこの自治体も。だから、確かに対策をやっているけど、どうすればいいか、人間の知恵では計りかねているというかね。問題は、今のところ、詳しく知りませんが、誰も答えを持っていない大変難しい問題で、やらんよりはやったほうがましかなという、そんな感想ですけども、それ以上の何か報告いただけることがあれば、教えて……。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

イノシシ対策は、今は一つは囲いですね。とにかく、農作物等の被害があるところは囲っていただく。きちんと管理をしていただければ、侵入の効果はあると聞いていますので、まず、これは一つです。

それと、もう一つは、やっぱり個体数を減らさないといけないということで、出沒するときに、適切におりを置いて確実に取るという方法ですけども、簡単になかなか取れるものでありませんので、経験にも頼るところが大きいので、この両方の面を地道に続けていくというのが、今、考えられる対策ではないかと考えています。

○ 豊田政典委員

終わります。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

なければ、追加資料以外の部分について集めていきたいと思います。

確認をさせていただきます。ただいま取り扱っています議案第25号、平成29年度四日市一般会計及び各特別会計の決算認定について、一般会計歳出第6款農林水産業費、第1項



農業費、第2項畜産業費、第3項農地費（上下水道局部分を除く）、第4項水産業費、第13款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費特別会計、食肉センター食肉市場特別会計、三泗鈴亀農業共済組合清算特別会計についての全てを扱っておりますので、農業委員会であったり、食肉センター、食肉処理場についてであったりというところについても、あわせて集めていきたいと思っておりますので、ご質疑あります方は挙手にて発言をお願いいたします。三泗鈴亀農業共済組合清算特別会計のことも、もし何かあれば。

#### ○ 豊田政典委員

ちょっと私が請求した資料じゃなくて、どなたのかわかりませんが、追加資料にもある学校給食等産地消推進事業の資料関連ですけど、昨年度の基本決算審査でも結構議論されていて、きょうのというか、資料101分の30ページ、課題・問題点で、全量を賄うのは難しいとか、生産者間で連携した出荷量の調整まで至っていないとなっている。1年前も利用確保の体制は整っていないということがあります。

まず、これ、農水振興課で教育委員会どうのこうのですけど、主体的にやろうとしているのは、教育委員会なのか、こっちなのか、どっちなの、これ。

#### ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

私どもとしては、農業と子供たちの接点ということで、農業振興に結びつく部分だと考えていますので、産地消という面ではしっかりやっていきたいと思っています。

教育委員会も、一応、地元食材に意識した献立づくりというふうにはしておりますので、どちらということとはなかなか難しいけど、同じように依然に比べれば、ほとんど同じ立ち位置で、今、取り組んでいるというふうには認識しています。

#### ○ 豊田政典委員

じゃ、もうこっちで詳しく聞いていっていいんですね。という前提で、これ、実績も出してもらっているんですけど、よくわからなくて、もとの資料では102日分の献立があって、そのうちの20品目を産地消で出してもらっているとなっているんですけど、もっとわかりやすく、何品目中の何品目とか、金額ベースとか、量ベースとか、そういうのをちょっと教えてもらいたいのと、目標ってあるのかという話ですね。今、現状では、量的にも品目的にも難しいという現状はわかったんですけど、平成29年度。これは、目標はどこで、

今、どの位置にいるのかというのを、ちょっとわかりやすく。

#### ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

実は、これ、平成25年度から取り組みを始めているんですけども、もともとの目標は、この成果物45品目の中の地元産の利用割合を50%にするというのが目標でした。それは達成しています。

現段階では、ここにあるように、実はこの指標にある45品目という中には、なかなか入れるのが実は四日市の生産品目としては難しいという部分があるので、今は、品目数をもっとふやすということで目標に置いています。26品目を、まずふやしていくというふうに考えています。目標に対して、今の現状の位置というのは、そういう状況にあるということです。

#### ○ 豊田政典委員

そうすると、26品目を、今、目標にしている。量が足りやんでもええの。ええのか。

#### ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

量に関しては、これを取り組んだ当初から少しでもたくさんということがありまして、なかなか行っていないんですけど、四日市の生産量というのは、産地としても余り規模が大きくないので、小学校の約2万食全量賄うのは難しいということで、最初は、我々も少しでも全量賄おうと思って考えたんですけども非常に困難でしたので、少しでもその日に使う100kgの中の5kgでもいいから入れていこうというふうにして、今は、そういう形で小学校の中にも取り入れていただいています。それで、品目を指標にして、少しずつ量をふやしているというのが現状です。

#### ○ 豊田政典委員

よくわからない目標かなと思いますが、当面の目標として26品目を目指している。量も、少しでもふやしていきたいと。

好意的に受けとめるとしても、それで、1年前と全く同じことが言われている、量の確保は難しい。見えてこないのが、コーディネーターの人ですね、JAの。この人に負うところが大きいというのは、もう5年前の議論から、平成25年度の議論からあったわけです

よ。これは、昨年度のここでの議論を受けても、何か顔が、顔というか、その人の仕事ぶりが見えてこないような気がするんですけど、そんなことはないよと言うしかないでしょうけど、どうなんかな。なにも進んでへんやんけと思うんですけど。どうするんですか。

#### ○ 樋口龍馬委員長

無報酬のボランティア的なところでありますので、その辺も踏まえた上で、石田農水振興課長。

#### ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

これは、農協にコーディネーターはしていただいているんですけども、基本的に、系統出荷、ある程度まとまって出荷しているようなものは農協も把握しやすいんです。例えば、白菜とかキャベツというのは、ある程度まとまって市場に出荷されているので、情報は割と入りやすい。

ところが、どうしても欲しいような、例えばピーマンとかナスみたいなものは、どうしても食材としては欲しいんですけども、まとまった出荷というのがないんですね。個別で産直、直販所に持っていったり、あるいは、人によっては市場出荷するかもしれませんがという情報がなかなかつかみ切れないというところで、農協のほうで、そこら辺の個別の生産者、比較的規模の小さいところを系統立てて当たっていただくような情報を取れるような体制があればいいんですけども、なかなかそのところが困難で、従来どおりの課題がまだなかなか解決できずに残っているというのが現状になっています。

#### ○ 豊田政典委員

今、少し委員長が言われたんですけど、無報酬で委嘱しているだけなんですか。1人の方に。

#### ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

はい。もともと、コーディネーターを農協にお願いしに行ったところ、そういう地産地消というのは農協としても取り組むべきことだからということで、無報酬で引き受けていただきました。

## ○ 豊田政典委員

そうすると、この当面の目標もとろくさい目標ですけど、もっと進んでいったとしてね、あるいは、現状少しでも進んでいる。これは、本当に何らかの役に立っているのかなということ自体が私の中では疑問に思い始めるわけです。

例えば、学校現場で、これは地産の四日市でできたものだけと言って、何か子供に紹介することをして、何か教育に役立っているのかなというようなことも疑問に思い始めて。それで、本気でこれはすばらしい事業でね、少しでも進めて本気でやろうと思ったら、無報酬のボランティアみたいな方では無理であれば、もっと別のやり方で、金を使ってでも農家の人が協力してもらわなあかんわけですから、やり方を変えないと毎年同じことを言わないといけないという思いがするんですけど、全般的に考え方を教えてほしいな。

## ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

量に関しては、今、申し上げたように、なかなかふやすのは難しい状況におるんですけども、教育的な面で言うと、出荷していただいた農家、この日の献立に、特に12月にはふるさと給食の献立づくりをしていますので、その日にできるだけ出荷していただいて、出荷していただいた農家には学校に行ってください、子供たちにゲストティーチャーとしてお話をしていただいています。そのときには、コーディネーターも一緒に行ってください。生産者と子供たちの触れ合いの場を一つつくっているのと、もう一つ、材料を使う調理員にも農作物のことを理解してほしいということで、登録していた農家の生産現場に調理員が行っていただいて、そこを現場を見ていただくというようなこともしていますので、教育的なことであったり調理の面でも、一応そういう活動はしております。

## ○ 豊田政典委員

その部分、答えの部分は一定理解しましたので、小林委員にバトンタッチします。

## ○ 小林博次委員

済みません、ちょっと教えてください。

この品目リストの中で、例えば、タケノコやと平成29年度ゼロ、前年度は560kgとか、例えばタマネギでも、前年度700kgで平成29年度はゼロ。ピーマンは、平成26年度には5kgぐらいあっただけ、あとはゼロ。途中でゼロになったりというのがあつたわけやけど、

これは、どう……。何でこんなことになるの。

#### ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

理由はいろいろだとは思っているんですけども、まず、一つは、たまたま献立があるときに、出荷量とかの調整がうまくつかなかったというのがあるかもしれません。

それから、農作物なので、生産の作柄にもいろいろあります。一応地元のものとはいえ、ある程度の品質とか、ある程度の形質のそろいというのはどうしても考えるので、なかなかそれが当てはまらない場合は出荷は遠慮していくということもあります。

それから、この中に実際そういうのがあるかはちょっとわからないんですけども、やっぱり農家さんのほうも出荷計画がありますので、市場のほうにやっぱり主体で出荷する場面というのがあります、給食より優先するって。そういったところが、うまくかみ合わなかった場合があります。

ただ、おっしゃられるように、入っていたものが入らなくなるということではできるだけ避けたいとは思っていますので、そのあたりは何とか工夫はしなきゃいけないという課題だと思っています。

#### ○ 小林博次委員

避けたいけど、実際はその品目はふえていっておるわけなんや、実際問題。

学校給食で地元を使って一番困るのは、例えば天候異変で葉物野菜が値上がりした。地元を使って、もし、これが例えば100円が入っておるのが倍の200円になる。そうすると、給食費に転嫁できない。そうすると、その品物を使えない。そうすると、市場はどんなふうに対応しているのかというと、値上がり分は荷受け業者、もしくはそれを提供する業者が価格を抑えて給食協会へ納入してくれる。だから、損して入れてくれる。だから、儲かるときもあると思うんやけど、損するときもある。こういうことで、調整しながら一定金額内に学校給食費の金額内に収めて、抑えて入れていくでね。だから、地元を使えというのは、使うのはいいんやけど、こういうふうに関連されると、使いようがない。だから、計画を立ててやっていっていただかないと入らないと思うんやわな。だから、そのあたり、どんなふうな連絡調整をやっているのか。それがちょっと困るんで。

#### ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

おっしゃるとおり、納入価格というのは市場取引額に左右されますので、そのときによって変動します。

農家さんのほうも、我々としては農業振興という面があるので、高く売れる場合は、できるだけ高く売っていただきたいと思うんです。

ただ、給食は、給食費として決まっていますので、今、出荷していただく農家さんには、学校給食用として区別をして出荷していただいています。

ただ、そのときには、自分の経営の中で損をしてまでも、その価格の中で一定で契約というのはできませんので、あくまでも食育という観点で協力をしていただける分を入れてくださいというふうにお願いしていますので、たくさん入れたいんですけども、なかなか入れるのも難しいというところは、どうしても出てきます。

#### ○ 小林博次委員

だから、地元で供給量が価格の問題を含めて安定しないと、もう使えないわけやんか。無理して使うから穴があいてしまう。間もなく給食費も値上げせんとやれやん時期に来ていると思っておるけど、地元を使えば使うほどややこしくなるというんじゃ問題があるんで、だから、農業政策として、学校給食へ入れるというなら、農業政策として補償していく、こういう制度をつくらんと、成り行き任せで、いいときはいいけど、あかんときやめておこうかというのでは制度としては成り立っていないので、だから、その辺がちょっと考える必要があるのと違うかな。考える必要ありそうやな。

#### ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

現状は、今申し上げたように、農家には食育という観点で、量は少なくてもいいので、できるだけ入れてくださいということで今は動かしています。当面、その考え方で、少しでも、品目をまずふやしたいなというふうに考えています。

#### ○ 小林博次委員

だから、その辺できちっとした話し合いが要るんやけど、入ったり入らんだり、少量でええからという発想は……。だから、給食費が成り行き任せで値段上げてもええならええけど、これは上げられやんわけですよ。そうすると、安い金額の中で、みんな汗をかいて入れようとすると、やっぱり入れてくれという地元の農家さんも金額だけはきちっと守っ

て入れる、こういう仕組みをつくらないとやれやんと思うんやわね。農業共済と同じような考え方で、もう値上がりするときをどこかで値段調整できるような、そんな仕組みがあったら安定して供給できるわけやね。だから、成り行き任せというのは余りよくないので、そのあたりは研究、検討してくださいね。要望して終わります。

#### ○ 樋口龍馬委員長

それでは、他の項について集めたいと思います。

#### ○ 中川雅晶委員

四日市市農業再生戦略会議というところで、232万円で一定提言を出していただいているんですが、この中で、農業センターの活用検討というところで、方向性としては、どういう形の提言というか。

#### ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

ここにGAP、HACCPとかがありますが、主に、ここにありませんが、6次産業化についてとかいう議題があると思います。6次産業化とかGAP、HACCPなんかをとっていくときに――農家にはそれを勧めていくわけですが――実際に、例えば試作をしてみるとか、HACCPの取得の方法を勉強するとか、そういったことの拠点として、それから、それ以外にも、新規就農者のトレーニングとか、いろんな農家の研修の総合的な窓口的な位置づけとして進めていくべき、活用すべきだというふうに話は結論いただいています。

#### ○ 中川雅晶委員

農業センターの管理運営経費というのは1468万5530円という形で決算報告をいただいていますし、ただ、行政コスト決算書を見ると、これ、純経常行政コストが6625万1000円でかなり高額になっていて、その内訳を見ると、やっぱり人件費が5672万5000円と、ほとんど人件費がたくさんかかっているという、そういう人件費の高コスト体質であるというのは何となくわかるんですけど、今後ね、所管は違いますが、中学校給食センターの候補地に挙がっていたりとかして、今後ここをどうしていくかというのを、先ほどの提言の中で、こういう拠点としての位置づけというのでも提言もいただいているというところもあり

ますけど、今後ここをどうしていくのかというのも一定結論を出していかなきゃいけないというところで、その辺はどういうふうに方向性を考えておられる。

#### ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

今、農業センター、そういう技術を指導する場として、職員が、ある意味指導したりしています。あと、臨時職員が場内の管理とかをやっているんですけども、なかなか農業知識を持っている職員も、もう少なくなってきましたので、なかなか直接では難しいということで、今後どういうふうに運営していくか、また、ことし基本構想とかをつくる中で検討はしていきますけれども、ある部分は外部にお願いするというふうなことをしながら、実際の運用方法については検討したいというふうに思っています。

#### ○ 中川雅晶委員

そうですね、ほかの茶業振興センターとかふれあい牧場とかに比べると——それはもう全然役割が違うというのはもちろんわかっていますけど——いい部分もあるので、これをね、少しそういう形で残して、体質も多少変えながら役割を担っていただくという、役割を果たしていただくのか、いや、もうこの際、ここはもう廃止をしていくのか、いろいろ選択をしていかなきゃいけないと思うので、ぜひ、ちょっとその辺の議論を、今後私たちがいろんな多面的に考えていかなきゃいけないという部分はあると思いますので、というところです。というか、結論はなかなかないですけどという、考えていかなきゃいけないと思うんですが、ほかの委員の皆さん、どうでしょうか。

#### ○ 樋口龍馬委員長

また後ほど、では、委員間討議として提案いただければなというふうに思います。

他に質問がある方は、たくさんおみえなりますよね、まだ。ですので、一度休憩をとらせていただきたいと思います。再開は、2時50分まで休憩としたいと思います。

14:38 休憩

---

14:50 再開



○ 樋口龍馬委員長

では、再開をいたします。

では、質問を続けていきたいと思えます。

先ほど申し上げました三河鈴鹿農業共済事務組合であったり農業委員会、それから農水振興課、食肉センターについてもということで、合わせて集めてまいります。どうぞ。

ちょっと皆さん、今、考えてみえるようなので、私のほうで会派から1個預かってきたのがありますので、主要施策実績報告書136ページ中に積立金として、みえ森と緑の県民税市町村交付金基金というのがあるんですけども、審査に影響はないので、またこれ、どういう使い道をこれからしていくのかというポリシーを出していただけたらと思うんですが、今、口頭で言える部分があれば伺いたいと思うんですが。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

この基金は、今は、中央緑地の体育館とか、そういった整備のときに使える部分は使っていこうというふうに考えています。

森林税、ことしちょうど見直しの時期が来ているんですけども、今後も継続されるって聞いています。ことしから市のほうでも里山保全の補助金というのを作りまして、地域の方が行うそういう活動に対する助成を森林税を財源としてやっていこうと思っています。

それ以外にも、三重県のほうから今後いろんな活動には使えるとは聞いているんですけども、従来のところを見直しが今かかっておりまして、今後の制度の説明は、これからまた来られるということですので、そこを聞きながら、今の施設整備とか活動以外にも何か使えることがあれば、ぜひ使っていきたいというふうに考えています。

○ 樋口龍馬委員長

確認をしていただいているということですね。ありがとうございます。

では、他にご質問等、ございますでしょうか。

○ 平野貴之副委員長

関連で。そういうふうにさっきおっしゃっていた、施設整備とかよりも里山保全の財源として使っていくのが、この基金の本来の意義だと思いますので、そういった活用をどん

どんしていついていただきたいなと思うんですが、以前ちょっと私も一般質問をさせていただいた中で、使い方について、もっと地域で里山保全とか環境保全に従事していらっしゃる市民の人の声も聞いていくべきというようなことをちょっと申し上げたんですが、その辺のことはいかがでしょうか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

森林税に関しては、従来からは、全く何か新しい取り組み、使途について使ってくださいというふうなほうで三重県からお話をいただいております。

そんな中で市としては、ことしから新しく地域の活動というところに財源として充てていこうというふうに考えていますので、その使途は、こちらからはそんな細かいことまで制限していませんから、地域の皆さんでそういう活動を続けていっていただけるということであれば、その活動に使っていただけるような制度設計はしていきたいというふうに考えていますので、そこは何かこういう使い道はどうかということはおっしゃっていただければと思います。

○ 平野貴之副委員長

済みません。ちょっと確認なんですけど、ちょっと僕の理解が及んでいないんですが、三重県からは新しい新規事業につぎ込んでいけということで、さっきおっしゃったのは、里山保全を継続していつてもらえるような活用を考えていくということで、その新規と継続って何かよくわからないんですけど。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

新規のというのは、従来から市が取り組んでいたような事業に、その財源として、これをただ単にまきかえるというやり方はちょっと使えませんよという意味で、新たに市が制度設計したり新たに取り組むことに対しては別に使えますので、そのところは充てていきたいと思います。

○ 平野貴之副委員長

わかりました。

じゃ、最後確認ですけれども、ということは、じゃ、来年から新規に何か里山保全の事

業が始められて、その資金に充てていくなら、来年から例えば10年か20年か、その使途に充てていくのは可能ということなんですね。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

市として新たな何か保全の取り組みとか何かを始める場合に、それを充てていくということは可能です。

○ 樋口龍馬委員長

それって、持続可能なんですかね。金なくなったらできなくなっちゃったら持続可能じゃないですよ。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

ただ、一応5年ごとに節目がありますんで、5年間は少なくとも財源として使えると思います。

○ 小林博次委員

それ、使い道について聞いてええ。使い道について質問してええか。

あれ、どれぐらいになるのかわからんけど、例えば、四日市で言うと、忠霊塔のある泊の山、あそこの山の管理をしておる人に話を聞いたら、2日に1本ぐらい木を切るぐらいの速度で対応せんと、木が、例えば葉っぱがついておっても、根っこのほうは半分ぐらいは、もう虫に食われておったり、だから、倒木の危険があるからカットする。テレビで台風でよう木が折れたりしておるやつ、あれを見ておると、まともな木でなしに、虫に半分ぐらい食われておったりというのがほとんどやな。山崩れで根から抜けるやつは別やけど。そういう里山の、今ある里山の中に管理ができていないから、そういうものを管理するような人を配置して、伐採と後処理やわね、こういうことが要るかと思うんやけど、これ、街路樹にもあるんやけど。どんなふうにする……。それ、使えるの。

○ 石田商工農水部理事

今、先生がおっしゃっていただいた、委員おっしゃっていただいた場所というのが、泊山公園であつたり街路樹というお話ですと、市のほうでも市街地整備・公園課のほうで管

理をさせていただいておりますもんで、そちらのほうのボランティアとか愛護会とか、そういった部分の支援というのも——ちょっと詳細はわかりませんが——していただいております。そのあたりのところが、今後うちのほうの事業が、そういった別のところの管理者がおるところへ行けんのかというのは、ちょっと一度調整させていただけたらなというふうに思っていますけれども。

#### ○ 小林博次委員

いえいえ。里山って、大体、あなたのところと違うやないか、都市整備部やないか。

#### ○ 石田商工農水部理事

そういった里山も、民有地であったりとか財産区であったりとか、そういった部分について、そういったところの市民ボランティアなりの、そういった地元で取り組む部分については、私ども、この平成30年度から制度化して支援というところを考えさせていただいているんですけれども、ちょっと先ほど例に挙げていただいた部分というのが、公園で、もう開設している部分であったり街路樹というところでお話をいただきましたもんで、そのあたりのところ、ちょっと調整といいますか確認させていただけたらなというふうに思っているんですけれども。

#### ○ 小林博次委員

だから、里山とかがあると言ったけど、例えば虫が食ってこけるような木があるけど、管理されていないから、そういう管理に使えるのかという話をしたわけで。だから、あなたのところの管理の山にそういうことがあっても、管理されていないやろう。そんなボロ木作業していないと思っておるのやけど。だから、そういうことをきちっとしていかないと、台風のと看、あれ、むちゃくちゃ多い材木やな。あんなの放っておいたら倒木、こけてしまうやつばかりで、生木でも半分以上虫に食われたらこけるんやで、そんな、あらかじめ管理しておけばいいのになと。そういうところへ使うためにつくった税金と違うのかなというふうに思っておったからちょっと質問した、わからんから。

#### ○ 樋口龍馬委員長

コメント、求めますか。

○ 小林博次委員

バトンタッチ。

○ 樋口龍馬委員長

石田理事。

○ 小林博次委員

管理ができていないんやわ。

○ 石田商工農水部理事

先ほども説明させていただいた新規であればというところの部分がございすもんで、そのあたりも含めて三重県のほうと使い道について協議をさせていただけたらというふう  
に思っておりますけれども、それでは……。

○ 小林博次委員

例えば使い道で、市有林があるやん、水沢に。あれ、なだらかな山やから、あの松をち  
よん切って、子供たちに炭を焼いてもらったり里山の管理、こういう訓練をしたりで、こ  
ういう使い方はできるんか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

そういう森林の体験園とか学習林みたいなやつには使うことはできます。

○ 小林博次委員

やっていってくださいよ。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

平成29年度の交付実績の中でも、川島小学校と内部東小学校で学習林の整備ということ  
で使っていただいておりますので、そういう使い方は可能です。

○ 樋口龍馬委員長

小林委員、よろしかったですか。

○ 小林博次委員

はい。

○ 樋口龍馬委員長

塩浜でもありましたね、学習林整備。

他にございますでしょうか。

中川委員、どうぞ。

○ 中川雅晶委員

一応、食肉センター食肉市場特別会計について、全般的に総括であったり課題であったりとかというのをもう少しちょっと教えていただきたいという部分はあるんですが、この資料を見ると、機器のトラブルというのも、年間大きい故障については3回以下ということを目標にされて、平成29年度はゼロ回であったということで、ただし、設備の老朽化や部品等の経年劣化による故障が多くなってきたため今後とも更新をする必要があるというところで決算の資料として提出をいただいておりますが、それ以外に、総括して特によかった点と、また、課題のところがあれば教えていただけますでしょうか。

○ 北上商工農水部参事兼食肉センター・食肉市場場長

委員、おっしゃられたように、食肉処理の関係上、施設のトラブルがありますと、食肉の衛生的な処理ができないということで、それは絶対避けなきゃ、改正させて、まず一番に避けなければならないことだと考えております。

それで、今、委員がご紹介あったように、老朽施設の更新につきましては、年次的に計画を立てて更新中でございます。

それから、あと、緊急的な対応にも迅速に対応させていただくというふうな取り組みをしております。

こういった中で、設備だけではないんですけれども、全国的に牛とか豚とか飼っておる頭数がかなり減ってきておるといふような状況もございまして、処理頭数の確保というの

は一つの課題になっております。

そういった中で、実際、ここの施設で業務を行っておるのは畜産公社という会社なんですけれども、そこが積極的に出荷対策に取り組みまして、特に豚の集荷に力を入れております。そういう形で、豚については、おかげ様で以前6万tから7万tぐらい推移しておった頭数が9万tぐらい確保していただいておりますような状況です。

そういうこともありまして、今後も畜産公社のほうへ集荷対策に力を入れながら、集荷に努めていきたいというふうに、市としても、そちらのほうに支援をさせていただきたいと考えています。

○ 中川雅晶委員

ありがとうございました。

例えば、僕はちょっとよくわからないですけど、例えば豚コレラ、この間、岐阜県で発生しましたけど、こういうのなんて、今年度影響してくるということもあるんですかね、本市のこの市場において。

○ 北上商工農水部参事兼食肉センター・食肉市場場長

豚コレラ、これ、近隣の岐阜市で発生しました。

そういう形で、家畜伝染病というのは本当に死活問題になりますので、かなり豚コレラというのは死亡率が高い病気です。そういう形で、施設としましては一応緊急対策ということで、施設の防疫体制ですね、消毒体制とかをちょっと強化しております。

それで、今のところ1件だけの発生ということで、直接的には影響は出ておりません。今後これがちょっと広まってくると、かなり厳しい状況が出るんだと思います。

○ 中川雅晶委員

ありがとうございました。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますか。ないですか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしのお声をいただいておりますが、皆様、よろしかったですか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

では、質疑をここで終結いたしまして、ただいまよりは委員間討議の部分を集めてまいりたいと思います。

先ほど中川委員のほうから皆さんどうでしょうかという声があったんですが、ご提案いただけますか。

○ 中川雅晶委員

農業センターの今後のあり方であったりとか方向性であったりとかというのも、やっぱりこの委員会の中で、近い将来、やっぱり結論を出していかなきゃいけないというかという部分もありますので、少し議論したほうがいいんじゃないかなというところで会派のほうからも受けておりますので、させていただきました。

○ 樋口龍馬委員長

農業センターについて集中的に討議を行いたいと思いますが、皆さん、いかがですか。見直したほうがいいんじゃないかということに集約していきますか。

○ 小林博次委員

農業センターをつくった最初の方針もあるやろうで、だから、農業の先導的役割を果たす、これ、かなり大きいところがあるんかなと。本来やと、急速に産業が消えていく、だから、20年以内に今ある産業は半分消えると言われる時代の入り口にあるわけで、そうすると、今まであったこういう農業というのがかなり重視をされる、そういう時代に入ると。そういう入り口の旗振り役をできるんなら存続したほうがいいし、できやんもんなら無駄金になるから、もっと別の方向を考えるという気持ち強い。



○ 樋口龍馬委員長

そうすると、活用についてあり方を考えるというより、あり方を考えるというような感じですね。あり方を検討する時期が来ているのではないかと、あり方を考えるべきだというような集約の仕方でもよろしゅうございましょうか。

小川委員、どうぞ。

○ 小川政人委員

要らんのとちがうの。

○ 樋口龍馬委員長

小川委員から、要らないんじゃないかというお声がありました。

○ 小林博次委員

俺も要らんという方向なんやけど。

○ 樋口龍馬委員長

小林委員も要らんという。

○ 小林博次委員

要らんという方向なんやけど、だけど、やっぱりもう一遍、先導、旗振りの役割、ちゃんとできるんやったら、やったらどうなんやということ。

○ 豊田政典委員

うちの会派からも同じように意見が出ていまして、どちらかと言えば要らんと違うかなんですけど、中学校給食センターの絡みもあって、活用すべき機能があるのであれば、また内容も変わってくるだろうし、ここで要らん方向でまとめるのはちょっと無理があると思うんでね、あり方を検討していく時期に来ているのではないかという、そこまでは私も賛同したいなというところです。

○ 樋口龍馬委員長

廃止せよという言い方じゃなくて、廃止も視野に入れたあり方についてぐらいにですかね。それぐらい強い言い方でもいいんでしょうか、中川委員。

○ 中川雅晶委員

私どもの会派も、廃止すべしという意見もありますし、いやいや、例えば地元の小学生とかの食育ないしは農業教育とかの一定の活用というか、一定の存在意義というものもあるので、そこは残さなきゃいけないんじゃないのという意見もありますし、なかなか先ほど言われたように、あり方を本当に検討していくというところが非常に大切かなと思いますので、今のままがベストというわけではないということは一つあると思いますので。

○ 樋口龍馬委員長

キーワードの中に廃止も含めと書くかどうかが、今、委員長悩みどころなわけですが、中川委員、書き込んでもよろしいですか。

○ 中川雅晶委員

そういう意見もあるので、現実として、もう廃止すべきだという強くおっしゃられる議員もおられますし、いやいやそれはちょっとという意見もあるので、両論わかるような形で書いていただければよろしいかなと。

○ 樋口龍馬委員長

存在意義を示すのであれば明確に示していただきたいですし、それが示せないのであれば、廃止ということも考えるべきではないかというのが、この討議の中身になったのかなというふうに思いますので、そのように作文をさせていただきたいと思います。

(発言する者あり)

○ 樋口龍馬委員長

もう一点、農道整備についてというところがあったんですが、私どもも正副委員長で聞き取りをしている中で、やはり農道は農業用の道路であって、一般市民の方が生活道として入ってくると農作業自身によくない効果があるときも出るんじゃないかというような懸

念を農水振興課のほうからは聞いておったんですね。平野副委員長は、比較的、あぜ道は舗装せずに残すべし派でしたもので、討論として扱うかどうかというところなんですけど。

中川委員、どうぞ。

#### ○ 中川雅晶委員

先ほども言ったように、全てのあぜ道というか農業用道路を舗装しなきゃいけないとかって言っているわけではなくて、やっぱりその辺はガイドラインといいますか、一定極めて道路に近いような形で使用しているところとかというのを舗装して、生活や農地を保全をしていくという考え方がいいのではないかなって。全部が全部というわけではないんですけど、生活上、非常に支障がある箇所については舗装していくということが妥当ではないかなと。そのためのガイドライン。もちろん、それは、地元の農家の方とか地域の方とかというのは十分協議をしていかなければならないというのは思いますが、というところだと思います。

#### ○ 平野貴之副委員長

私もガイドラインで、舗装が必要な農道、今の現状を維持していくべき農道というのを線引きしていくのが必要だなというのを感じています。

ちょっとご答弁の中のニュアンスだと、今は、この取水施設にいっぱいいっぱい農道まで手が回らないからやっていないんだというような、そんなニュアンスにも受け取れましたので、やはり、委員長おっしゃったように、不必要に舗装してしまうと農道を通り抜けに使う車が出てくると。そうすると、その農道を使うために周辺の集落も通り抜けに使われるということで、やはり、農家のみならず、周辺の住民の方にも支障が及ぶことにもなると思いますし、実は、私も広大な田園地域の近くに住んでいるんですが、そこを選んだのは、やはり、今の若い人のおうちというのは、庭が少ない、また小さい、また近隣の公園も小さいということで、なかなか子供を自由に歩かせる場所がない、遊ばせる場所がないというところで、近くにそういう田園地帯があるというのでそこを選んだという経緯もありますんで、やはり、そういったところは後世の子供たちにも残していただきたいなという意味も込めて、そういった意見を表明させていただきました。

#### ○ 樋口龍馬委員長

他の角度で意見がある方、おみえになりますか。

お二人の言っていることは、それぞれの立場で、ただ、目指していく方向は同じことを言ってみえると思いますので、そのように集約を図らせていただいて、よろしいですか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

もう一件、関連して、取水については、またこれもご意見があったかと思うんですが、もう、審査の中での質疑応答を討論として扱う形をとるのか、そもそも上げないかというのがあるんですけども、比較的新しい取水方法を考えるべきじゃないかと、今の水利に任せるのではなく、新たな取水のあり方を検討すべきじゃないかというご意見が出てきたり、そのゲートの改修については、理事者のほうからも10分の1負担をしていただくということについては考えていかなければならないんじゃないかということがあったり、取水ゲートの整備についても議論がなされた、維持していくための方策についても意見があったところでありますが、これをどのように扱うかということについて確認させて……。

小林委員、いかがですか。

○ 小林博次委員

扱っていただけるなら、議論をすとか、そんな方向で。

○ 樋口龍馬委員長

同様に、豊田委員、中川委員のほうからも意見が多々出ておったところですが、豊田委員、いかがですか。

○ 豊田政典委員

私も質疑の中で申し上げたように、せっかく貴重な調査を行ったんで、今までとは違う方法をきちんと模索して、今年度からでも具体的に動いて、また議会でも議論してほしいなということは申し上げたとおりで、それを集約の意見として扱ってもらえば力強いなと思いますけど。

○ 樋口龍馬委員長

中川委員、いかがですか。

○ 中川雅晶委員

これは議会報告会で直接やっぱり地元から具体的な事例として伺ったことなので、これは委員会としても厳粛に受けとめて動くようにまとめていただければなと思います。

○ 樋口龍馬委員長

他委員の皆さんに特にご異論がなければ、こちらについても委員間討議ということでまとめさせていただいてもよろしゅうございましょうか。

じゃ、そのように扱わせていただきたく……。

日置委員、どうぞ。

○ 日置記平委員

言おうとしたら通り過ぎていったで、もう一回戻ってもらって、農業センターの件ね。

○ 樋口龍馬委員長

先ほどの討論。委員間討議ですね。

○ 日置記平委員

多くのいろいろ聞いてみると、不要ではないかという意見が多いんだけど、議員がこの施設を不要であるという判断は、少しいささか早過ぎやしないかという考え方でおる。

これの農業センターに期待を持っている直接影響者は農業従事者で、それから、JAもどういうふうな関係を持っているかわからないけど、あるいは、三重県がどんなことを考えているかわからないうちに、我々がノーって言うってしまうのは、ちょっと早いと僕は思うの。直接農業従事者、利用されている方々に聞いたことはないんやけど、過去にも花を買いに行ったりしたし、この委員会で視察もしたり何かするが、現況の活動がね、ちょっと見えていない部分があるんで、ちょっといささか早くないかという意見もあることを皆さん知ってほしいと思います。

○ 樋口龍馬委員長

もう日置委員の言われることはもつともで、我々が廃止を決定するものではそもそもありませんので、これは、廃止というようなドラスティックな考え方も含めた上で、本当に異議があるのであれば、その異議を示すようなあり方について検討していただきたいというような送り方でどうかなというふうに考えておったんですが。

○ 日置記平委員

そうですね、そやな。

○ 樋口龍馬委員長

もちろん、その中での日置委員の意見も委員の意見として書かせていただいて、さまざまな角度でもって要不要についてあり方を検討してほしいということを討議の内容としてまとめさせていただきたいなと考えてもよろしいでしょうか。

○ 日置記平委員

そやな。

○ 樋口龍馬委員長

では、そのようにさせていただきたいと思います。

農道及び取水についても、同じような形で、先ほどの件でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

では、そのようにさせていただきます。

それでは、ただいまよりは討論に移りたいと思います。

討論ございます方、おみえになりますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

討論なしと認めます。

全体会に送るか否かにつきましては、採決の後に行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、議案第25号、平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費、上下水道局部分を除くものであります。第4項水産業費、第13款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費、特別会計、食肉センター食肉市場特別会計、三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計についての審査を行います。

本件につきまして、認定するべきものに決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

異議なしと認めます。本件は、認定すべきものと決しました。

全体会に送るべきものとして、皆さん何かご提案ありますでしょうか。

○ 樋口龍馬委員長

なしと認めます。

[以上の経過により、議案第25号 平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費（上下水道局所管部分を除く）、第4項水産業費、第13款災害復旧費、第1項農林水産施設災害旧費、特別会計、食肉センター食肉市場特別会計、三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 樋口龍馬委員長

佐藤部長、どうぞ。

○ 佐藤商工農水部長

済みません。実は、この7月ですね、西日本豪雨の時に線状降水帯の関係で岐阜の方で大雨が降りまして流木の方が伊勢の海岸全体に流れてきて、今もうちょっとほっとくわけにはいきませんので既決予算の中で対応をさせていただきます。また、三重県の方の補助金が取れないかという調整をさせていただいてまして、もう少し早ければ、本来この議会に補正予算を上げさせていただかなあかんのですけども、今回は調整がつきませんでした。それで11月定例会議会においてですね、詳細等が固まると思いますので後追いではございますけれども、ちょっと補正予算を上げさせていただいてこちらの予算のところまでできることはなるべく早めに対応させていただきたいと思います。

○ 樋口龍馬委員長

確定し次第、報告をお願いいたします。

では、以上ですね。お疲れさまでした。

日置委員、どうぞ。

○ 日置記平委員

いつでしたっけ、何年前かな、そんなに遠く前……。尾鷲から、熊野から、ずっと水害があったときに、宮川の上流から同じことが起きて、すごい量の流木が伊勢湾に流れてね、何と神島の島が流木で囲まれてしまって、漁船が出漁できないということを鳥羽の市議会議員から聞いてね、聞いたことがあるの。あのときに三重県が応援したって聞いたんだけど、この辺のところで、ちょっと今の件も三重県に……。あ、相談したんやな。

委員長、ありがとう。

○ 樋口龍馬委員長

では、理事者の入れかえを行いますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

市民の方、1名、傍聴入られました。

議案第25号 平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第2款 総務費



第1項 総務管理費中関係部分

第4目 文書広報費中関係部分

第7款 商工費

第1項 商工費中関係部分

第2目 商工業振興費中関係部分

第3目 観光費

○ 樋口龍馬委員長

これより、シティプロモーション部の決算審査を行います。

まず、部長よりご挨拶お願いいたします。

○ 渡辺シティプロモーション部長

シティプロモーション部でございます。どうぞよろしく申し上げます。

昨年、広報広聴課、観光・シティプロモーション課、それぞれの事業に内容について、さきの議案聴取会のほうでご説明をさせていただきましたが、その際にいただいた追加資料について本日は最初に説明をさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○ 樋口龍馬委員長

ありがとうございました。

それでは、議案第25号平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第7款商工費、第1項商工費中関係部分についての審査を行います。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、先ほど部長のほうからご説明いただいたとおり、資料の説明から入ってまいります。資料の説明をお願いいたします。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課長の森でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

資料のほうでございますが、タブレットのほうの04産業生活常任委員会、13平成30年8月定例会議、05シティプロモーション部決算分科会資料のほうをごらんいただきますよ

うにお願いを申し上げます。

それでは、3ページ、平成29年度決算概要、こちらをごらんいただきますよう、お願いいたします。

こちらは、豊田政典委員から資料請求をいただきました、昨年度の取り組みに係る目的、成果、効果、課題について総括したものといたしましてお示しをいたしました。

平成29年度、昨年度におきまして広報広聴課では、広報施策の推進と広聴施策の推進を二つの柱といたしまして、広報施策としては、広報誌やインターネット、放送メディアなどを活用した情報発信、そして、広聴施策といたしましては、市政アンケートやインターネットアンケートなど、さまざまなツールを用いて広く市民の意見をお聞きする取り組みを進めてまいりました。

観光・シティプロモーション課におきましては、市民の市への愛着と誇りを高めるとともに、交流人口の増加、都市イメージの向上を図るため、多様な方法で本市の魅力の情報発信に取り組んでまいりました。具体的には、そこに書かせていただいておりますとおり、全国工場夜景サミット、大都市圏におけるPRイベントの実施や、伊坂ダムサイクルパーク、東海道など、既存の観光資源の魅力を高める取り組み。また、四日市花火大会、大四日市まつりなど、市民に楽しんでもらえるイベントの開催となっております。

3ページの下段には、事業等の執行から浮かび上がってまいりました主要な課題及び今後の方針について記載をしております。

なお、この部分におきまして、小林委員から資料請求をいただきました市のシティプロモーション施策と国のまち・ひと・しごと創生法の関連について記載をさせていただきます。

平成26年に制定されました国のまち・ひと・しごと創生法に基づき、市は平成28年3月に四日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、四つの基本目標の一つに、本市の魅力を磨き、交流人口をふやすを掲げまして、重点政策としては、観光・シティプロモーションの推進を位置づけております。

その後、市長の所信表明におきましても、第7の基本方針として積極的なシティプロモーション、市外へ向けた広報戦略を掲げております。

こうした流れの中で、都市イメージを高め、戦略的に交流人口の増加並びに定住人口の増加を図っていくことを目的としてシティプロモーション部が新設をされました。

こうした経緯を踏まえまして、次のように主要な課題を捉え、取り組みを進めてまいり

ます。

一つ目は、シティプロモーションの観点から、市民一人一人の情報発信、これをふやすことが効果的であると考えてございまして、そのためには、市民の市への誇りを高める取り組みを進めてまいりますとともに、市として効果的な情報発信戦略の構築を図ってまいります。

次に、市から市民への市政情報提供につきましては、安定的に行えていると認識はしておりますが、市民のライフスタイルの変化により市民の情報入手方法が多様となっていることや、世代による情報収集方法の違いもしっかり踏まえながら、より効果的な情報発信の方法を工夫してまいります。

広聴につきましては、今取り組んでおりますさまざまなツールを用いた広聴方法から得られましたご意見を、市全体における具体的な施策事業に活用していく広報施策の手法や内容を研究してまいります。

次に、全国に向けての市の魅力の情報発信といたしまして、大都市圏におけるイベントの開催、メディアの活用で効果的な市の魅力の発信に努めてまいりましたが、即効性が見込めない性質もございますことから、事業の最終的な効果、成果は、単年度での評価を積み重ねまして、中長期的な視点に立って検討してまいります。

一方、大日市まつりや花火大会においては来場者がふえているということもございまして、今後の課題といたしましては、市外の方がどのくらい来場しているのかを把握する仕組みを検討してまいりたいと考えております。

続きまして、次のページをごらんください。

こちらは、日置委員から資料請求をいただきましたシティプロモーション部新設について広報をどのように行ったのかということがわかる資料といたしまして、5ページと6ページにお示しをしております。

シティプロモーション部新設の市民への周知につきましては、まず、広報よっかいち平成30年4月上旬号、準特集で組織・機構の見直しということで、市全体の見直しの中で周知をしております。6ページがその紙面でございます。

また、記者クラブ加盟社に対しましても、平成30年3月27日の市長定例記者会見において、ごらんのような内容で発表いたしております。

あわせて、11ページ——後ろのほうになるんですが——四日市市観光・シティプロモーション条例を参考資料として掲載させていただいております。

以上でございます。

## ○ 樋口龍馬委員長

続きましては、ごめんなさいね、課の名前がわからない。

小松観光交流課長。

## ○ 小松観光交流課長

観光交流課、課長の小松です。どうぞよろしく願いいたします。

引き続き、ご請求いただきました資料のご説明のほうをさせていただきます。

現在ごらんをいただいておりますタブレットの7ページをごらんいただきたいと存じます。

まず、四日市市観光・シティプロモーション協議会事業のほうですが、こちらは小林委員から資料をご請求いただいたものになりまして、当協議会の事業に係る総括を記した資料となっております。

まず、1番目の観光・シティプロモーション事業につきましては、情報誌るるぶ四日市、こちらを1万5000部増刷し、観光案内所やイベントなどで配布することで、本市観光のPR素材を全て一本化して盛り込んだ内容というものに仕上げたものを活用して情報発信を行うことができてまいりました。

また、昨年11月に開催いたしました第8回全国工場夜景サミットin四日市に協議会として参加するなど、各工場夜景都市との連携を図れたことや、本市の工場夜景の魅力をPRできたことによりまして、工場夜景を目的に本市へ訪れる人が増加いたしました。その一環といたしまして、コンビナート夜景クルーズにおきましても、乗船者数が前年の平成28年度よりも1000人程度増加となっております。

次に、コンベンション誘致事業ですが、中心市街地の飲食や案内のマップを市内でコンベンションを行われる団体へ配布することで誘客のほうを図ってまいりました。

あわせて、市内の宿泊施設に関する稼働状況調査というものを行いまして、宿泊状況の現状把握に努めたところとなっております。

次に、フィルムコミッション事業ですが、ジャパンフィルムコミッション認定のフィルムコミッションとして情報提供のほうを受けまして、映画であるとかドラマのロケを誘致し、本市のPRとともに経済効果のほうも若干高めることができました。

また、観光庁が認証を行っておりますロケツーリズム協議会というのがございまして、こちらのマニュアルを取得し、さらなる誘致活動の取り組みを行いました。

最後の記載ですが、教育旅行・視察研修等の誘致につきまして、誘致用のパンフレット、ポスター、こちらを製作し、教育旅行を取り扱う旅行代理店を訪問し誘致活動を行ってまいりました。

あわせて、本市教育旅行のモニターツアーというものを実施いたしまして、次年度以降の教育旅行誘致活動につなげる取り組みを行ってまいりました。

次に、8ページをごらんください。

こちらはコスタネオロマンチカ寄港についての資料となっております。こちらは、平野副委員長より寄港地のオプションツアーの実施状況や、乗船客個人個人の行動状況について、また、小林委員より、客船誘致協議会の支出状況並びに寄港時のNPOやボランティアの雇用状況についていただきました資料請求に基づくものとなっております。

まず、寄港日、乗船客は、記載のとおりでございます。

また、3番目になりますが、こちらは船会社のほうで企画したオプションツアーへの参加者数ということで、全部で319名ございました。ツアー行程は、記載のとおり伊勢方面、湯の山方面、伊賀方面の3コース。こちらは、いずれもバスによる移動のほうとなっております。

次に、オプションツアー参加者以外の方々の状況になりますが、1000人以上の方々が無料シャトルバスを利用されまして、岸壁から近鉄四日市駅、あるいはショッピングセンター——こちらはイオン四日市北店になりますが——加えまして、四日市港ポートビルのほうへ出向かれておられました。

また、人数の把握こそできてはおりませんが、タクシー41台、レンタカー8台を利用して、個人的にナガシマ、あるいは中心市街地などへ出向かれた方がおみえになりました。

次に、鶴森神社初詣、泗翠庵初釜体験のほうに75人の参加者がございました。

また、ポートビル展望展示室への来場者数が477名ございまして、うち、乗船客が16名おみえになりました。

参考までに、通常の土日の利用者数が大体200人前後というふうにお聞きしておりますので、この日、かなりポートビルにお見えになった方が、乗船客にあわせて見物者の方もお越しになったというふう聞いてございます。

次に、市民団体のおもてなしのほうについてですが、以下に記載の活動を展開いたしま

した。

なお、このうち、市民のボランティアによる活動という部分では、③の、こちらは着物でのお出迎えということで、商工会議所の呼びかけに基づいてお越しいただいた方々によるおもてなしということで行わせていただきました。

最後に、このたびのコスタネオロマンチカ寄港に係る協議会からの支出状況ということですが、以下の項目に対しまして、トータルで70万76円の支出となっております。

参考までに、当協議会への市の負担金は120万円となっておりますが、ほかに三重県や四日市港管理組合、商工会議所などからも費用負担がございまして、その負担金総額は490万円となっております。

次に、9ページをごらんください。

大四日市まつりの熱中症対策についての資料になります。こちらは、小林委員より大四日市まつり開催時の参加者に対する熱中症対策の取り組みに関してご請求をいただいたものとなっております。

まず、ミストシャワーですが、こちら、平成28年度までは2日間にわたり2台設置しておりましたが、平成29年度におきましては、さらに2台増設し4台での対応というところとなっております。

また、三滝通り会場で開催をしておりますリトルおどりフェスタ及びコンテストおどりフェスタの出場者に対しましては、ドリンクブースを12カ所設置し、ペットボトルの水を84ケース準備し、水分補給ができるように対応いたしました。

あわせて、同ブースにおいて、塩分補給あめなど400袋を新たに用意して、配布のほうも行いました。

また、これまでは本部テントのみに救護所ブースを設置しておりましたが、おどりフェスタが開催の初日——1日目になりますけれども——新たに救護ブースを1カ所増設し、看護師も1名新たに配置をし、対応を図りました。

あわせて、女性消防団、サルビア分団による見回りのほうも実施をさせていただきました。

また、アナウンスマイクを通じた熱中症対策の注意喚起であるとか、熱中症対策並びに緊急時の連絡先が記載された啓発チラシの配布のほうも行いました。

次に、10ページをお願いいたします。

こちらは、参考までにおつけをさせていただきました、平成30年度、今年度実施の大四

日市まつりにおけます熱中症対策となります。

2番から6番の取り組みは、先ほど説明させていただきました平成29年度の取り組みをそのまま踏襲する形ではございますが、新規という1番の部分ですが、こちらのほうは、三滝通り会場一円のほうにコンテストおどりフェスタ、あるいはリトルおどりフェスタ、それぞれの出演の前に計2回、消防車による散水のほうを実施したところをご紹介させていただきます。

次に、11ページをごらんください。

こちらは、第8回全国工場夜景サミット in 四日市についての資料となります。こちらは、平野副委員長より、本市においてサミットを開催したことにより得られた効果について、そして、小川委員より、コンビナート夜景クルーズの解説者に係る費用について資料請求をいただいた部分を合わせて1枚のペーパーでまとめさせていただいたものになります。

まず、第8回全国工場夜景サミット in 四日市の概要ですが、11月に会場を四日市都ホテルとしまして、188名のご参加を得て開催をいたしました。

当該サミットの成果のほうでございますが、今回より8都市に加え、2都市が新たに加わって、全10都市での初めての開催でございました。開催した10都市の皆さんとともに、工場夜景の美しさであるとか力強さ、そういった魅力を全国に向けて発信することができたと考えております。

また、引き続き今後もこの10都市が横連携をしっかりと図って工場夜景観光の発展に取り組むため、全国工場夜景都市協議会として相互交流と協力を推進していくことを確認したというところになります。

また、コンビナート夜景クルーズについてと真ん中に記載のほうをさせていただいておりますが、こちらのクルーズは、平成22年7月より定期的な運航を開始し、平成30年7月に累計乗船者数が3万人を達成したところとなっております。

クルーズガイドとして、こちらはコンビナート企業のOBの方々——今、現在4名おみえになるんですが——その船上案内が本市の特徴となっておるところでございます。このガイドの方々に係る報酬は無報酬となっておりまして、ただし、運営事業者より交通費相当分の支給がなされているというふうに伺っております。

ちなみに、本市以外で定期クルーズを行っている6都市につきましては、公募によるガイドを雇用して実施をしておるということを伺っております。

資料の説明は以上でございます。

#### ○ 樋口龍馬委員長

ご説明はお聞き及びのとおりでございます。

では、まず、追加資料に対する質疑から入ってまいりたいと思いますが、質問等ございます方は挙手にて発言を。

#### ○ 豊田政典委員

私からは、決算概要というタイトルでまとめてもらった部分、1年間の事業総括と課題、成果、課題についてお願いしてまとめていただき、ありがとうございました。

まず、大きく分けて、今ある部は、2課ありますよね。まず、地味なほうね。昔からある広報広聴課のほうについてなんですけど、広報については、4ページに書いてもらったように、昔に比べればさまざまなツールを組み合わせで広報しているよということなんですけど、その中で、細かい話なんですけど、市の市役所のホームページについて何年前かにデザインを変えてもらった。見にくくなったという声をよく聞くんですけど、聞こえていないですかということと、それから、例えば、通常の広報を見ていて、トップページから、市の事業に対する担当課にたどり着こうと思って連絡先を調べようと思って、僕調べるんですけど全然たどり着けないんですよ。それで諦めるんですけどとか、災害時、この前の台風とかのときにも、トップページはとろくさいですよ、非常に。その辺の連携も含めて、ホームページのあり方に大いに問題ありだな、前より悪いなという声、議員間でも結構あるんですけど、その辺どう把握されているか、されていないかだけ、広報についてね。

#### ○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、森でございます。

今いただきました、市のホームページ、昨年、平成29年4月にリニューアルをさせていただきました。そのときのコンセプト、考え方といたしまして、一般にお使いになられるのは市民の方ということで、市民の皆様がどうすれば入りやすいかというところで工夫をいたしまして、ボタンを大きく見せるであるとか——例えば画面の右側でございますんですが——ご自分の施設に関することであるとか、医療とか、福祉に関することであるとか、



そういう分野分けをすることによって入りやすくなるのではないかとといった工夫をこらしまして、そういった部分ではさせていただいたというものでございます。

ただ、確かに、今まで職員として使っておりますと、以前よりも、例えば市の所属の名前とかで見つけないというふうにするのはちょっと確かに変わってまいりましたもので、そういったご意見はあるのかなとは思いますが、直接私どもで、そういったご意見を頂戴したことは、今のところございません。

## ○ 豊田政典委員

いつの4月。去年ですか。

じゃ、決算でいいですね。

広聴に入っていきますけど、広聴部門でも、そういったこともまた市民意見の把握に努めてください。連絡先にたどり着けた試しがないので。課で入るんじゃないです、僕は検索。検索のところである項目について調べても、何か辺な事業の羅列だけ出てきてね。それは個人的な意見です。

災害時の情報提供も非常にわかりにくかった、この前台風のときもね。すぐに行けない。

広聴部門ですけれども、いろいろ市政アンケート、インターネット、それからタウンミーティングをやっている。この4ページにもあるように、今後、各部局において具体的な活用できるように研究するとあるんですけど、特に、タウンミーティングってやっていますよね。市長、全市内行脚している。あの声って、どうやって活用しているんですか。

## ○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

タウンミーティングでのお声というのは、その場で市長とのやり取りの中でご返答申し上げていることもございますが、一部どうしても担当所属とか部局に対しての連絡をしなければならぬようなものにつきましては、そこでいただいたものを速やかにタウンミーティング後に伝えまして、必要のあるものは対応を図っていただいているというのが状況でございます。

また、平成29年度のタウンミーティングをさせていただいた中で、地区テーマとして出てきたような重立ったものにつきましては、本年のタウンミーティングの中で――冒頭ではございますが――市長のほうから進捗について振り返りをさせていただいております。

以上でございます。

## ○ 豊田政典委員

広聴機能というのは非常に難しいなというのを、議会でも広聴いろいろやっていますから実感したところなんです。つまり、議会報告会やホームページでいろいろ、市も議会も意見募集して、なかなか意見が集まらない中で、わずかに集まった意見をどこまで重視すべきかというのは判断が非常に難しいところとは思う。その上で、今のやり方でいいのかなどうかね。特に、パブリックコメントなんていうのは、ほとんど集まりませんよね。だから、タウンミーティングにしても、今の答えだと、何か市長が質問を受けて答えるためにやっているみたいに聞こえるけど、そんなことは書いていないですよ。市民意見を施策に、事業に反映させるために市民の声を直接聞くんだ。無理があると言えば無理があるんですけど。だから、そこに集まった人の意見というのは、果たしてどれだけ重視すべき、すべきというのは変ですけど、市民代表の声ではないだろうし、恐らくテーマ設定も地元の問題と共通テーマでやって、発言をする方、半分ぐらいもともと決まっていますよね。それでええのかな。あり方も含めてね、まだ始めたばかりなんで否定はしませんけど、広聴機能は非常に難しいと。難しいけど、そんなことを言っても仕方ないので、まだまだ工夫の余地があると思っていますんで、お願いしておきたいなと。

派手なほうですけど、今で言うところの観光交流課の事業。

振り返ってみると、田中元市長の最後のほうで観光元年宣言というのをやって、これは私の見方ですけど、ずっと市内向けの事業が多かったのが、外向けのことをやり始めたというのが、田中市政の最後から。森市長になって、より派手に展開しようとしている。個別の事業が後から出てくるとは思いますけど、これを観光交流という名称でくくって、新しい課をつくった、1年やって。4ページから幾つか聞きます。

ちょっと意地悪な聞き方になるかもしれませんが、何と云うか……。私の認識では、ここにもあるように、3ページにあるように、まち・ひと・しごと創生総合戦略、目指すところは人口ですよ、最終目標は。居住人口ですよ。それは全部そこでできるわけじゃなくて、交流人口の大きな部分を担うためにこの部ができたと考えていますが、その交流人口増に向けてね、4ページの総括の言葉で言うところの、まず、そのものずばり交流人口の増加をどのように評価して、どのように把握しているのかね。これ、最後のほうにあるように、確かに評価を行うには即効性で効果があらわれるものでもないし難しいけど、1年ごとの評価を積み重ねて把握していくんだと書いてあるから、平成29年の交流人口の

増減はどうなっておるんですか。一例じゃなくて。

## ○ 小松観光交流課長

観光交流課の小松でございます。

まず、交流人口というとらまえ方の部分なんですけど、私どもでいきますところの入れ込み客数というようなとらまえ方で考えておるところでございます。こちらのほうが、例えば、四日市港であるとか萬古まつりであるとか、大四日市まつり、そういったイベントの入れ込み客数で交流人口ととらまえておる、済みません、来場者数をまずもって数値としてとらまえておるところになります。

まず、平成29年度の、これは暦年換算による数値になりますけれども、平成29年度につきましては80万2248人がこういったイベント等にお越しをいただいております。平成28年度、その前の年につきましては78万7020名という来場者を得ております。比較をいたしますと、2万人を超える増というようなところとなっております。

しかしながら、見た目に2万人増と言いながらも、その属性であるとか、その方がもともと四日市の方が四日市のこういったイベントにお越しになっておられるか、あるいは、市外、県外、こういったところから来られておるのか。ひいては、それを分析して細かくつかむことによって交流人口というものがつかめるというふうに認識はしておるところなんですけど、実は、横着ながら、こういったところで、県外、市外の分析を行っておる部分も施設によってはありますが、大四日市まつり、あるいは四日市花火大会、一番来場者数を見込む部分で、そういった仕組みをまだ持っていないことから、来街者、県外市外からの来街者数が、今、お恥ずかしながらちょっとつかめていないという状況がございます。

## ○ 豊田政典委員

入れ込み客数、イコール、交流人口じゃないですよ。だから、そんなことは聞いていないんです、僕は、そもそもね。でも、そこまでしかわかっていないのであれば、それをやっぱり総括、変えてもらわないとだめですよ、せめて。せめてね。

そのつかんでいる人口、人数さえも不十分な把握の仕方であれば、それはそれで仕方ないとも思いますから、まだまだね、そうやって書いてほしかったんです、僕は。

その数え方も私は疑問があるんで、後から多分一回休憩してから自分なりに休憩して聞き直しますけど、だから、言葉だけが何か先走りしていて、勢いはいいんですけど、交流

人口をふやすぜ、東京へ呼び込みに行くぜ、ここにゆうどう頑張ってこいみたいなことで、どうもやろうとしていることが検証できないような状態になっているのではだめなんです。だから、これは決算なんで、せめてこの機会に振り返っていただいてね、不足だった部分をもっと出してほしかった。少しは書いてありますけどね。だから、そういうところが感想なんです。

もう一個、交流人口、ふえているか、減っているか、変わっていないか、わからないけれども、何となく頑張っているんで効果はあるんだろうと思われているとして、都市イメージの向上というのは次に来ますよね。書いてある、都市イメージを。都市イメージ、どうなったんですか、1年間で。

## ○ 小松観光交流課長

観光交流課、小松でございます。

都市イメージの向上につきましてご質問のほうをいただきました。

都市イメージの向上、ひいてはブランド力の向上という言い方もするケースもございますけれども、四日市に住んでおって四日市を見る、あるいは、四日市外から四日市を見て、どういうイメージがあるかというような、この二つの点があると思います。

都市イメージの向上で、まず内向きにアンケートをとった結果、愛着はあるけど誇りは持てないという結果が出たところにもなりますが、じゃ、その市外、県外から四日市を改めて見ていただいたときに、どのようなイメージをお持ちいただくかというようなところ、それで、本市におきましては、まことに残念ながら、まだまだ聞くところによりますと公害のイメージというようなところ、四日市イコール公害というイメージをやっぴりお持ちの方がまだまだたくさんおみえになられるというようなところ。

四日市におきましては、そういったところを官民一体となって環境改善に取り組んできたところもありまして、今ではもうきれいな空気、空を取り戻したと。それを、言葉あるいはメディアで報じて、なかなか自分自身でそれを感じていただけないところがありますので、まずもって四日市にお越しいただく、見て触れて感じていただくというところが非常に重要かと考えております。

そこで、四日市をいろんなイベント、東京圏内、あるいは大阪、名古屋で四日市STYLEというイベントを繰り広げておりますけれども、まずは、四日市というところを糸口で知っていただいて、まずは足を運んでいただきたいと。そこで四日市に対して負のイメ

ージのところを、せめてプラスというよりはフラットな状態にお持ちいただきたいと…  
…。

#### ○ 豊田政典委員

何をやったかとか考え方を聞いているんじゃないなくて、1年間の事業の決算なんで、無理なところも承知で聞いているんですけど、1年前と比べてどうなったのかって聞いているの。1回、市民とか、市外、県外の人に、アンケートなり調査をしたその結果を聞いているわけじゃないんですよ。1年間の事業効果、結果、把握しているのかって聞いている。

#### ○ 小松観光交流課長

済みません。観光交流課、小松です。

把握のほうは、できてはおりません。

#### ○ 豊田政典委員

1年間の変化なんて、なかなか難しいと思いながらね、思いながらですよ、それなら、1年何をやっておったかわからへんわけですよ。わかりにくい分野というのも、よくわかりながら。それはそれでいいというか、そういうことでしょう、恐らくね。

それで、いつまでも意地悪なことばかり聞いていてもしようがないので、感想めいた終わり方になりますけど、最初に言ったように、市長を中心に、トップに、いろいろ外向けに始めてもらったのはいいことだと思うし、興味深いなと思って否定するものでは私はないんですけども、余りにもターゲットのね、設定というのが、曖昧なんじゃないかという気がします。それは、交流人口を狙っているのか、定住を狙っているのか、何を狙っているのかもよくわからないけど、いずれにしても、ターゲットの絞り込みが不十分なまま下手な鉄砲を撃ち始めたかなという1年だったかなと思うんです。

それと同時に、もう一個、広報マーケティング課という名前になったんですよ。マーケティングという中にはね——事務分掌を読んでいないのでわかりませんが——市民からの広聴ということよりも、マーケティングと言うぐらいだから、そういった交流人口や人口流入の定住人口をふやすためのマーケティングという意味もあるんじゃないかと思うんですけど、それをやるというのもできていないような気がするし、それは、四日市に対してなぜ住まないのか、どういうところであったら住むのかとかね。だから、より今後は具

体的な取り組みが必要じゃないかなと私は思っています。何らかのプランニングも必要だろうし、戦略性がこの1年はまだまだだったかなというのが僕の個人的な感想めいた意見なんですが、部長、どうでしょう。

#### ○ 渡辺シティプロモーション部長

今、まさに豊田委員おっしゃられたのは、もうこれからのシティプロモーション部が目指すべき指標もそうですし、そのターゲットの絞り込みという意味についても、当然、そういうものがないと総話的なお話になってしまって、6月定例会議でもお話いただきましたし一般質問でもいただきましたけれども、予算の有効性といいますか、その成果との関係という部分が見えにくくなるというのは重々意識をしているところです。

今回、この4月からシティプロモーション部ということになりました。広報広聴課につきましては、広報マーケティング課と名前が変わったわけですが、今年度からそういう活動をしようということでございます。

ですから、今回の決算の中では、その辺はなかなか十分には入っていないのかなという部分はございますけれども、当然今後シティプロモーション部は二つの課しかございませんので、今おっしゃられたような内容も当然加味しながら今後の事業に当たっていきたいというふうに思っています。

#### ○ 樋口龍馬委員長

ここで、1時間程度経過しておりますので一度休憩をとりたいと思います。

再開は午後4時15分よろしいでしょうか。

(異議なし)

#### ○ 樋口龍馬委員長

午後4時15分再開。

暫時、休憩いたします。

16:02 休憩

### ○ 樋口龍馬委員長

それでは、審査を再開いたします。

### ○ 小林博次委員

済みません。資料を下さいというやつは、大体豊田先生でさわられたかなと。ですから少しだけ。

一番聞きたいのは、シティプロモーション部というのは、一体何をしようとしているのかというのがわかりづらい。書いてあることを見や、簡単なんやに。何か知らんがやって、都市イメージを向上させたり。でも、都市イメージ向上するって、公害のまちっていやなと、せっかく忘れておったと思ったら、公害公害って言い歩いて、資料館をつくって。それで、片っ方で、どうするの、そういう火を消すの。やっぱり、もっと全体が方向性を一つにしてやっぱり対応していかなと、片っ方では、騒ぎ回っておる、片っ方では、ちょっと黙っておってくれでは話にならんと違うのかな。だから、こんなことをちょっと思って、これからちょっと質問させてもらうんやけど、都市におけるPRイベントとか、それから、さっき言ったみたいに、さまざまなプロモーション事業をやって都市イメージを向上を図っていくんやと。それで、都市イメージを図っていく中に、例えば、るるぶ四日市1万5000部増刷とか、全国夜景サミットに参加をしていただくとか、フィルムコミッション事業、こういうことがある。それから、大四日市まつりとか花火大会、それから、外国船の観光船の入港、こんなことなんかを課題として取り上げて、対応、対策をしていく。

この前、僕質問させてもらったのは、大四日市まつり、僕、旧の四日市まつり派やで、大四日市まつりに参加しません。参加しません、感謝の気持ちの、そっちのほうの祭りには行きますけれども。そんなことはどうでもええんやけど、ここで熱中症対策が言われておったよね。例えば、都市イメージという切り口で行くと、ミストをかけた、ミストを出しておった。これは、そこらじゅうの駅で今やっているの、これはもう一般化する。その次にドリンクサービス。これ、金を出して売ったわけやろう。売らへんの。ただで配ったの。もらいに行きや、よかったな。だから、そんなことなんかをして、来た人に印象をよくするということやね。

でも、熱中症対策で、例えば炎天下でやるわけやね。四日市の気温がどれぐらい上がっ

たか知らんけど、場所によっては、むちゃくちゃ照り返しのあるところとかは、世間で計った、百葉箱の置いてあるところで計った温度とは全然違うと思うんやわね。日本の一番高いところが四十一度何度。これが20年ぐらいの間に45度ぐらいまで上がっていくと言われているわけやね。そうすると、四日市まつり、昼間に本当にやれるのかというのがあるんやけど。昼間にやれるのかということもあるけど、これは、道路が加工されて、保水型の例えばインターロッキングが敷き詰められておったとすると、かなり涼しさ、4度から5度ぐらい下がる、こんなことがある。

それから、がらがら日照るところには日陰をつくってやる、日陰を。祭りのためにつくる必要はないと思うんやけど、道路として使うときに、かんかん照りのところは、やっぱり何らかの対策を立てる。そうすると、全体としては温度を下げるのが可能。そういう努力がしてあるということが、ここから先の売りの一つにはなりはせんのかなと。だから、かなり大きいシティプロモーションに当たるんと違うやろうかと、そんなことを思っているわけ。

それから、例えば客船が入って、この1月2日のやつはちょっと、今回やっているやつはわからんけど、その次に入ったやつは、テレビ報道やと、ボランティアの方がそれぞれに説明して、四日市の町へ行ったらこんなことがあるよって誘導してくれた成果がかなり大きいというふうに報道されていたんやわね。だから、放っておいて四日市の町へ来るかって、そんなの全然関係なしに、タクシーで、あるいは電車で、あるいはバスで、伊勢へ行ったり別な場所へ行ってしまう。だから、お金だけ割り勘は取られるけど身入れがないなという、そういう結果に終わる、こういうことがあるのかなと、こんなふうに思っている。

そこで、例えば、四日市の宣伝をしようと思ったら、船は必ず湾の中に入ってくるわけやね。一番汚い部分というのは工場なんです。工場の灰色の塀と施設とタンクなんです。このところが、絵を描いたりということで、1回協力してやってもらったことがあるんやけど、その後また忘れてしまって、今やられていないんやけど。協力を求めたら企業は応えてくれるんで。例えば、LEDの照明なら、そんなに金かからん。だから、そういうやり方をすると、入港するとき、昼間ばっかりやったらあかんけど、もし夜でも動くようなことがあれば、工場夜景と合わせて、きれい。それから、昼間やと、色彩があるから、もっときれいに感じる。今度は、おりた人が、例えば、工場のこんな仕切りがあるやん、1mぐらいの。知らん。これぐらいのプレートがあつてさ、ありません、こんなの。



それに、あの上にこにゅうどうのマークをつけて、その下に、例えば、四日市歓迎、四日市入港歓迎とか、何かいろいろ案内があって、これは、例えば、200枚か300枚、ずっと並んでもしあったら、むちゃくちゃ宣伝効果があるんじゃないかと思っておるわけね。金もそんなにはかからんのやけど。だから、同じことをやっても、効果を上げるようにもっていくのと、来て放っておいてもここへ飲み食いに来るわさということと、やっぱりいろいろあると思うんやわね。

それで、来て、イメージが悪いとするのは、例えば災害に遭うたら、どこへ何をしているのか全然わからんというのが今の現状やろう。だから、災害のとき、どうやってするというのは、あらかじめ決めとかんとあかんわけやね、受け入れ側。例えば、商店なら商店と。

一体、四日市へ来ると、何を土産物に売ろうとしておるのか、ないやん。2000円のとんてきって言われたって、食わん人おるよね、豚わな。豚食べてもらったって、半分以上が外国産やわね、あの豚肉は。四日市でも、1件かそこらが四日市産を使っておるみたいやで、あと全部、外国産もしくは市外。だから、土産物は何、食べるものは何、そこへ行ったら、その国の、例えば少なくとも英語は通じるの。あるいは、通じやんとすると、変換機があるわけやけど、そんなのできちっと対応してあるのって、ないわけやわね。だから、そういう体制をきちっと整えていくことが、実は目に見えやん形の都市イメージが上がっていく。余り、だから、1万人が1000人ふえて1万1000人になったというのはもう成果かわからんけど、それでも、何じゃと思っただらマイナスにしか作用しないということがあるわね。だから、今やっておる事業の問題で言うと、そんな感覚を持っておるんで、その辺は、ちょっと交通整理で、答えが欲しい。

それから、一番聞きたいのは、一体シティプロモーション部として何をどうやっていこうとしておるのか。四日市全体をプロモーションしてやらんと、このままずうたいでかいだけで。だから、行政改革だけやっておればええと思っておるけど、これもとんでもない間違いで、やっぱり都市全体をどんなふう運営するのかという都市経営の視点で捉えていくということがないと、ここから先は、行政そのものを運営するのは非常に難しい時代に入っていくと思っておるのやけど。だから、その辺、ちょっとべらべらしゃべったけど、その辺、理解いただいて答弁してもらおうとありがたい。短い答弁でいいですから。

## ○ 渡辺シティプロモーション部長

ありがとうございました。今後の私どもの目指す方向というか、具体的なお話も含めて示唆をいただいたのかなというふうにお話を伺っていて感じました。

例えば、四日市まつりですと、保水性の舗装。今、浸水性ということですが——三滝通り自体は、そこまで行っていないと思うんですけれども——確かに背の低い子供さんについては、非常にことしは特に暑さが災害級であったということもあって、先ほどご案内の散水をしたということがございました。

ご指摘は、もうまさにそのとおりでございまして、少しでも来場いただいた方に熱中症対策ということでやろうという、そういう気持ちは持って取り組んでおります。

ただ、ご指摘のように、その一つ一つが都市イメージの向上というのは、確かに、私もとして、そこまでの思いに至らなかったという部分がございます。

ですから、今、ほかにも客船のお話もございました、商店街の英語の対応力とか、全体の体制を整えることによって目に見えないイメージアップにつながるというお話を伺いましたので、今後の活動それぞれございますけれども、その一つ一つの活動の中で、大きな意味合いで捉えていきたいというふうに考えています。

今回、この4月から、私どもシティプロモーション部ができたわけですけれども、市役所、行政のシティプロモーションを担っていくという部分が当然ございますが、シティプロモーション部だけがシティプロモーションをやっていくということではないというふうに考えております。

市の政策は、環境であれ、教育であれ、子供の施策であれ、たくさんございます。それぞれにおいて、本来、政策の魅力といいますか、それは市民に対してという部分だと思っておりますけれども、その市民に対する魅力を外向きに私は訴えていくというふうなことでございますので、それぞれの部局もシティプロモーションという気持ちをより強く持ってもらう。そういうことのために、私どもは外向きだけではなくて、中の市役所内部においてもシティプロモーションという意識を植えつけていくといいますか、そういう周知を図っていくという部分も担っているというふうに考えております。

## ○ 樋口龍馬委員長

小林委員、よろしいですか。

## ○ 小林博次委員

響きがね、ちょっと違うんやわな。だから、一応、政府が地方を創生する、しょぼくれかかっておるから元気にするかという、こういう政策を打ったわけや。その一部が、その部分がシティプロモーション。ここは、わざわざ部として取り上げたというんやから、そうすると、どうやってこの町を活性化するかという大きなテーマを問題提起せんとかかんと思うんやね。イベントを上手にやるという話もええけど、だから、広報も上手にやるという話もええんやけど、それだけなら、今までの課に置いておきゃいいわけ。それを、こうやってやるというのは、やっぱりそういう活動を皆さん方がこれから展開しようとする活動を通して、この町の活性化とか再生、再生というのか将来に向けてもう一步元気にする、こういうことにつなげていかんと投資した意味がないのと違うかなと思っているんやけど。それが、そうとは違うのか、そうか、それがわからんから聞いておるのね。もっと別のこと、観光交流課の大屋形で、もう、このやつはこっちへ盛っただけというのやったら、そんなものこれは要らんやないかと言うだけのことやし、そういう気持ち。

#### ○ 渡辺シティプロモーション部長

ありがとうございます。

私ども、最終の目標としては、定住人口の増加というのはうたっているわけですけども、じゃ、シティプロモーションだけで定住の増加が図れるかという問題が正直ございます。

定住ということになると、具体的な施策も必要になってまいります。それをシティプロモーション部が全て担うわけではございません。

今、まさにご指摘いただきましたように、いろんなそういう活動を通して町の活性化、元気をつけていく。それはそれぞれの施策においても当然そういう部分を担っているわけですので、私どもは私どもで、シティプロモーションという部分で、ご指摘いただいた内容、それを意識しながら当然やっていくということを考えております。

#### ○ 小林博次委員

皆さんにお譲りします。

#### ○ 樋口龍馬委員長

大枠の話になっております。関連で、小川委員、どうぞ。

## ○ 小川政人委員

僕も、シティプロモーション部というのをつくった人——部長じゃないと思うんやけど、もっと上が発想したんやけど——何をしようとしておるのか、さっぱりわからない。政策推進部から広報広聴課を持ってきて、商工農水部から観光交流課を持ってきて、それで終わりやという話ではないと思っています。

それで、もっと——今まで初めてやであれなんだけど——もっと外へ打って出るんやったら、金も予算もつけてもらわなあかんし、それから、危機管理監が危機管理については各部を横断して指揮権を持つという部分があったらね、今、シティプロモーション部の部長がね、いや、別にうちだけじゃないんやと、教育委員会もあるしみんなあるんやと言ったら、シティプロモーションに関する部門については、シティプロモーション部の部長が主導権を持って、ぐっと動かしていくというぐらいの気持ちでないと、要するに、寄せ集めで各部でちょびっとずつやってくれておるわというんじゃないで、それを全部シティプロモーション部で統括をしてくれるぐらいでないと。だから、せっかくつくった人が、市を外部に打って出ようというくらいなんやから、予算なんかようけぶん取ってき、いっぱいもらって、やり放題やったらええやん。それが当たり前やと思っているんやけど。余りやり過ぎたら、ちょっと縮小せやええんで。つくった目的は、そうなんやから、あくまで四日市を外へ向かって出していこうということをおるのに、金の糸目をつけてもろうたら困るんやで、金はきちっとようけもらってやっていかなあかんけど。ただ、外国船の誘致なんかは、よその港は、地方自治体、市なら市だけで港を持つておるけれども、ここは管理組合方式やもんで、三重県とあれで、全面的に出ておるのは、四日市市よりも管理組合が、港、外国船誘致のところを出ておるけど、それはお互いにきちっと整備せんと、管理組合のやり方で行くと、金出さんと、受け入れ施設もきちっとようつくっておらへんもんで、よそは——僕は四日市港管理組合議会の議員やで、よその港も見てきたけど——やっぱり、来てもらう限り、それなりのものはつくって受け入れ態勢をしておるのやけど、あんなの、何も間に合わんでつくらん。これからつくるといふんならええけど、ずっとあんな広場でぱっとやっておって、テントを張ってやっておるといふんやったら、これは、とてもやないけど外国船は逃げていくなと思うんやけど、そこは、その部分については四日市がやるんやとか、いろいろやり方があるやろうと思うんやけど。そういう部分と、それから、財政経営部長が国勢調査で30万人切ったら35億円なくなるんやという話やわな。

それで、今、部長言われたように人口増をという話で行くとな、東芝が、メモリーが何千億円という利益を稼ぐ企業がここにあるわけやな、四日市市に。そやけれども、その工場の人たちって、朝日とか、川越とか、行っているで。四日市、コンパクトシティやと言って何にもしておらんだら、みんなよそへ行く。そうすると、あんた、100人でも足らなんだら35億円の収入はぷっとなくなるんやわな。それは、東芝は分社化して、60億円か70億円市税がふえたと言うけれども、その半分は、もう完全に消えていくわけやで。これ、ここ5年、10年、大きなことをせなあかんと思っておるんやけど、そこに向かっては何にもしておらへんもんで、これは考えるべきやなと思うんやけど。

だから、つくった人に、もっと言わないかんわ、お金くれって言って。こんなもの、もっとやりたいことやらせてくれって言って、それぐらいの意気込みがないと何やっていう話になってしまうで、それはもう部長の力次第やで、期待しておるで頑張る。

#### ○ 樋口龍馬委員長

意見ですね。

#### ○ 日置記平委員

話をお聞きしていてね、要は、まとまっていると思う、豊田委員の言わはったことと、小林委員の言わはった、小川委員の言われた、これをまとめてもろうたら、大体方向性は決まると思うもの、それでいいと思うんですよ。そんなことを聞きながら、ふと今思い出したんだけど、きのうかおとといだったかな、ちょっとはつきりしないけど、夜の民放だったと思います、テレビ番組。女性のリーダーで経営者、コンサルタントだと思うね、あれ、東京で。まちをつくる、ビルをつくる、ある菓子のメーカーの販売の基本戦略をつくる、何でもやれるすごい女性がこんな人やという番組をやっておったね。例えば、まさしくシティプロモーション、観光マネジメントをやるあなた方ならば、そこまで行かんとかかんね。あれ、すごかった、あの番組。

要するに、四日市を全国に発信する基地にするなら、1は何、2は何で、3は何でと順番にこうして、その1番から何をつくっていくの。要は、四日市の魅力を発信するので、つくらなければいけません。

今、もう、あなた方は、真っ白とは言わないけど、ボタンを押してゼロ設定にして、そこからスタートするということになるのと、これは、小川委員じゃないけどね、そこそこね、

あなた方、プロとして責任を持ってやってもらわんならんで、その責任は任されているということを感じてやってもらわないかん。そうしたら、お金だね。小川委員は、ようけもらえと言ったけど、ようけではあかん。10億円もらえとか、5億円もらえとかって数字を言ってもらわんとわからんね。だから、それは幾ら要るんか知らないですよ。

だから、要は、私は、我が町の観光、要するに人をたくさん集めるという交流人口という大きなテーマがあるならば、なら、何をするのよ。何をするか。何をすべきなのか。

ということは、今、小川委員の言われるように、それを提案したリーダーがいるじゃないですか、この町の四日市の、そして、この部ができたんや。リーダーの考えと、あなた方の考えが一つになるのか、一つにならなくてもいいわけ。だから、そここのところは、しっかりとやって、目的を達成する。

要するに、プランニングするなら、3年計画で一つの目的に近づけるためのプロセスをつくるのか、5年かけてやるのか、何でもいいから適当にやっていくのかでは、まるっきり違うんでね。やっぱり総合計画の中にしっかり位置づけして、行政は大体やることがおそいのが定番なんで、だから、やっぱり、もう目標は5カ年計画において、ここまで交流、目的を達成すると。マネジメントをここへ置いていくということの計画をつくらんと、これは、いつまでたってもね、みんなからね、あんたら何をやっていると言われてしまうから。もう、市民にはわからないですよ。だから、わからなくっても、これを提案したトップはわかっているはずなんで、トップのプロセスをあなたたちにもらって、もらったやつをあなたたちは、それをしっかり認識して、それ以上のものをまたあなたたちがつくって提案する。ここにしっかりやっていってもらわんと、新しい事業部なんで、新しい事業の魅力をしっかり演出してもらわないと、せっかくつくって意味があらへんわな。上から構造だけ言われて仕事が前へ進まんじゃあかん。

だから、やっぱり大事なのは、部長を中心に、この町の交流目的を深めるための計画を、5カ年計画、できているのかな、ごめんね、できておったらごめんな。それをやらないかん。そのためにお金が要る。この委員会は支援しようと言っておるのや。もう1億円か2億円ではできませんぞ。しっかりやってほしい、せっかく部ができたんやでね。勇気もたなあかへんに。上が言うたって、何を言うておるかみたいな。そんなのやったら、お前らがやれとそれぐらい言わな。

はい。何も要りませんよ、答えは。

## ○ 樋口龍馬委員長

今、シティプロモーション部のあり方についてというところで委員間の討議が進められているところですが、個別の議案、議案というか決算についても、何らか意見、質問等がある方、おみえになろうかと思えます。

どうぞ、小川委員。

## ○ 小川政人委員

追加資料のことで、これ、決算関係あるのかなとか思いながら、聞いてもええのかなと思っておるんやけど、資料はくれたで、夜景クルーズね。これは、運営企業があるということやで、四日市とは関係ない事業なのか、それとも、夜景クルーズはもうなしにして、四日市がまた一つの売りとしてやっていこうとするのであればね、それは別に民間企業がやっておることでも、四日市が支援していけば、して残していかなあかんやろうと思っておるんやけど、そこで行くと、ボランティアで、今、仕事をして案内してくれておるんやわな、船の中で説明をずっとしてくれておる。僕も五、六年前に議長会でアメリカへ行ったときの人の議員の仲間と一緒に全部来てもうて乗ったんやけど、それは説明もうまくであれなんだけど、この間、ボランティアガイドの方から、後継者がおらんですわということを知った。誘ってもなかなか来てくれないし、人によっては上手にしゃべれるか、しゃべれやんかもわからへんもんで、それは、そういう特技のある人が何人が今担ってくれておるんやけど、その後のことを考えていくとね、やっぱり交通費だけではちょっと無理があるのかなという話をしてもらったもんで。そのことも確かにそうやろうなと思うんですけども、交通費、だから、1日2回乗っても交通費は1回分やで、それは、もう手数料にも何もならへんで、そういう部分で行くとね——ある程度、運営企業がもうかっておるか、もうかっておらんのかよう知らんけれども——それなりの費用は出していかなと、おんぶにだっこばっかで事業が続いていかへんもんで、その辺のことをシティプロモーション部として、あの事業は四日市として残していきたいのか残していきたくないのかという部分でいくとさ、企業のOBの人たちが今やっておることが、長続きするか、また自前で養成していくかとかいう部分もあるもんで、その辺ちょっと心配やわと言われておったで、その辺考えてほしいなと思って、資料をもらったで。それ、どう考えておりますか。

## ○ 小松観光交流課長

観光交流課、課長、小松です。

確かに、今おっしゃっていただいたような運営母体といたしましては、第一観光さんに担っていただいておりますというようなところ。そして、4人おみえになりますボランティアガイドの方も、元東ソーのOBの方がしていただいております。していただいております方々のお話を聞きますと、やはりやりがいを持ってやっておられるという善意のお気持ちの上に立っておる部分も確かにありますし、それと、無報酬で交通費相当のみのというような中でも一生懸命毎週乗船いただいて案内をしていただいておりますというところがございます。

ただし、このコンビナートクルーズにつきましては、平成22年度から始まりまして、もうかれこれ9年近くたとうというようなところ。そして、今、携わっていただいております4名の方々も、当初は60歳前半代のご年齢が、今やもう70歳近くというところで、もうなかなか、この先どこまでしていただけるかという不安なお声も聞いてございます。

そのような中、先ほどありました後継者の育成というようなところで、知識はあっても、なかなかしゃべりは苦手という方もおられるみたいで、後継者のほうもいろいろ当たっていただいております中、やはりなり手が見つからない、難しいというお声のほうも聞いております。

それで、第一観光、民間の取り組みでありながらも、私どもも、やはり四日市におきまして夜景というところは売りにしていきたい部分でございまして、やはり、支援という形で、これからも四日市の一つの観光資源、新たに生まれた観光資源として盛り立てていきたいという思い、気持ちはございますもので、まず、後継者という部分については、先ほども他都市の事例でもありました公募というようなところで雇用しておるといようなところもちょっとまた情報収集をしていきたいと思っておりますし、じゃ、今、現状で何ができるかという、なかなかすぐに腰を上げて、こういう手だてをしますという部分もなかなか見つからない状況はありますけれども、やはり、でも、そう言いながらも、先ほど申し上げました観光資源という重要なコンテンツとなっておりますもので、何かしら、そういった部分は真剣に考えていきたいというところの一つとなっております。

## ○ 小川政人委員

そんなに時間あらへんと思っているのやわ。もう70歳超えてみえるんやから、俺もそう



やけど、いつおらんようになるかもわからんので、それは、備えはしておかんと、まだ偶然元気にね、75歳やら76歳までしてくれるかもわからんけど、それは余り期待し過ぎると思うもんで、体が弱ってくるという部分もあるところでいくとね、この事業を続けていこうと思うんやったら、そんなに時間はないで、きちっと形をつくって事業が続けられるように考えておかんとあかんやろうな。

○ 樋口龍馬委員長

済みません、ちょっと僕、気になったところがあって、処務規程を今見せてもらっているんですけど、事務分掌を。ふるさと納税に係る企画及び周知に関することが広報マーケティング課に入っているんですが、今回の決算の中では報告がなかったかに思うんですけども、これは、どういうことになっているのか、説明を求めます。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、森でございます。

今、ご指摘いただきましたように、平成30年度シティプロモーション部に移りまして、初めて広報マーケティング課のほうにふるさと納税のPRの部分が、責務として、職務として入ってまいっております。昨年度につきましては、財政経営部のほうで一括してやっていたいておりますので、今回の決算にはそれは含めてございません。

○ 樋口龍馬委員長

それを言うなら、ほかの部分も新設課でやらずに、もとの課でやってもうたほうがわかりやすかったなという気はどうしてもしてしまうんですけど、これはちょっと。

○ 小川政人委員

総務常任委員会ですておるとのことやな。

○ 樋口龍馬委員長

総務常任委員会でやってみえるんでしょうけど、事務分掌の内容と顔をそろえていただいている方たちの決算報告の内容がずれるというのは、非常に議事を任されている側としては、進行がしづらいということは、これは、議長側に整理をお願いしておきます。今後

こういうことがないようにということで、了解をいたしました。

他に事業の点につきまして何かございますか。

○ 中川雅晶委員

この四日市市観光・シティプロモーション協議会事業というところで、シティプロモーション協議会負担金が720万円あるんですが、この事業って、この負担金で賄っているのか、コンベンションなんかは、コンベンション機能推進事業費とあるので、これは、負担金は負担金で、これはまた事業費は事業費と別でだとは思いますが、どうですかね。

○ 樋口龍馬委員長

ちょっと待ってください。課長補佐の水谷さんが挙げていますね。

水谷観光交流課課長補佐。

○ 水谷観光交流課課長補佐

観光・シティプロモーション協議会の予算につきましては、市のほうからの負担金以外に四日市商工会議所、四日市観光協会からも負担金をいただいております。それに加えて、製作物の作成に当たりまして、一部ですけれども企業からの協賛金のほうもいただいております。それに基づいて事業のほうを行っております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

四日市商工会議所と、それから四日市観光協会と市で、この観光・シティプロモーション協議会をつくってやっていこうというところで、これ、お金の管理は、どこがしているんですか。

○ 水谷観光交流課課長補佐

事務局は、四日市観光協会のほうで担っております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

四日市観光協会のほうに担っていただいて、市としての負担金で、当然四日市商工会議所も負担をいただいているということで、賄っていただいているんですね。となると、協議会の事業というのは、その三者でそれぞれチェックしながらやっていただかなきゃいけないのかなと思うんですけど。例えば、コンベンションなんかをフィルムコミッションとかの事業をする中において主導的に動いていただいたのは、どこが主導的に動いていただいたのか。

#### ○ 水谷観光交流課課長補佐

なかなかマンパワー的なところの問題で、四日市観光協会はマンパワーが非常に弱いものですから、その辺の補うところにつきましては、市のほうで補いながらやっております。

#### ○ 中川雅晶委員

なるほど。4番目の教育旅行とか視察研修等の誘致とかという部分も、旅行業という生業のところでは四日市観光協会であったりとか四日市商工会議所であったりとかって、実働的な部分はそうですけど、こういう企画的な部分というのは、市が主にやっていかなきゃいけない部分もあったりとか、この三つの団体をうまく機能させるということが非常に重要やと思うんですけど、逆に言うたら、なかなかガバナンス的には難しい部分もあるのかなって予測するんですけども、この辺、まだスタートしたばかりであれなんですが、課題として感じられていることであったりとか、来年にこういうことはしていかなきゃいけないなというところはあるですか。

#### ○ 水谷観光交流課課長補佐

確かに、おっしゃるとおりでして、三者の団体で構成されておりますので、それぞれ、やっぱり予算的なもの、動きも違いますし、それぞれも事業を持ってみえるということで、その辺を調整しながら進めているところでございます。

ただ、それぞれの持ち味を生かしながら、それぞれのメリット、デメリットを補い合いながらやるというのがこの協議会のところではございまして、例えば四日市商工会議所であれば、いろんな会員企業のほうを抱えておりまして、その会員企業さんのご協力を得ながら進めたりするような面もございまして、同じく市のほうであれば、例えばフィルムコミッションなんかで行政の公的施設なんかを活用するときは市のほうが中心的に動くとか、

逆に民間の方々のご協力をいただきたいときは、観光協会の会員企業、商工会議所の会員企業なんかにもご協力を仰ぎながら動くといったような形で補完し合いながら動いているところがございます。

#### ○ 中川雅晶委員

そうですね、それぞれの役割であったりとか特性であったりとかを生かしながら動かしていただくということが重要ななと思いますし、そのためには年々のやっぱりちゃんとした——総括という言い方が妥当なのかわからないですけども——総括しながら積み上げていかなきゃいけないという。しっかりと修正すべきところは修正していくというところもやっぱり勇気をもってやっていかなきゃいけないというところで、本当に緊張感を持ってチェックをしていかなきゃいけない部分であったりとか、また、市が主導的に動いてリーダーシップを図るという部分もであったりとか、企業やそういう観光協会に委ねていくとか任せていくという部分も必要だと思いますので、ぜひその辺のガバナンスをうまくしていただくように。もう誰もが中途半端で、どれもが、もうこれは自分たちでここまでの範囲とかって言い出すと、こんな協議会は、一番お金だけ突っ込んで何の果実も生まれないとなれば、これは本当に市民に対しても損失になってきますので、ぜひその辺を、もうこれは駄目やって見切ったところであれば、やっぱりそれは修正したりとか撤退するということだって選択肢の一つであると思いますので、緊張感を持ってやっていただきたいなと思いますのでお願いします。

#### ○ 樋口龍馬委員長

他にごございますでしょうか。花火とか、いいんですか。花火とかよかったですか、何かさつき。

#### ○ 豊田政典委員

資料以外でもいいの。

#### ○ 樋口龍馬委員長

資料以外でも大丈夫です。

○ 豊田政典委員

じゃ、小松課長に質問するんですけど、ゆるキャラグランプリの2016年、2017年のチャンピオンはどこですか。記憶、覚えているかどうか。

○ 小松観光交流課長

観光の小松です。

2017年の優勝キャラクターは、成田市のうなりくんです。2016年につきましては、済みません、今ちょっと記憶に残っておりません、申しわけございません。

○ 豊田政典委員

去年のは正解、うなりくん。

じゃ、第2問は、チャンピオンの特典って何かあるんですか。1位になったら。

○ 小松観光交流課長

まず、昨年度、私が実際に体感したお話に至るところになるんですけども、昨年ゆるキャラグランプリで当該こにゆうどうくんは第4位というようなところでございました。それで、680体中4位を取るというのも、なかなか至難の業でございまして、その翌日の全国紙を津々浦々見ました。そうしましたところ、やはり、新聞紙、マスコミ、メディア等でフィーチャーされるのは、もう1位から3位というようなところになっておりまして、そこがありましたもので、今回不退転の決意を持って再エントリーをしたというところに至るんですが。

あとは、1位になったところに実際に1位になった特典的なところを事務局に確認をいたしました、今年度。そうしましたところ、成田山というようなところで、松竹芸能株式会社がバックについて歌舞伎の演芸場の横でプロモーション活動を一緒にやらないかという声かけがあったりとか、宣伝効果についても、概算の数字ではありますけれども数億円というようなお話を聞いておりますもので、1位を取った暁というのは、そういうところかなというふうに考えております。

○ 豊田政典委員

これは、全部会派からの質問なんですけど、最後ね、じゃ、去年4位だけど、1位を目

指していたけど4位だったと。ことしも1位を目指して市長中心に頑張っていますよね。頑張って1位を目指す目的、狙いは何なんですか。

#### ○ 小松観光交流課長

まず、一番に考えている目的というのは――まず、目的かどうか済みません、ずれるかわかりませんが――昨今の四日市におきまして、なかなか新しい1位というものを私自身も目にしたことも聞いたこともないような状況の中、全国で行われておるゆるキャラというグランプリのコンテンツをつかまえて、そこで新たな四日市から生まれる1位というものをつくりたいというところがまず初めにございます。

それと、こにゅうどうくんに対しての思いなんですけれども、四日市のある意味観光大使的なところの位置づけも担っておりますもので、そこから1位になることで、全国的な知名度、こにゅうどうくんをフィルターとして四日市市を全国に知らしめたいという思いが強くございます。

以上です。

#### ○ 豊田政典委員

2016年、2年前は、僕も知らなかったんですけど、高知県須崎市のしんじょう君、だから、知られていないわけですよ、そんな1位になってもね。少なくとも2人には記憶されていない。

じゃ、どれだけの効果が1位になってあるのか。翌日の新聞に載った、それだけでは余りにも弱いし、そこから波及してくる経済効果、あるんでしょうけどね、それは四日市市で何か引きはあるかもしれない、成田市内では成田山からあった。何か、目的がね、よくわからないというか、1位になったら観光大使になれるとか売り物になるとか、労力のかけ方に見合っているのかなというところをもう一度振り返ってみるべきじゃないかというのが会派新風創志会から出た意見でございましたので、伝えておきます。

#### ○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

#### ○ 日置記平委員

全くそのとおりやね。だから、僕が言いよったあなた方の部署ができたときの本当の計画をちゃんとしておけば、そうしたらよ、この場でね、ここにゆうどうくんの日本一を目指すという宣言は、この場であなた方がしてくれなきゃいけないんじゃないの。どこがするか知らないけど。市長がするのかどうか知らないですよ。

市長は、管外でこういうふうにやっておるということを言って、町のいろんなグループの人たちには物すごく言われてね、それで、ある女性群が、何でこんなにまでせんならんの私らって言うておる人もおるのやに。毎日、送っておるねん、毎日。だから、それは、我々議員には何の発信があったのかな、特にこの場で。それは、あかんやろう。全然歯車が絡み合っとらへんやない。日本一を目指すんや。議会にもちゃんと話したらどうなん。皆さん、いろいろと、ちょっと話がね、ごめんね。だけど、でも、行く行くはあなた方の目的のポジションが、いかに効果のあるポジションになっていくかというところの一つのあかしでもあるんで、これはね、真剣に考えてもらわないかんね。目的を一つにせんと。だから、シティプロモーション部の目的をしっかりとやってほしいと言ったのは、そこにあるんで、もう間違ったらあかん。歯車は、やっぱりきちっと絡み合わせてやっていかないかんと思います。

それから、もう一つね、僕、前々から思うんだけど、視察に行ったときに、青森市、すごい祭りがあるね。あの祭りで、祭り会館でね、CDを1枚買って来た、3000円したけど。余りにも楽しかったし、四日市にこんな祭りをつくるべきやと思った。それで、それも意味あって、シティプロモーション部で、もう奇抜なね——四日市らしいかどうかわからんけど——すごい祭りを一つつくってくれへん。今、観光何課やったっけ。

#### ○ 樋口龍馬委員長

交流です。

#### ○ 日置記平委員

交流課か。観光創造課ってないんですか。

チームをつくってさ、三重県でも桑名市の石取祭も、これもすごいね。だから、そういう祭りをさ、永久に歴史に残っていくような祭りを一遍創造してみて、つくらんかな。つくりましょうや、この際。

○ 小川政人委員

金出して鯨船に。

○ 日置記平委員

鯨にさ、大船でも何でもタンカーで乗せてやれるようなこと、もう何でもいい、もう独創力のあるね、もう奇抜な、その辺にあるようなものではないかんです。しかと、一つ、一遍、観光創造課をつくってやってもらいたいなと思います。

委員長、ありがとう。

○ 樋口龍馬委員長

意見ですね。

他にございますか。

○ 小川政人委員

随分、業者がきれいにしてくれるようになったんやけど、俺、老人会の後片づけで翌日行くんやけど、まだバナナとかな、そんなのごそっと放ってあるんやわな。前はもっと焼きそばでも何でもぼーんと放ってあって、随分きれいにはことしはなったなとは思いますが、そういうのがあったで、もうちょっと的屋に、そんなものは持って帰っていけと言っておいてくれやさ。

○ 小松観光交流課長

観光交流課、課長、小松です。

今、いただいたご意見につきましては、やはり、四日市花火大会後、ちらほらとお電話でも苦情のほうをいただいております。

かねてよりかは、かなりごみ業者の収集に際しましては、きれいにこぞって持っていただいているというような状況。それと、あと、店を出しておられる露店業者さんのほうにつきましても、かなり以前よりはマナーはよくなったという話はあるものの、それは、まだ100%に至っていないというところは、これは私ども認識しておりますもので、また、次なる開催のときに際しましては、そのあたり、取りまとめをいただいておりますほうにしっかりとそういう旨を伝えていきたいというふうに考えておりますので、ありが



とうございます、ご意見のほう、ありがとうございました。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

○ 平野貴之副委員長

花火に関連してなんですが、四日市花火大会は実行委員の方々がいろいろしていただいていると思うんですが、その中で、何かこの花火大会に関して結構随意契約が多いという指摘をいただいたんですが、そういった実態というのは把握されていますか。

○ 樋口龍馬委員長

昨年の産業生活常任委員会の中で大分その話をもんでいると思いますので、状況を決算を踏まえてお願いをします。

どなたが答弁されますか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

昨年度の平成30年度の当初予算の委員会で種々ご意見を頂戴しました。その中で、実行委員会の支出の状況と伺いますか、それをお示しさせていただいて、その内容についてご指摘をいただいたということでございます。

内容の中で、随意契約というものも確かに多くございました。競争をしているというものもございました。そのときのその委員会のご意見としては、やはり競争性を担保することが大事だというご意見を頂戴しました。

ただ、一方で、きちんとそういう大会を無事運営していくという視点から随意契約が悪ではないというふうな一方のご意見もいただきました。

その中で、今年度、平成30年度——これは祭りにしても同じ話なんですけれども——競争できるものは競争していこうということで、昨年からの見直しを行いました。入札という行為までは行っておりませんが、見積書も複数から出していただくという中で業者さんを決めさせていただくと。そうするためには、競争性があるように、業務の一部組みかえと伺いますか、この業務ですと、もうこの業者さんしか多分できないだろうというふうな部分がありますと、そちらに引っ張られて競争性がなくなってしまうので、業務のち

よっと一部組みかえもしながら、なるべく競争性を担保しようということで今年度は取り組んだという経緯でございます。

#### ○ 平野貴之副委員長

改善の方向に向かっているようで、よかったです。

次の話題に移って……。

#### ○ 樋口龍馬委員長

ちょっと今のに関連していいですか。

これ、ちょっと、ほかの委員の皆さん、どうやって考えられるかわからんですけど、私は、実行委員会に移管したものというのは、いつか補助金、助成金というのは引き揚げていって自主運営していかないかんと思っているんですよ。その運営費を補助し続けるんだったら、別に市が、行政がイベント屋になっているということになってしまうので、これは部長にも以前お伝えしたことがあるんですけど、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルにしたって、四日市シティロードレースにしたって、夏の大四日市まつりにしたって、四日市花火大会にしたって、ファミリー音楽コンクールにしたって、やっぱり実行委員会をつくって行政が手を離しましたという建前だけで、結局そこに補助金を突っ込んでいるんだと実行委員会による自主事業じゃなくなるんですよ。どうやって、本当に市民が必要としているものだったら、その中で採算が上がってきて、きちんと運営できるような形をつくったら手放していってあげて、その中でもしかしたらもうける人も出てくるかもしれない。そうすると、お祭りがより大きくなっていくかもしれない。日置委員が言われたように、新しいソリューションとか事業を立ち上げて、それをまた市民が独自に運用していくような何かきっかけをつくる必要があるんじゃないか、そういうのは大いに賛成するところなんですけれども、今までやってきたから継続しなければいけない、市民が楽しみにしているからやらなければいけない、ただ、そんなことは、この処務規程の中にも入っていないんですよ。シティプロモーション部のミッションの中に、実行委員会に対する補助助成を行うことということは処務規程に入っていないわけですよ。だから、その目的と手法を見間違えないようには律していただいて、今すぐ離せということを私は言っているわけじゃないんですよけれども、いつか離していくためにどうするべきなのかということは考えてほしいなとは思っています。

ごめんなさい、これは意見でとどめておきます。

済みません、平野副委員長、続けてください。

○ 小川政人委員

そんなの無理やろう。

○ 樋口龍馬委員長

無理だと思います。

(発言する者あり)

○ 樋口龍馬委員長

ちょっと待ってください。

では、確認で、小川委員。

○ 小川政人委員

何人手伝いに行っておるんや。そんなの実行委員会だけで、あれできるんか。できやんと思っておるけど。

○ 小松観光交流課長

四日市花火大会の会場につきましては、広うございますので、やはり当日の安全性を確保するために、まず、警備員の配備であるとか、あるいは、交通整理に携わるポジションといたしまして四日市北警察署のご協力をいただいたり、あるいは、岸壁の安全確保とか道路交通整理、人の誘導等で職員の動員というところで、あまた人の動きに関しましてご協力をいただいております。

○ 小川政人委員

俺は、何人って聞いた。

○ 小松観光交流課長

少々お待ちください。

済みません。動員者、市のかかわりとしましては、準備を含めて約100名でございます。

#### ○ 小川政人委員

100名やけど、それは人件費がちゃんと入っておるんやわな、ついておるんやわな。ボランティアでやってくれておるわけじゃないし。だから、大四日市まつりもそうやけど、だから、本当に実行委員会が主体なのか、本当は行政が主体なのやけど、便利使いに実行委員会ってつくって、そういう制度の中で回しておるのか、どっちかようわからんところがあるもんで、僕は、実行委員会が本気でやるために実行委員会制でしておるのかと思うと、違うと思っておる。逆に、市がやるんやけれども、実行委員会に任したという形にしたら、さっきの入札やらあれも、みんな実行委員会がしますって言って、金はこっちが出しておるのやで、そこは上手に使うておるなと思しながら、やっぱり市で。本当に実行委員だけでやれると言ったら、それはもうすばらしいなと思う。

#### ○ 日置記平委員

鈴鹿市の花火行って聞いたけどね、そら苦労したって言っていた。大体、一番最初に市長に言うてったら、市長に、ぼんと、私ら協力してできませんって言われたって言うんやで。成功したわな、ことし、この間あったね。あれは、ほんでも、見事やな。

#### ○ 小川政人委員

どんな規模や知らんけどな、それが。

#### ○ 樋口龍馬委員長

浜辺でやっておるやつですね。浜辺でやっている花火があって。

はい、じゃ、平野副委員長、続けてください。

#### ○ 平野貴之副委員長

次、四日市港の客船誘致協議会についてなんですけど、こちら、負担金として120万円とありますが、この協議会の動きの効果、検証を簡単をお願いします。147ページですけど。

## ○ 小松観光交流課長

済みません。観光交流課、課長の小松でございます。

成果のほうといたしましては、客船を誘致するという大前提はあるんですけども、それに基づきまして、どれだけ客船を受け入れ港である四日市港に引き込み、そこでおもてなしができるか、あるいは交流が図れるかというようなところにも至るかと考えておるところなんですけれども、そういったところの取り組みを120万円をかけて、どれだけ成果があったかというようなところになろうかと思いますが、その部分につきましては、済みません、なかなか成果としての数値的なところとかは、これもまた恥ずかしながら拾えていない部分がございますもので、そのところはなかなか明確な回答ができない部分になって申しわけございません。

## ○ 渡辺シティプロモーション部長

客船についてですが、昨年初めてコスタネオロマンチカという外国客船が寄港いただいたということでございます。

一つには、初めてコスタネオロマンチカが来たとき、ちょうどお正月でした。そのときに、乗船客の方に対する対応といいますかもてなしは当然なんですけども、それを見に来られたお客さんが非常にこれはびっくりするぐらい多くて、幾らやったっけ……、4400人の方がお見えになった。これは、たまたま、これは24号岸壁に着くんですが、隣の25号岸壁がお正月でお休みだったということもあって、そちらの駐車場をお借りした。全面をお借りして全て埋まってしまった。そこでは足りずに、あそこの広い幹線道路沿いにもとめた、こういうふうな状況がございました。

先ほどのポートビルへも、ふだんの日よりも多くの方が来ていただいた。そういった乗船客だけではなくて、四日市市民の方、四日市周辺の方、ナンバーなんかを見ましても周辺のナンバーの方もございましたので、そういう方からも四日市のほうへお越しいただいた方が多かったというふうなものについては、これは正直ちょっと予想外なそういう意味では効果があったかなというふうに思います。

あと、乗船客の方に対しましては、今回シャトルバスを出したわけですけども、これが、1400名の方のうち1000名の方がそのバスに乗られたということも非常に驚きました。1000名の方は、近鉄四日市駅に一度着いていただいて、そこから先については電車で、先ほどご指摘があったような伊勢の方面に行かれたとか、名古屋の方面へ行かれたとか、そ

ういうようなお話も伺っておりますが、四日市の地、地といいますか——先ほど公害のお話もございましたけれども——四日市の状況といいますか、街並み、それから、空気とか、そういうのを感じていただいたのかなという部分。知名度ということだけではなくて、どちらかという、四日市に対する都市イメージという部分かも知れませんが、そういった部分も少しは感じていただいたのかなというふうには思っています。

○ 平野貴之副委員長

先ほどのご答弁、今のご答弁をお伺いしていると、客船誘致協議会の活動の効果とか検証として、もてなしを頑張ってくれたということですかね。

誘致のほうは、もうやっていないんですか、新しく、新規の。

○ 水谷観光交流課課長補佐

客船誘致協議会の誘致活動についてご説明させていただきます。

昨年度、平成29年度につきましては、外国客船等の商談会への参加、これを4件。それから、外国クルーズ社の招へい事業、実際に外国船のクルーズの会社の方に四日市へ訪れていただいて、三重県を訪れていただいて、現場を見ていただくというのが1社。それから、海外における船社訪問のほうを全部で9社行っております。それ以外に、国内における船社訪問も実施しております。実は、客船誘致協議会の予算の大半は、実は誘致活動のほうに使っております。

以上です。

○ 平野貴之副委員長

その中で、今のコスタネオロマンチカとダイヤモンドプリンセス以外に寄港が実現しそうな船会社ってありますか。

○ 水谷観光交流課課長補佐

まだ、具体的な今回訪れたところ、昨年度訪れた会社の中で具体的に決定したところはありませんし、実は、なかなか決定していても発表できないという事情もございます。

ただ、正直申し上げて、本当に決定はしておりません。

○ 小川政人委員

違うところで聞いてみ。僕ら、何隻か来るの、聞いておるで。

○ 水谷観光交流課課長補佐

失礼いたしました。

先ほど申し上げたのは、平成29年度に訪問した新しいクルーズ会社。もう既に決まっているクルーズ会社は、ダイヤモンドプリンセスも来年度も寄港は予定しておりますが、ダイヤモンドプリンセス、コスタネオロマンチカ以外の船については、まだ決まっていないというようなことでございます。

○ 小川政人委員

それも違う。それも違う。僕らが聞いておる話とそれも違うで。

ただ、平野副委員長が言われたのは、今年度どれだけ、何ぼ来るんやという話やったよね。違う。

○ 平野貴之副委員長

新しい会社の。

○ 小川政人委員

だから、去年は1隻なんやから、今年度、もう1隻来ておるやろう。全然違うと思うで、もっと情報、それ、四日市港と密にしやんとあかんわ。もし本気で外国船誘致の話に入っ  
ていこうとするんやったらな。何にも四日市港がしてくれるで放っておけばええというん  
やったら、それはそれでいいけど。

○ 渡辺シティプロモーション部長

はい。この外国客船の誘致については、非常に重要視をしております。

小川委員のほうからご指摘ございましたが、昨年度は、コスタネオロマンチカが1回寄港した。今年度については、ダイヤモンドプリンセスが、この6月の終わりに初めて寄港いたしました。

来週ですか2回目。実は、もう8月の終わりにも、もう一回予定はあったんですが、ち

よっと台風の関係で寄港ができなくなったという経緯もございました。それを合わせて、今年度確か5回だったかと思うんですが、ダイヤモンドプリンセスは寄港の予定がございました。

来年度、平成31年度の4月ごろまでは実は決まっています。それは、ダイヤモンドプリンセスは伺っております。

ただ、今、水谷が申し上げたように、平野副委員長からご指摘のあった、新しいもつと違う、ほかにも船会社はたくさんございますが、そちらのほうの寄港が決まったという部分は、今のところ私は伺っていないという部分でございます。

○ 樋口龍馬委員長

小川委員、よろしかったですか。

○ 小川政人委員

違うと思うけど。俺、記憶が今ないで、また、四日市港の資料を持ってくるわ。

○ 樋口龍馬委員長

平野副委員長、続けますか。

○ 平野貴之副委員長

このことはいいです。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

○ 中川雅晶委員

そもそのまたあれですけど、このシティプロモーション全体のね、観光・シティプロモーションの中で、この間産業生活常任委員会でも岩国市の視察に行きましたし、流山市とかが、やっぱり中身はともかくとして、シティプロモーション戦略みたいな形で、自治体がつくるマーケティング戦略を立ててやる方向で。特に、マーケティングとなれば、やっぱり戦略なり戦術なりというのがある程度かつちりして、この行政の中の部局横断的に



それがいかなければ、それぞれがやっていることをつまみ食いして、ちょろっとシティセールスプロモーションをしているというだけに終わってしまうという可能性があるので、やっぱりそのマーケティング戦略をどれだけ精度を上げてつくっていくかということは非常に大切かなと思うんですけど、その辺はどう考えておられるんですか。それは、もう総合計画に一元化していくのか、その辺はどうなんですか。

## ○ 渡辺シティプロモーション部長

私どもの戦略といいますか、今現在、観光・シティプロモーション戦略というのは、あるのはあります。これは、観光・シティプロモーション条例が制定されたのに合わせて策定をされたという経緯がございます。それに基づいて今現在いろいろ事業をやっているという部分はあるんですが、今回、部ができたという部分につきましては、それをもう一つ越えているようなところが確かにございますので、日置委員、中川委員、皆さんからご指摘をいただいたものを念頭に置きながら、具体的にどういう戦略を練っていくのかというのを検討していきたい、定めていきたいというふうに考えております。

## ○ 中川雅晶委員

例えば、先般SDGsについて少し一般質問をさせていただきましたけれども、SDGsについても、本市が本気で考えていったという痕跡がなかったというのが、よくよくこうやってシティプロモーション条例も見れば、やっぱりその趣旨のようなことがちゃんと基本理念の中に入っているのかかわらず、されていなかったりとか、当然、SDGsが世界共通言語で、世界に発信したりとか、企業とやっていく中においてはベクトルを合わせやすいということもあって、これから、どんどんね、トレンドになっていくという部分において、せっかく市内外は、このシティプロモーション条例の基本理念の中の第5番目でしたかね、そうですね、第3条の第5項のところに書いてあるところの部分というのは、非常に市内外のところが期待されている部分で、やっぱりそういうところを着手していくというところが、例えば、世界に四日市公害と環境未来館というのを発信していったりとか、外国から来られたりとか市外から来られたときに、そこが観光の資源になったりとか、さっきの教育観光とかという部分も重要な資源になっていくという部分も、やっぱりマーケティングというのは、そういう観光資源も、今まで気づかなかったものをつくり上げていくという作業もやっぱりマーケティング戦略かなと思うので、ただ、今まで、昔からあ

るようなものが、いや、これは四日市市民が観光や観光やと言っているけど、外国人はそんなものに見向きもしないということもありますんで、だから、いかにそういうニーズであったりとか、ニーズをつくり上げるとかという作業がやっぱりこのマーケティングの部分が非常に難しいところの部分かと思うんですけど、その部分がないと、本当に部をつくった意味が、さっきも何人も委員さんがおっしゃっていたように値がないのかなって思いますし、予算もやっぱりそれなりのやつをしっかりと確保してやっていただかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですが、部長いかがでしょうか。

#### ○ 渡辺シティプロモーション部長

今、委員のほうからご指摘をいただきました。

本市の公害のお話も出ましたが、産業振興と環境保全、これ両立した町であるということとを支持していくという、こういうお話もございました。

これは、もうまだ決定ではないんですが、今、三重県と一緒にあって、環境関係の大きな国際的な会談といいますか会合といいますか、三重県を通じて——そういう、まだ本当にさわりの段階ではございますけれども——そういうふうなお話もちよっと漏れ聞いてございます。

当然、今まさにおっしゃったように、I C E T Tでありますとか、私どもは環境を克服してきたということがございますので、ぜひお願いしたいということで、今、三重県と一緒にあってそういう取り組みをしようということも実はございます。

それは計画的ではないという部分がありますけれども、こういった部分、今回たまたまそこの合致ということですが、当然、私どもシティプロモーションということ考えたときに、そういった話は当然に進めていかななくてはいけないという気持ちを持っておりますので、今後とも、そういうふうに取り組んでいきたいというふうに考えております。

#### ○ 中川雅晶委員

その辺、取り組んでいただきたいなと思いますし、ちょっと聞き漏らしたんですけど、戦略というか、シティプロモーション戦略というのは、どうでしたっけ、ごめんなさい。

#### ○ 渡辺シティプロモーション部長

平成28年4月だったと思うんですが、観光・シティプロモーション条例というのができ

ました。その条例が制定されるのにあわせて、平成28年4月に観光・シティプロモーション戦略というのを作成を、条例の制定とともに同時並行的に、そういう戦略についての内容について議論してきた。条例が制定されて、その戦略も同時にスタートしたという経緯がございます。

当然、制定された条例の内容に伴って戦略をつくっていかうということで、外部の方も入れながらつくってきた。例えば、東海道の魅力アップの関係ですとか、この客船誘致もその一つだと思うんですが、そういったどちらかというより余り大きな話ではなくて、今ある四日市の観光資源をどうするか、どうやって掘り起こしていくか、そういったことに軸足を置きながらの観光戦略になっているという部分でございます。

#### ○ 中川雅晶委員

今のは、本当に観光戦略ですよ。さっき言った流山市とか岩国市なんかというのも、まちづくりだったりとか、自分たちの特徴ある、選んでもらえるようなという部分を主眼に置いて、戦略の内容はそういう方向でつくっておられるのかなというふうにはぱっと見てもそういう感じはしますので、少し、余りにも観光だけではなくて、せっかくシティプロモーション部というのは全庁横断的な戦略だと思えば、それも変えていかなきゃいけない。それは、ちょうど総合計画の策定に当たって、やっぱり見直しを図っていかなきゃいけない部分というのが多分にあるのかなと思うもので、ぜひ、そこら辺も着手していただければなと思います。

以上です。

#### ○ 樋口龍馬委員長

質疑、ございませんか。

(なし)

#### ○ 樋口龍馬委員長

ないようですので、質疑はこの程度にとどめたいと思います。

それでは、委員間討議についてであります。

委員間討議なんですけど、先ほど来、シティプロモーションのあり方についてという話が

多数委員の皆様から所見が述べられております。この件について、平成29年度決算を受けて、新設部が今後どうしていくのかという形であれば、今決算で扱える課題だというふうには私は理解をしておりますので、それらシティプロモーション部の今後のあり方についてといった部分でまとめさせていただいてよろしゅうございましょうか。

(異議なし)

#### ○ 樋口龍馬委員長

私のほうも、ちょっとできればその意見の中に個人の意見として入れていただきたい部分がありますので、ここで会議録に残しておきたいと思います。

せっかく東京事務所、出ているんですよ。東京事務所の入っているフロアには、たくさん観光先進市が入っているわけですね。そこらがかかわっている観光コンベンション協会とか、四日市で言う観光協会ですね、大変にすばらしい組織につくり上げている市町がたくさんあります。例えば、佐世保市の事務所なんかを見ていただいて聞いてもらおうと、物すごい頑張っていて、そこが客船誘致協議会も担っていて、もう何百隻という船を連れてきています。だから、そういう事例も、何のために東京事務所があるんだということも考えて、連携を図りながら勉強、研究を進めていただいて、よりよいシティプロモーションにつなげていただきたいなということを私の個人の意見として会議録に残させていただきたいと思います。

委員間討議でございます。ほかに何か、私が今言ったように、何らか爪跡を残しておきたいぞという方がおみえになったら、発言を求めたいと思います。

#### ○ 小林博次委員

公害の問題やけど、扱うのは簡単なんやわな、資料館もできたし。だけど、マイナスの財産をもって金稼ごうかというのは余りよくないと思っておるのやわ。

だから、プラスの財産を売りにするような町にイメージ転換していかないと、過去にこういうことやった、これから変わったよとそれだけの話だと、やっぱり問題がありはせんかなと。いつまでたつたって、暗い暗いイメージがついてまとう。

だから、プラスの戦略があって、プラスの売りがあって、マイナスも拾い上げるという戦術なら、これは通用する話やと思っておるんで、そのあたり、ちょっと考えてもらいた

いな。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

私はそうではないかなと。産業の発展とやっぱり環境というのは両立をしていかなきゃいけないというところで、本市は、非常に貴重な経験をした。それをやっぱり内外に発信をしていくということは、決してマイナスではない。僕は、四日市の人間じゃないので…。四日市の、今、人間ですけど、四日市の出身では、生まれではないので、外から見ている四日市のところで、それは非常に宝の部分に僕は見えると思いますし、また、その苦しんだ方の思いを見ると、やっぱりそれを転換していくということが未来への貴重な発信だと思いますし、世界に対してすごい発信になるなと私は考えます。

○ 樋口龍馬委員長

他に。

小林委員、どうぞ。

○ 小林博次委員

いや、その公害を取り扱うなとか、そんな話をしているわけじゃない。マイナスのイメージだけ都市戦略として打ち出すというのは、やっぱりいかななものかなと。プラスになるものを取り上げて、前進させながら、そうでない部分もくっつけていく、こういう戦術のほうが合理的やと。でないと、ほかへ行ってみ、やっどこき公害を忘れてくれたのに、また、その過去克服したということがなくて、公害を記録する、あるいは、こういうことがあったということを後世に残す。それだけやと、マイナスのイメージしか残っていないので、それはやっぱりちょっとまずいと。これからほかへ打って出ようとするれば、プラス、前向いて出る、そういうことを探してきて公害の問題も取り上げていく、そういうことをやってほしいと。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますか。

### ○ 小川政人委員

公害を克服したというのは、大きな財産やと思う。公害自体は財産ではないと思うけれども、克服したということ自体は大きな財産やと思うし、それで、初め、公害資料館やったよね。公害資料館を塩浜に建てたいということから、それは地元が公害なんかという話で重い反対が起こって、それで、僕らが、産業未来を語れさということで、公害資料館、環境未来館という名前になって、もうこれは答えが出ておるとっておるもので、過去のマイナスイメージだけじゃなくって、これから克服して四日市がどこへ向かっていくのかということでネーミングになったと知っているもので、それで、今の姿で押し進めていくということでええのかなと僕は思います。

### ○ 豊田政典委員

全然違う話ですけど、交流人口の大きなヒントというか、参考人数になるとされる観客数ですね、大四日市まつりと四日市花火大会の観客数。この二つの行事をこれからも大切に交流人口増のイベントとして行くのであれば、数え方をやっぱり実人数により近い形で数えるべきだと私は何度か言っていますが、そう思っています。

今は、大四日市まつりは、諏訪新道と三滝通り交差点、一番中心部の人数を数えて、100㎡、それを会場全面積に掛け算している。それ、こっすいですよね。

花火大会も有料観覧席の入場者数、掛ける、何かよくわからないけど、だから数え方を変えると必ず少なくなると思うんです、主催者発表数もね。これは、大変苦しいことですけど、本当にその事業効果を検証しようと思うのであればね、より実態に近い数え方を決めて、これを何年か見ていって、ふえた減ったと、やっぱり効果を検証していく必要があると思うんでね。

ほかのところも多分曖昧な数え方をしていると思うんですけど、主催者発表。本当は、人数により近い数え方を定めて、経年の効果検証をしていくというのは僕は大切だと思っておりますんで、意見としてまた言うておきます。

### ○ 樋口龍馬委員長

他に意見のございます方、おみえになりますか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

さまざまな意見が出ておりますので、特に無理に集約する必要はないかと思えます。皆様のご意見を討議の中身として示していきたくというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

長時間にわたった本日でございますけれども、これより討論に移ります。

討論のあります方、おみえになりますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

討論なしと認めます。

ただいまより採決に移ります。

決算認定の採決でございます。

全体会に送るか否かにつきましては、後ほど問いたいと思えますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、議案第25号平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計中、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第4目文書広報費中関係部分、第7款商工費、第1項商工費中関係部分、第2目商工業振興費中関係部分、第3目観光費について、認定することにご異議ある方、おみえになりますか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

異議なしと認めます。よって、本件は認定されました。

また、全体会に送るべきものとして提案のある方、おみえになりますか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしと認めます。

[以上の経過により、議案第25号 平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第4目文書広報費中関係部分、第7款商工費、第1項商工費中関係部分、第2目商工業振興費中関係部分、第3目観光費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 樋口龍馬委員長

以上で、シティプロモーション部の決算審査を終えたいと思います。お疲れさまでした。では、理事者の方、退席ください。

委員会もこれで、本日は終了でございます。大変遅くなりまして申しわけございませんでした。

あすは市民文化部からのスタートとなりますので、よろしく願いをいたします。

17：38閉議